

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月10日
【計算期間】	野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型 第26特定期間 野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型 第26期 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型 第23特定期間 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型 第23期 野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型 第18特定期間 野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型 第18期 野村エマージング債券投信（マネーボールファンド）年2回決算型 第26期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

【ファンド名】

野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型
野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型
野村エマージング債券投信（マネーボールファンド）年2回決算型

本書においてファンドの名称を略称で記載する場合があります。

< ファンドの名称（略称） >

野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型
（円コース（毎月）、円コース）
野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型
（円コース（年2）、円コース）
野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型
（米ドルコース（毎月）、米ドルコース）
野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型
（米ドルコース（年2）、米ドルコース）
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型
（豪ドルコース（毎月）、豪ドルコース）
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型
（豪ドルコース（年2）、豪ドルコース）
野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型
（ブラジルリアルコース（毎月）、ブラジルリアルコース）
野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型
（ブラジルリアルコース（年2）、ブラジルリアルコース）
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型
（南アフリカランドコース（毎月）、南アフリカランドコース）
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型
（南アフリカランドコース（年2）、南アフリカランドコース）
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型
（カナダドルコース（毎月）、カナダドルコース）
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型
（カナダドルコース（年2）、カナダドルコース）
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型
（メキシコペソコース（毎月）、メキシコペソコース）
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型
（メキシコペソコース（年2）、メキシコペソコース）
野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型
（トルコリラコース（毎月）、トルコリラコース）
野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型
（トルコリラコース（年2）、トルコリラコース）
野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型

（金コース（毎月）、金コース）

野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型

（金コース（年2）、金コース）

野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

（マネープールファンド（年2）、マネープールファンド）

以上を総称して「野村エマージング債券投信（通貨・代替通貨選択型）」、また、総称または個別に「ファンド」または「各ファンド」ということがあります。

マネープールファンドを除いた各ファンドを総称して「各コース」、毎月分配型のファンドを総称して「毎月分配型」、年2回決算型のファンドを総称して「年2回決算型」ということがあります。

金コースおよびマネープールファンドを除いた各ファンドを総称して「通貨グループ」、金コースを「代替通貨グループ」ということがあります。

【発行者名】	T & D アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 義久
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目36番7号
【事務連絡者氏名】	富岡 秀夫
【連絡場所】	東京都港区芝五丁目36番7号
【電話番号】	03-6722-4813
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

「各ファンド（マネーボールファンドを除く）」

高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

「マネーボールファンド」

安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの基本的性格

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

「各ファンド（マネーボールファンドを除く）」

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型投信		不動産投信
	内 外	その他資産
		資産複合

< 属性区分表 >

「円コース（毎月）」 「金コース（毎月）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
一般	年2回	(日本を除く)		
大型株	年4回	日本		
中小型株	年6回（隔月）	北米	ファンド・オブ ・ファンズ	なし
債券	年12回（毎月）	欧州		
一般		アジア		
公債		オセアニア		
社債		中南米		
その他債券		アフリカ		
クレジット属性		中近東（中東）		
不動産投信	日々	エマージング		
その他資産	その他			
(投資信託証券（債券）)				
資産複合				

「米ドルコース（毎月）」「豪ドルコース（毎月）」「ブラジルリアルコース（毎月）」

「南アフリカランドコース（毎月）」「カナダドルコース（毎月）」

「メキシコペソコース（毎月）」「トルコリラコース（毎月）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル （日本を除く）	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月）	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファンド・オブ ・ファンズ	なし
不動産投信 その他資産 （投資信託証券（債券）） 資産複合	日々 その他			

「円コース（年2）」「金コース（年2）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル （日本を除く）	ファミリー ファンド	あり （フルヘッジ）
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月）	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファンド・オブ ・ファンズ	なし
不動産投信 その他資産 （投資信託証券（債券）） 資産複合	日々 その他			

「米ドルコース（年2）」「豪ドルコース（年2）」「ブラジルリアルコース（年2）」

「南アフリカランドコース（年2）」「カナダドルコース（年2）」

「メキシコペソコース（年2）」「トルコリラコース（年2）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル （日本を除く）	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回	日本 北米 欧州		
不動産投信 その他資産 （投資信託証券（債券））	年6回（隔月）	アジア オセアニア		
資産複合	年12回（毎月）	中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファンド・オブ ・ファンズ	なし
	日々			
	その他			

「マネープールファンド」

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国 内	株 式 債 券
追加型投信	海 外	不動産投信 その他資産 資産複合
	内 外	

< 属性区分表 >

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル 日本	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回	北米 欧州	
不動産投信 その他資産 （投資信託証券（債券））	年4回	アジア オセアニア	
資産複合	年6回（隔月）	中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファンド・オブ・ファンズ
	年12回（毎月）		
	日々		
	その他		

< 商品分類の定義 >

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

海外

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

< 属性区分の定義 >

その他資産（投資信託証券（債券））

目論見書または信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券に投資を行う旨の記載があるものをいいます。

年2回

目論見書または信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

年12回（毎月）

目論見書または信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を除く）

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり

目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分における「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（www.toushin.or.jp）をご参照ください。

ファンドの特色

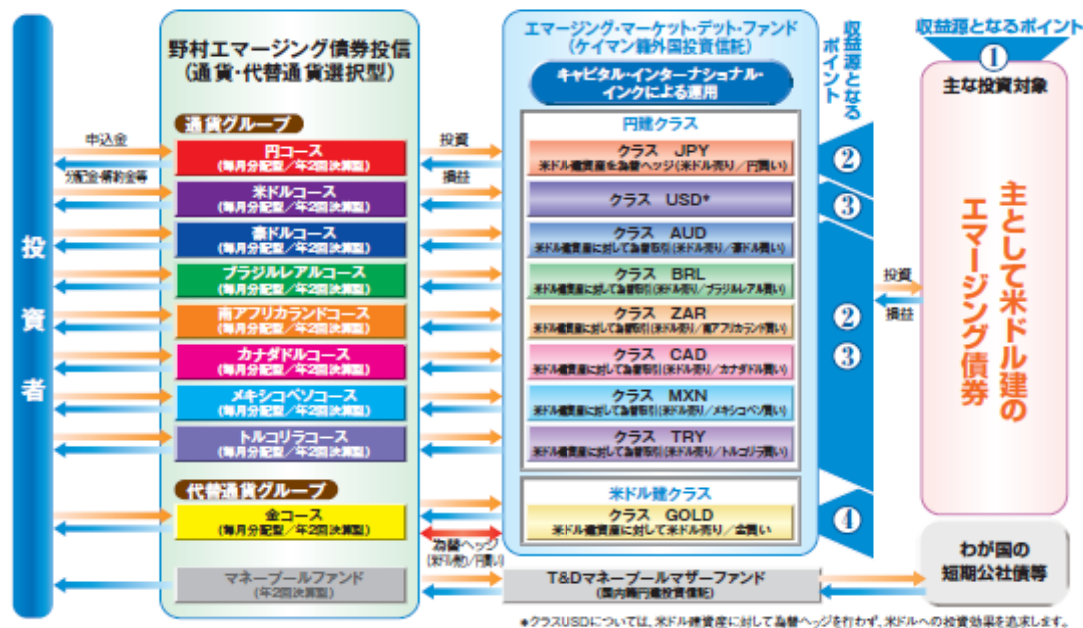
1. 野村エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)は、実質的な投資対象通貨の異なる8つのコース(通貨グループ)と、実質的に金取引を行うコース(代替通貨グループ)、およびマネープールファンド(年2回決算型)から構成されています。
2. 各コースは、米ドル建のエマージング国債を実質的な主要投資対象として、相対的に高いインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。また、投資対象の一部にエマージング社債を加えることで、更なる利回りの向上に努めます。
マネープールファンドは、わが国の公社債および短期金融商品を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
3. 各コースには、「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングを行うことができます。
4. エマージング債券の運用は、キャピタル・インターナショナル・インクが行います。
キャピタル・インターナショナル・インクは、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタル・グループの一員です。



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

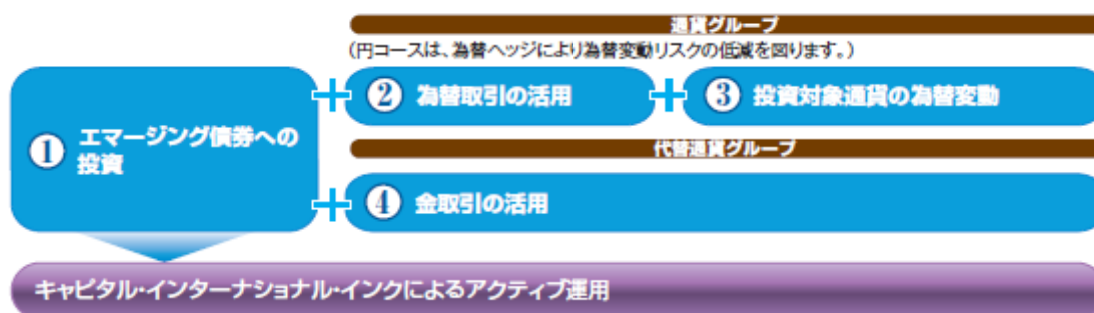
ファンドの仕組み

- マネーボールファンドを除く各ファンドは、外国投資信託であるエマージング・マーケット・デット・ファンドおよび国内投資信託であるT&Dマネーボールマザーファンドに投資を行うファンド・オブ・ファンズです。
 - ・ 外国投資信託の組入比率は、原則として高位を保ちます。
 - ・ マネーボールファンドを除く各ファンドについても、T&Dマネーボールマザーファンドに一部投資を行います。
- マネーボールファンドは、T&Dマネーボールマザーファンドを親投資信託（マザーファンド）としたファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは投資者からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。



ファンドの収益源となる4つのポイント

- 各コースは、エマージング債券への投資に加え、投資対象通貨*1および代替通貨(金)の選択が可能なファンドです。
 - 各コースは、エマージング債券を実質的な投資対象とし、相対的に高いインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。通貨グループの各ファンドは、円コースでは為替ヘッジ、円コースおよび米ドルコース*2を除く各コースではそれぞれ6種類の通貨(豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラ)で為替取引*3を活用します。また、代替通貨グループの各ファンドは、金取引*4を活用することで、米ドルベースの金への投資効果を追求します。
- *1 「投資対象通貨」とは、円、米ドル、豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラの8種類を指します。
- *2 米ドルコースは、米ドル建資産に対して為替ヘッジを行わず、米ドルへの投資効果を追求します。
- *3 ファンドにおける「為替取引」とは、米ドル売り/各投資対象通貨買い(円コースおよび米ドルコースを除く)の為替取引をいいます。各コース(円コースおよび金コースを除く)の各投資対象通貨と円との間で為替ヘッジは行いませんので、各投資対象通貨の円に対する為替変動リスクがあります。
- *4 ファンドにおける「金取引」とは、投資対象資産(米ドル建エマージング債券)に加え、米ドルベースの金への投資効果を追求することをいいます。



資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

通貨グループ／代替通貨グループ

収益源となるポイント ① エマージング債券への投資

相対的に利回りの高い米ドル建エマージング国債を実質的な主要投資対象とすることで、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得を目指します。また、一部エマージング社債への投資を行うことで、更なる利回りの向上が期待できます。

- エマージング債券への投資は、エマージング・マーケット・デット・ファンドを通じて行います。
- 投資対象の信用格付には制限を設けません。
- エマージング社債への投資については、信託財産の30%程度の範囲内とします。
- 現地通貨建エマージング債券への投資については、信託財産の20%程度の範囲内とします。

相対的に高い利回りと信用リスク

- ◆エマージング債券とは、エマージング国（新興国）の政府、政府機関および企業が発行する債券をいいます。
- ◆エマージング債券は他の債券と比較して、信用リスク等が高い分金利の上乗せがあり、相対的に高い利回りとなっています。



キャピタル・インターナショナル・リンクによるアクティブ運用

エマージング債券の運用は、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタル・グループの一員である、キャピタル・インターナショナル・リンクが行います。キャピタル・グループは1994年からエマージング債券運用を開始し、25年以上の豊富な経験を有しており、世界中の投資家から高い評価を得ています。

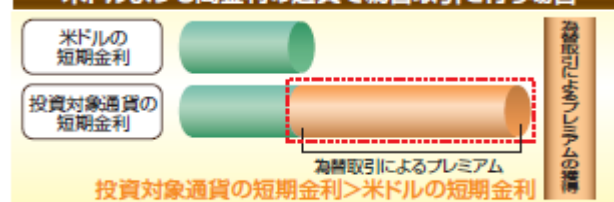
通貨グループ

収益源となるポイント ② 為替取引の活用 為替取引によるプレミアム（金利差相当の収益）と為替取引によるコスト（金利差相当の費用）

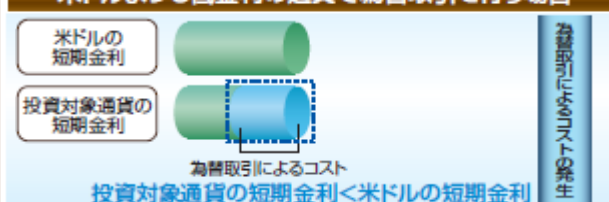
各コース（円コースおよび米ドルコースを除く）では、米ドル売り／各投資対象通貨買いの為替取引を行います。為替取引によるプレミアム（コスト）は、投資対象通貨の短期金利の変化によって影響を受けるため、米ドルよりも短期金利が高い通貨のコースでは、「為替取引によるプレミアム」の獲得が期待できます。一方で、米ドルよりも短期金利が低い通貨のコースでは、「為替取引によるコスト」が発生します。また、円コースでは、為替ヘッジにより米ドル建のエマージング債券の為替変動リスクを低減します。

- ブラジルレアルは、NDF取引で為替取引を行います。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利（NDF想定金利）が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生によりファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

米ドルよりも高金利の通貨で為替取引を行う場合



米ドルよりも低金利の通貨で為替取引を行う場合



- 米ドル建資産に対して投資対象通貨での為替取引（米ドル売り／各投資対象通貨買い）を行うと、円に対する米ドルの為替変動リスクから、各投資対象通貨の円に対する為替変動リスクへと変わります。
- 米ドル建資産に対して為替取引（米ドル売り／各投資対象通貨買い）が完全に行えなかった場合、完全に行えた場合に比べて為替取引によるプレミアムを十分に獲得できなかったり、米ドルに対する為替変動の影響を受ける可能性があります。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

通貨グループ

収益源となるポイント ③ 投資対象通貨の為替変動

為替差益も収益源となります。円以外の投資対象通貨の対円レートが上昇(円安)した場合には為替差益を得ることができ、逆に、投資対象通貨の対円レートが下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

ファンド名	下落 ← [基準通貨] → 上昇
円コース	原則として、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。
米ドルコース 豪ドルコース ブラジルレアルコース 南アフリカランドコース カナダドルコース メキシコペソコース トルコリラコース	投資対象通貨安 (円高) ← 円に対して → 投資対象通貨高 (円安)

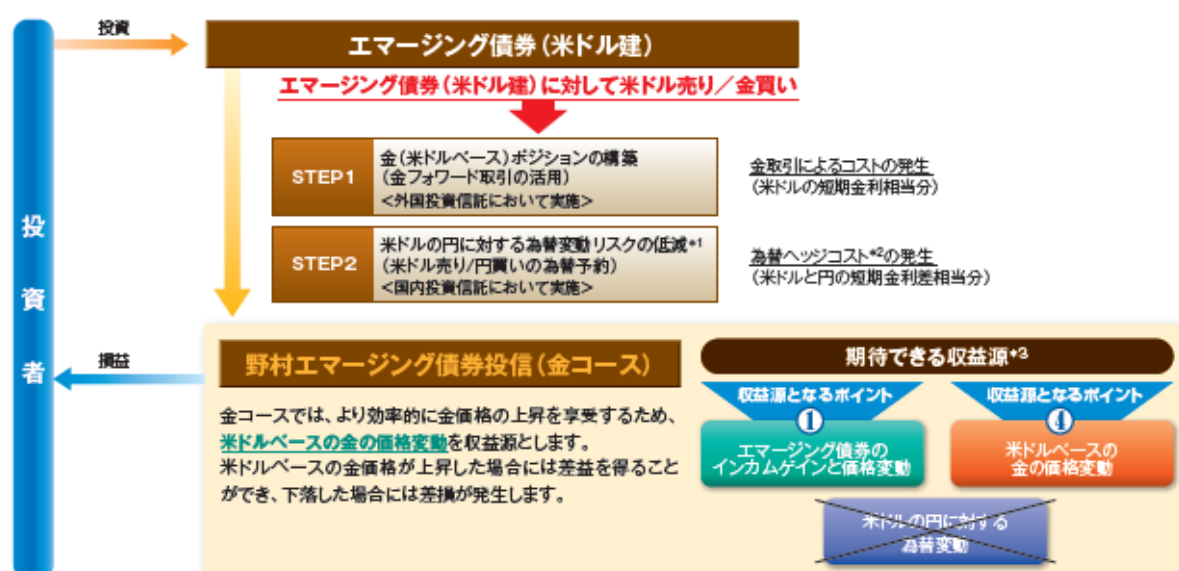
●円コースについては、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

代替通貨グループ

収益源となるポイント ④ 金取引の活用

金取引を活用することで、米ドルベースの金への投資効果を追求します。米ドルベースの金価格が上昇した場合には差益を得ることができ、下落した場合には差損が発生します。なお、金取引に際しては、金取引によるコストが発生します。

金コースの仕組み



*1 金コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

*2 円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には為替ヘッジコスト、逆の場合には為替ヘッジプレミアムが発生します。

*3 収益源はマイナスとなることもあります。

資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

スイッチングについて

■「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングが可能です。

スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを購入することをいいます。マネーブルファンドは、年2回決算型の各ファンドからのスイッチング以外による購入はできません。スイッチングの際には、購入・換金時と同様に販売会社が定める所定の手数料等がかかります。（マネーブルファンドへのスイッチングには、購入時手数料はかかりません。）

市場環境の変動等に応じて、各ファンド間のスイッチングをご活用いただけます。



※上図はファンド間で行うことができるスイッチングのイメージ図です。

分配方針

■分配頻度の異なる2つのシリーズから選択が可能です。

毎月分配型 年12回、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配^(注)を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益(評価益を含みます。)が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、5月および11月の決算時(金コースについては、2月、5月、8月および11月の決算時)には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

(注)「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご注意ください。



年2回決算型 年2回、5月および11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

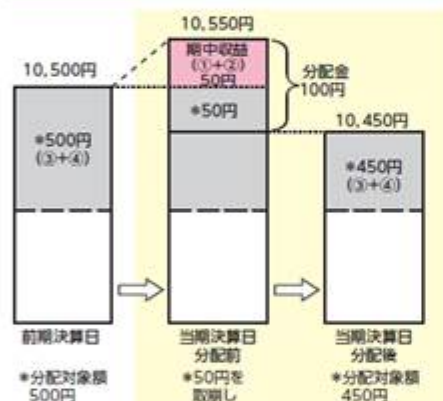
投資信託で分配金が支払われるイメージ



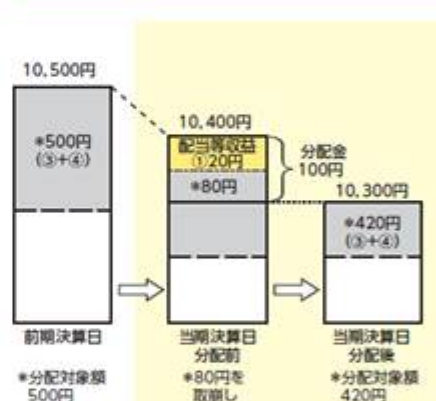
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

■通貨選択型の投資信託は、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、実質的な投資対象通貨を選択することができるよう設計された投資信託です。

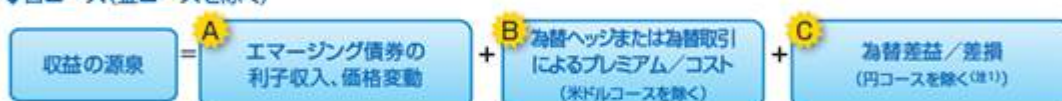
■ファンド(マネーボールファンドを除く)の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、これらの収益源に相応してリスクが内在することにご留意ください。

<ファンドにおけるイメージ図>



*Bの為替取引においては、投資対象通貨の対円での為替リスクが発生することにご留意ください。

◆各コース(金コースを除く)



◆金コース



収益を 得られる ケース	投資対象資産の市況の好転 (金利の低下)	各コース(米ドルコース、金コースを除く) 投資対象通貨の短期金利 >米ドルの短期金利 為替ヘッジまたは 為替取引によるプレミアム (金利差相当分の収益) の発生	各コース(注3) (円コース、 金コースを除く) 金コース 投資対象通貨が 金価格(米ドル ベース)の上昇
損失や コストが 発生する ケース	債券価格の上昇	債券価格の下落	為替差益等の発生
	投資対象資産の市況の悪化 (金利の上昇、発行体の信用状 況の悪化)	為替ヘッジまたは 為替取引による コスト(金利差相当分の費用) の発生	為替差損等の発生
	債券価格の下落	各コース(米ドルコース、金コースを除く) 投資対象通貨の短期金利 <米ドルの短期金利	各コース(注3) (円コース、 金コースを除く) 金コース 投資対象通貨が 金価格(米ドル ベース)の下落

(注1)円コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

(注2)・金取引(金ポジションの構築)に際しては、米ドルの短期金利相当分の金取引によるコストがかかります。

・金コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図ります。円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には為替ヘッジコスト、逆の場合には為替ヘッジプレミアムが発生します。

(注3)米ドルコースでは、原則として為替ヘッジおよび為替取引を行いませんので、投資対象資産(米ドル建)の影響を受け、米ドルが対円で上昇(円安)した場合は為替差益、米ドルが対円で下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

上記はイメージであり、実際の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

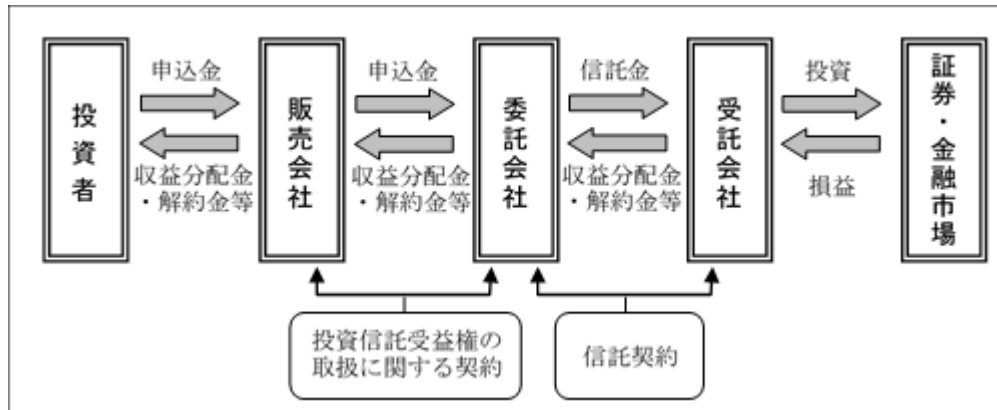
信託金の限度額は各ファンド7,000億円です。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

（２）【ファンドの沿革】

- 2009年11月17日 円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコースの各ファンドおよびマネープールファンドの信託契約締結、設定、運用開始
- 2011年 8月10日 カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コースの各ファンドの信託契約締結、設定、運用開始
- 2014年 2月 7日 米ドルコースの各ファンドの信託契約締結、設定、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



マネープールファンドを除く各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

マネープールファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

詳しくは、前述「（１）ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色 ファンドの仕組み」をご参照ください。

委託会社およびファンドの関係法人の名称およびファンドの運営上の役割

（委託会社が関係法人と締結している契約等の概要を含みます。）

a．委託会社

T & Dアセットマネジメント株式会社

委託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- （１）信託約款の届出
- （２）信託財産の運用指図
- （３）信託財産の計算（毎日の基準価額の計算）
- （４）目論見書および運用報告書の作成等

b．受託会社

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

受託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- （１）信託財産の保管・管理・計算
- （２）委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

c．販売会社

販売会社は、委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱いに関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）等に基づき、主に次の業務を行います。

- （１）受益権の募集・販売の取扱い
- （２）受益権の換金（解約）申込の取扱い
- （３）換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い
- （４）目論見書、運用報告書の交付等

委託会社の概況

a．資本金

2022年11月末日現在 11億円

b．会社の沿革

1980年12月19日	第一投信株式会社設立 同年12月26日「証券投資信託法」（当時）に基づく免許取得
1997年12月 1日	社名を長期信用投信株式会社に変更
1999年 2月25日	大同生命保険相互会社（現：大同生命保険株式会社）の傘下に入る
1999年 4月 1日	社名を大同ライフ投信株式会社に変更
2002年 1月24日	投資顧問業者の登録
2002年 6月11日	投資一任契約に係る業務の認可
2002年 7月 1日	ティ・アンド・ディ太陽大同投資顧問株式会社と合併、 ティ・アンド・ディ・アセットマネジメント株式会社に社名を変更
2006年 8月28日	社名をT & Dアセットマネジメント株式会社に変更
2007年 3月30日	株式会社T & Dホールディングスの直接子会社となる
2007年 9月30日	金融商品取引法の施行に伴い、第二種金融商品取引業、 投資助言・代理業、投資運用業の登録

c．大株主の状況

2022年11月末日現在

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社T & Dホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	1,082,500株	100%

2【投資方針】

下記（１）および（２）において外国投資信託とは、それぞれ以下の表の通りです。

ファンド名	当該外国投資信託
円コース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）
円コース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（年2回決算型）
米ドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）
米ドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（年2回決算型）
豪ドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）
豪ドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（年2回決算型）
ブラジルリアルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）
ブラジルリアルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（年2回決算型）
南アフリカランドコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）
南アフリカランドコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（年2回決算型）
カナダドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）
カナダドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（年2回決算型）
メキシコペソコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）
メキシコペソコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（年2回決算型）
トルコリラコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）
トルコリラコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（年2回決算型）
金コース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）
金コース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（年2回決算型）

（１）【投資方針】

「各ファンド（金コースおよびマネープールファンドを除く）」

円建の外国投資信託およびT & D マネープールマザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）を主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

外国投資信託およびマザーファンドへの投資比率は、通常の状態においては、外国投資信託への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定することを基本とします。通常の状態においては、外国投資信託への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

「金コース」

米ドル建の外国投資信託およびマザーファンドを主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

外国投資信託およびマザーファンドへの投資比率は、通常の状態においては、外国投資信託への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定することを基本とします。通常の状態においては、外国投資信託への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

「マネープールファンド」

マザーファンドを通じて、主としてわが国の短期公社債等を投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

（２）【投資対象】**「各ファンド（マネープールファンドを除く）」**

外国投資信託およびマザーファンドを主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。）

- （１）有価証券
- （２）金銭債権
- （３）約束手形

b．次に掲げる特定資産以外の資産

- （１）為替手形

委託会社は、信託金を、外国投資信託およびマザーファンドならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（１）国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

（２）コマーシャル・ペーパー

（３）外国または外国の者の発行する証券または証書で、前2号の証券または証書の性質を有するもの

なお、（１）の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は、短期社債等への投資ならびに現先取引および債券貸借取引に限り行うことができます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- （１）預金
- （２）指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- （３）コール・ローン
- （４）手形割引市場において売買される手形

「マネープールファンド」

マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

a．次に掲げる特定資産

- (1) 有価証券
- (2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）
- (3) 金銭債権
- (4) 約束手形

b．次に掲げる特定資産以外の資産

- (1) 為替手形

委託会社は、信託金を、マザーファンドおよび次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- (1) 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- (2) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- (3) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- (4) 転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券
- (5) コマーシャル・ペーパー
- (6) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
- (7) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- (8) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- (9) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- (10) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- (11) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- (12) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- (13) 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
- (14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- (15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、（４）の証券または証書および（７）の証券または証書のうち（４）の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、（１）から（３）の証券ならびに（７）の証券または証書のうち（１）から（３）の証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、（８）および（９）の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- （１）預金
- （２）指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- （３）コール・ローン
- （４）手形割引市場において売買される手形
- （５）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- （６）外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（参考）投資する投資信託証券の概要

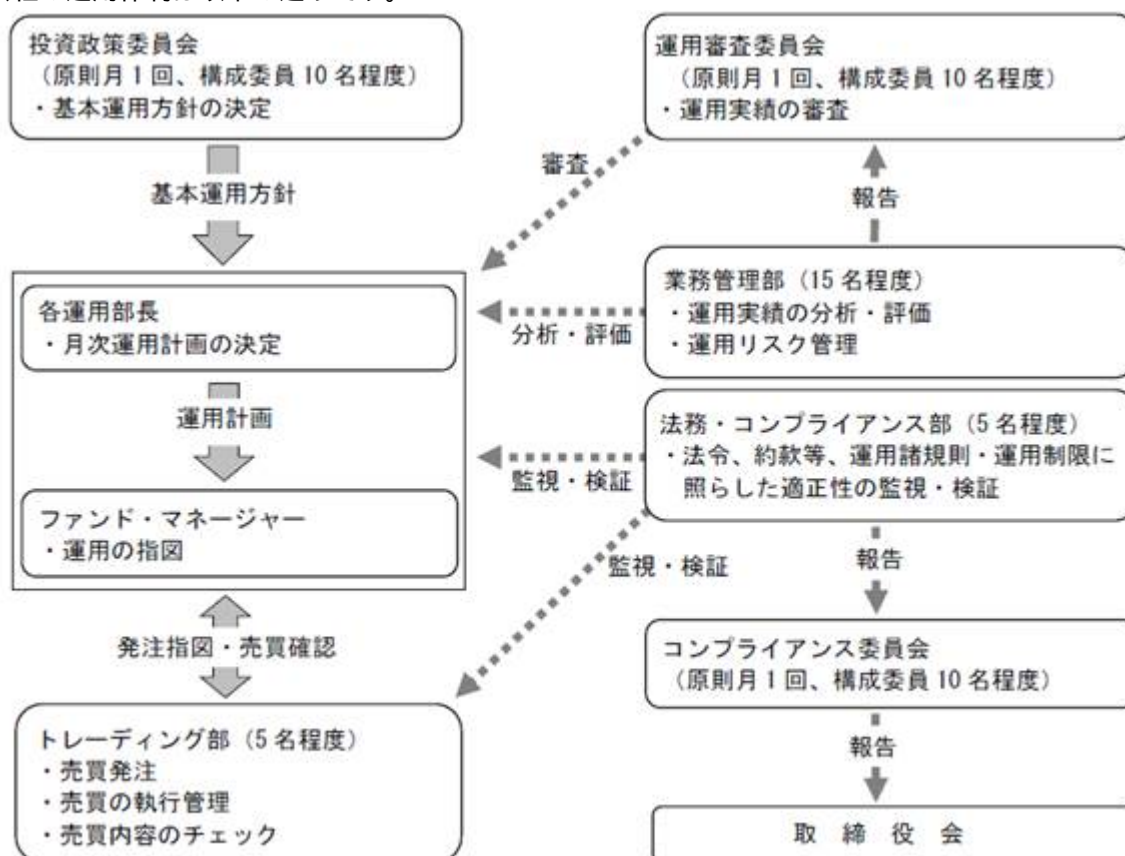
ファンド名	エマーシング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）／（年2回決算型）																							
分類	[クラスJPY、USD、AUD、BRL、ZAR、CAD、MXN、TRY] ケイマン籍／外国投資信託／円建 [クラスGOLD] ケイマン籍／外国投資信託／米ドル建																							
設定日	[クラスJPY、AUD、BRL、ZAR] 2009年11月4日 [クラスCAD、MXN、TRY、GOLD] 2011年8月10日 [クラスUSD] 2014年2月7日																							
運用基本方針 主な投資対象	米ドル建のエマーシング債券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。 各クラスにおいては、外国為替予約取引、為替先物取引等*を活用します。また、クラスGOLDにおいては、金フォワード取引（金先渡取引）を活用します。 *NDF取引を行う場合があります。																							
投資態度	①通常、米ドル建のエマーシング債券に主に投資します。 ②国債等のソブリン債、または政府機関債等の準ソブリン債を主な投資対象とします。 ③エマーシング社債への投資については、信託財産の30%程度の範囲内とします。 ④投資対象の信用格付には制限を設けません。 [各クラスの為替ヘッジおよび為替取引] クラス毎に、米ドル建資産に対して、原則として以下の為替ヘッジおよび為替取引を行います。 <table><tr><td>クラスJPY</td><td>米ドル売り／円買いの為替ヘッジ</td><td>クラスCAD</td><td>米ドル売り／カナダドル買いの為替取引</td></tr><tr><td>クラスUSD</td><td>為替ヘッジは行いません。</td><td>クラスMXN</td><td>米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引</td></tr><tr><td>クラスAUD</td><td>米ドル売り／豪ドル買いの為替取引</td><td>クラスTRY</td><td>米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引</td></tr><tr><td>クラスBRL</td><td>米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引</td><td>クラスGOLD</td><td>米ドル売り／金買いの取引</td></tr><tr><td>クラスZAR</td><td>米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引</td><td></td><td></td></tr></table> 資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。				クラスJPY	米ドル売り／円買いの為替ヘッジ	クラスCAD	米ドル売り／カナダドル買いの為替取引	クラスUSD	為替ヘッジは行いません。	クラスMXN	米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引	クラスAUD	米ドル売り／豪ドル買いの為替取引	クラスTRY	米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引	クラスBRL	米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引	クラスGOLD	米ドル売り／金買いの取引	クラスZAR	米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引		
クラスJPY	米ドル売り／円買いの為替ヘッジ	クラスCAD	米ドル売り／カナダドル買いの為替取引																					
クラスUSD	為替ヘッジは行いません。	クラスMXN	米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引																					
クラスAUD	米ドル売り／豪ドル買いの為替取引	クラスTRY	米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引																					
クラスBRL	米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引	クラスGOLD	米ドル売り／金買いの取引																					
クラスZAR	米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引																							
主な投資制限	①有価証券の空売りは行いません。 ②現地通貨建エマーシング債券への投資は、信託財産の20%程度の範囲内とします。この場合には、原則として当該現地通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います。 ③1発行体（国債／政府機関債等を除く）への投資は、信託財産の5%を上限とします。																							
決算日	12月31日																							
分配方針	毎月分配型：原則として、毎月分配を行います。 年2回決算型：原則として、年2回分配を行います。																							
信託報酬等	純資産総額の年0.75%程度。内訳は以下の通りです。 運用報酬：0.70%程度 管理報酬：0.05%程度 その他コストフィー等については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。																							
投資顧問会社	T&Dアセットマネジメント株式会社 ユニオンバンケル プリヴェ ユービービー エスエー [エマーシング債券の運用およびクラスGOLD以外の各クラスの運用] [クラスGOLDにおける金の運用]																							
副投資顧問会社	キャピタルインターナショナルレインク [エマーシング債券の運用]																							

ファンド名	T&Dマネーブルマザーファンド
分類	親投資信託
設定日	2005年2月28日
運用基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。
分配方針	分配は行いません。
決算日	6月、12月の各10日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	T&Dアセットマネジメント株式会社

各概要は2022年11月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

（３）【運用体制】

委託会社の運用体制は以下の通りです。



個別ファンドの運用計画については、ファンド・マネージャーが組入比率等の計画を立案し、各運用部長の承認を経て実施されます。

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受け取っています。

委託会社の運用体制等は2022年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎月分配型は年12回、年2回決算型は年2回、毎決算時（原則として毎月分配型は毎月10日、年2回決算型は5月、11月の各10日。ただし該当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

「毎月分配型」

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配^{*}を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益（評価益を含みます。）が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、5月および11月の決算時（金コースについては、2月、5月、8月および11月の決算時）には、基準価額水準を勘案し、上記安定分配相当額の他、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。ただし、必ず分配を行うものではありません。

*「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

「年2回決算型」

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減して得た利益金額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（５）【投資制限】**「各ファンド（金コースおよびマネーボールファンドを除く）」**

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への直接投資は行いません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

「金コース」

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

「マネープールファンド」

株式への直接投資は行いません。株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）を行使したものに限り、委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

a．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

b．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および当該新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

a．委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします。

b．委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

c．委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

a．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲で貸付けるとの指図をすることができます。

（１）株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

（２）公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

b．前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

c．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

a．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的と

して、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- b．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託会社が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

3【投資リスク】

（１）基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による利益および損失は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

「各ファンド（マネーボールファンドを除く）」

債券価格変動リスク

債券（公社債）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。特にファンドが実質的に投資を行うエマージング債券等の信用格付の低い債券については、信用格付の高い債券に比べ価格が大きく下落する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行等が生じるリスクが高いと想定されます。

カントリーリスク

ファンドが実質的に投資を行うエマージング債券については、投資対象国の金融商品取引所や証券市場、会計基準および法制度等が、先進国と異なることがあります。また、政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性があります。

為替変動リスク

- ・円コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、金コースは、投資対象である米ドル建の外国投資信託に対して原則として対円での為替ヘッジを行い為替リスクの低減を図ります。なお、米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

- ・米ドルコースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。

- ・上記以外の各コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、原則として各コースの通貨での為替取引（米ドル売り/各投資対象通貨買い）を行いますので、各コースの通貨の為替変動の影響を大きく受けます。なお、米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

米ドルコースを除く各コースの通貨（金コースにおいては円）の金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分の為替ヘッジまたは為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

「金コース」

○金価格変動リスク

金の価格は、金の需給関係や為替、金利の変動、政治・経済情勢等に基づき変動します。金コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）について、原則として米ドルベースの金取引を行いますので、金価格の影響を大きく受けます。また、米ドルの金利相当分の金取引によるコストがかかることにご留意ください。

「マネープールファンド」

○債券価格変動リスク

債券（公社債）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。

基準価額の変動要因（リスク）は、上記に限定されるものではありません。

（２）その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

有価証券への投資や為替取引等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手先の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

為替取引に関する留意点

ファンドにおける為替取引は、主に為替予約取引を活用しますが、通貨取引に対する規制等の理由から、当該通貨での為替予約取引を行うことが難しい一部の新興国通貨については、直物為替先渡取引（NDF取引）を活用します。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利（NDF想定金利）が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

NDF（ノン・デリバブル・フォワード）取引とは

- ・投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引をいいます。
- ・新興国通貨等への取引ニーズの高まりと共に、NDF取引が活用されるようになりました。

（３）リスクの管理体制

委託会社では、運用部門は定められた運用プロセスを通じて投資リスクを管理します。

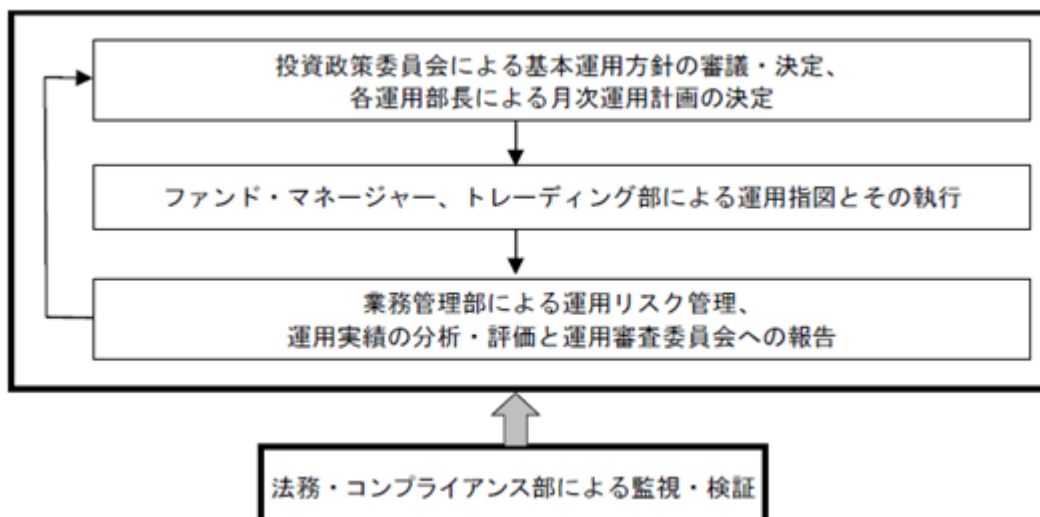
また、運用部門から独立した部門がファンドのパフォーマンス分析・評価および法令・運用諸規則等に照らした適正性の審査等の結果について、各種委員会等に報告を行い、必要に応じて適切な措置を講じる体制となっております。

なお、流動性リスク管理について社内規程を制定し、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢については、定期的にリスク管理委員会および取締役会への報告を行います。

委託会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

委託会社は、社内規程において投資リスクに関する取扱い基準およびその管理体制についても定めており、下記の運用体制のサイクル自体が、投資リスクの管理体制を兼ねたものとなっています。

- ・ ファンド・マネージャーは定期的に、投資環境および市況見通し、ポートフォリオの状況および運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行いつつ、原則として月次にて（投資環境および市況の著しい変化等に対応する場合には随時）運用計画の見直しを行い、各運用部長による承認を経て、実際の運用指図を行い、トレーディング部がその執行を行っています。
- ・ 業務管理部は、運用リスク管理を所管するとともに、ファンドのパフォーマンス分析・評価等を月次にて行い、運用審査委員会に報告を行うことにより、運用成績の改善のサポートを行っています。
- ・ 法務・コンプライアンス部は、法令、約款等、運用諸規則・運用制限に照らした適正性の監視・検証を行い、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。



リスクの管理体制は2022年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

参考情報

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2017年12月～2022年11月)



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年12月～2022年11月)



(2017年12月～2022年11月)

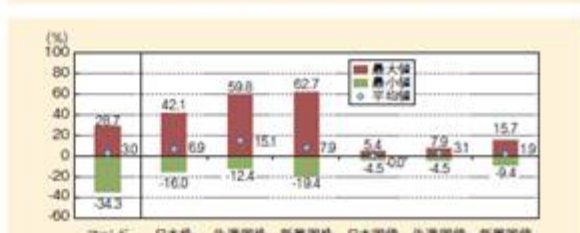
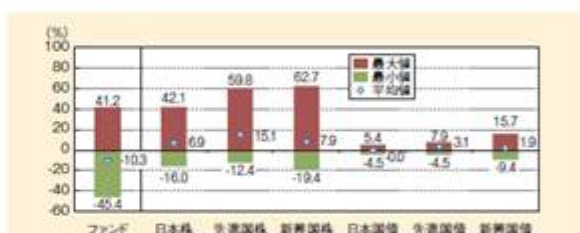


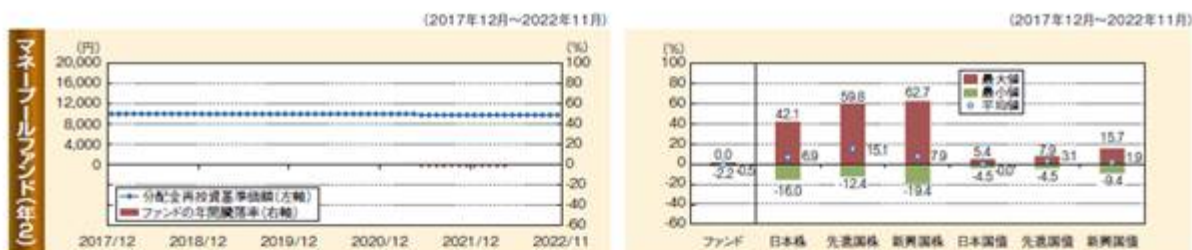
(2017年12月～2022年11月)



(2017年12月～2022年11月)

(2017年12月～2022年11月)





(注)ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※左のグラフの分配金再投資基準価額は、2017年12月末の基準価額を起点に指数化したものです。

※右のグラフは、2017年12月から2022年11月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記の騰落率は2022年11月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

○各資産クラスの指数

- 日本株 ――― 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株 ――― MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
- 新興国株 ――― MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債 ――― NOMURA-BPI国債
- 先進国債 ――― FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債 ――― JPモルガンGBI-EMグローバル・レディバース・ファイド (円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

※詳細は「指数に関して」をご参照ください。

●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、株式会社JPX総研が算出する株価指数で、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。TOPIXに関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研に帰属します。

MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われるT&Dアセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・レディバース・ファイド (円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・レディバース・ファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPモルガン社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

3.30％（税抜3.0％）を上限として、販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。

ただし、収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。また、マネープールファンドへのスイッチングには、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、ファンドの商品および関連する投資環境の説明ならびに情報提供、販売に係る事務費用等の対価です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

ただし、各ファンド（マネープールファンドを除く）の換金の際には、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3％の率を乗じて得た額を信託財産留保額^{*}としてご負担いただきます。

^{*}「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、継続保有される投資者との公平性を確保するため、換金する投資者が負担する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

（３）【信託報酬等】

「各ファンド（マネープールファンドを除く）」

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.968％（税抜0.88％）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分については、以下の通りとします。

[信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率]

（年率・税抜）

支払先	信託報酬率	対価の内容
委託会社	0.35％	委託した資金の運用等の対価
販売会社	0.5％	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	0.03％	運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記の信託報酬の総額は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末および信託終了のとき信託財産中から支弁します。

その他、外国投資信託の信託報酬等として、各外国投資信託の純資産総額の年0.75％程度を信託財産中から支弁します。したがって、実質的な信託報酬等の水準は、信託財産の純資産総額の年1.718％（税抜1.63％）程度となります。

外国投資信託の信託報酬等は、外国投資信託の運用の対価、運用財産の管理等の対価です。

「マネーボールファンド」

信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額の年0.605%（税抜0.55%）を上限として、金利水準によって変動します。

前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた次に掲げる率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、次に掲げる率として見直す場合があります。信託報酬の配分については、以下の通りとします。

[信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率] (年率)

コールレート		0.4%未満	0.4%以上0.65%未満	0.65%以上
信託報酬率		0.165%以内 (税抜0.15%以内)	0.33% (税抜0.3%)	0.605% (税抜0.55%)
配分 (税抜)	委託会社	0.065%以内	0.13%	0.22%
	販売会社	0.07%以内	0.14%	0.28%
	受託会社	0.015%以内	0.03%	0.05%

上記の信託報酬の総額は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

[信託報酬等の対価の内容]

委託会社：委託した資金の運用等の対価

販売会社：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価

受託会社：運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表に係る監査費用（税込）は、信託財産中から支弁します。

証券取引に伴う手数料、組入資産の保管等に要する費用等は、信託財産中から支弁します。また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

マザーファンドには、信託報酬および監査費用はありません。

（５）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

換金時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用した場合は、原則として確定申告は不要です。

なお、換金時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

○少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合

NISAおよびジュニアNISAは、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率により源泉徴収が行われます（地方税の源泉徴収はありません。）。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の個別元本にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店毎に、一般コースと自動継続投資コースの両コースで購入する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いについては、2022年11月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	865	94.43
親投資信託受益証券	日本	15	1.68
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	36	3.89
合計（純資産総額）	-	916	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年11月30日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）	202,128.10	4,055.310 819,693,115	4,279.706 865,048,842	94.43
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	15,203,451	1.0141 15,417,819	1.0140 15,416,299	1.68

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.43
親投資信託受益証券	1.68
合計	96.11

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第7期 特定期間 （2013年5月10日現在）	9,828	10,141	1.0542	1.0892
第8期 特定期間 （2013年11月11日現在）	7,288	7,545	0.9405	0.9705
第9期 特定期間 （2014年5月12日現在）	6,527	6,743	0.9628	0.9928
第10期 特定期間 （2014年11月10日現在）	5,447	5,633	0.9386	0.9686
第11期 特定期間 （2015年5月11日現在）	4,757	4,921	0.9201	0.9501
第12期 特定期間 （2015年11月10日現在）	3,906	4,049	0.8515	0.8815
第13期 特定期間 （2016年5月10日現在）	3,302	3,427	0.8426	0.8726
第14期 特定期間 （2016年11月10日現在）	3,244	3,360	0.8601	0.8901
第15期 特定期間 （2017年5月10日現在）	3,224	3,323	0.8503	0.8783
第16期 特定期間 （2017年11月10日現在）	3,079	3,172	0.8396	0.8636
第17期 特定期間 （2018年5月10日現在）	2,839	2,927	0.7763	0.8003
第18期 特定期間 （2018年11月12日現在）	2,224	2,287	0.7407	0.7597
第19期 特定期間 （2019年5月10日現在）	2,085	2,137	0.7466	0.7646
第20期 特定期間 （2019年11月11日現在）	2,109	2,159	0.7413	0.7593
第21期 特定期間 （2020年5月11日現在）	1,860	1,911	0.6550	0.6730
第22期 特定期間 （2020年11月10日現在）	1,857	1,905	0.7235	0.7415
第23期 特定期間 （2021年5月10日現在）	1,674	1,717	0.7105	0.7285
第24期 特定期間 （2021年11月10日現在）	1,451	1,490	0.6917	0.7097

第25期 特定期間 （2022年5月10日現在）	1,063	1,099	0.5419	0.5599
第26期 特定期間 （2022年11月10日現在）	870	903	0.4797	0.4977
2021年11月末日	1,392	-	0.6694	-
2021年12月末日	1,338	-	0.6706	-
2022年1月末日	1,293	-	0.6503	-
2022年2月末日	1,214	-	0.6129	-
2022年3月末日	1,160	-	0.5853	-
2022年4月末日	1,098	-	0.5596	-
2022年5月末日	1,022	-	0.5499	-
2022年6月末日	947	-	0.5092	-
2022年7月末日	964	-	0.5092	-
2022年8月末日	947	-	0.5188	-
2022年9月末日	874	-	0.4834	-
2022年10月末日	863	-	0.4760	-
2022年11月末日	916	-	0.5044	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	0.0350
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	0.0300
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	0.0300
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.0300
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0300
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0300
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0300
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0300
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0280
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0240
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0240
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0190
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0180
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0180
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0180
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0180
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0180
第24期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0180
第25期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0180
第26期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0180

【収益率の推移】

	収益率（％）
第7期 特定期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	4.16
第8期 特定期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	7.94
第9期 特定期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	5.56
第10期 特定期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	0.60
第11期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	1.23
第12期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	4.20
第13期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	2.48
第14期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	5.64
第15期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	2.12
第16期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	1.56
第17期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	4.68
第18期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	2.14
第19期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	3.23
第20期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	1.70
第21期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	9.21
第22期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	13.21
第23期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	0.69
第24期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.11
第25期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	19.05
第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	8.16

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第7期 特定期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	4,692,935,763	1,795,571,660
第8期 特定期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	718,364,160	2,293,080,386
第9期 特定期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	412,438,475	1,380,902,505
第10期 特定期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	108,133,814	1,083,808,430
第11期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	50,608,441	684,931,982
第12期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	174,453,888	756,674,581
第13期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	136,030,316	804,854,350
第14期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	538,417,534	685,619,925
第15期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	703,802,499	683,975,364
第16期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	601,685,384	726,405,286
第17期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	586,477,397	595,887,085
第18期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	18,677,259	673,558,268
第19期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	78,444,621	288,728,309
第20期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	473,426,728	420,373,503
第21期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	214,213,506	219,732,283
第22期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	182,111,399	455,024,421
第23期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	41,978,761	253,038,725
第24期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	17,842,401	275,996,517
第25期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	16,573,103	151,930,591
第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	84,584,026	233,675,048

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	325	94.10
親投資信託受益証券	日本	5	1.38
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	15	4.52
合計（純資産総額）	-	345	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年11月30日現在）

	国／ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・ クラスJPY（年2回決算 型）	30,358.47	10,143.710 307,947,758	10,704.590 324,974,974	94.10
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	4,690,232	1.0141 4,756,364	1.0140 4,755,895	1.38

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年11月30日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	94.10
親投資信託受益証券	1.38
合計	95.48

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第7期 計算期間 （2013年5月10日現在）	1,199	1,200	1.3155	1.3165
第8期 計算期間 （2013年11月11日現在）	1,091	1,092	1.2129	1.2139
第9期 計算期間 （2014年5月12日現在）	971	971	1.2807	1.2817
第10期 計算期間 （2014年11月10日現在）	600	600	1.2895	1.2905
第11期 計算期間 （2015年5月11日現在）	538	538	1.3021	1.3031
第12期 計算期間 （2015年11月10日現在）	490	490	1.2465	1.2475
第13期 計算期間 （2016年5月10日現在）	558	558	1.2712	1.2722
第14期 計算期間 （2016年11月10日現在）	634	634	1.3452	1.3462
第15期 計算期間 （2017年5月10日現在）	787	787	1.3709	1.3719
第16期 計算期間 （2017年11月10日現在）	910	910	1.3920	1.3930
第17期 計算期間 （2018年5月10日現在）	625	626	1.3250	1.3260
第18期 計算期間 （2018年11月12日現在）	554	554	1.2950	1.2960
第19期 計算期間 （2019年5月10日現在）	660	660	1.3344	1.3354
第20期 計算期間 （2019年11月11日現在）	778	779	1.3555	1.3565
第21期 計算期間 （2020年5月11日現在）	586	586	1.2272	1.2282
第22期 計算期間 （2020年11月10日現在）	559	559	1.3910	1.3920
第23期 計算期間 （2021年5月10日現在）	457	457	1.4014	1.4024
第24期 計算期間 （2021年11月10日現在）	439	439	1.3987	1.3997
2021年11月末日	423	-	1.3535	-

2021年12月末日	424	-	1.3621	-
2022年1月末日	413	-	1.3265	-
2022年2月末日	391	-	1.2564	-
2022年3月末日	369	-	1.2062	-
2022年4月末日	354	-	1.1595	-
第25期 計算期間 (2022年5月10日現在)	344	345	1.1281	1.1291
2022年5月末日	314	-	1.1443	-
2022年6月末日	293	-	1.0656	-
2022年7月末日	304	-	1.0720	-
2022年8月末日	298	-	1.0983	-
2022年9月末日	325	-	1.0288	-
2022年10月末日	324	-	1.0192	-
第26期 計算期間 (2022年11月10日現在)	328	329	1.0326	1.0336
2022年11月末日	345	-	1.0855	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第7期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第24期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第25期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第26期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第7期 計算期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	3.86
第8期 計算期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	7.72
第9期 計算期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	5.67
第10期 計算期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	0.77
第11期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	1.05
第12期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	4.19
第13期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	2.06
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	5.90
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	1.98
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	1.61
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	4.74
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	2.19
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	3.12
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	1.66
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	9.39
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	13.43
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	0.82
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.12
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	19.28
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	8.38

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。

以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第7期 計算期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	438,000,831	298,847,648
第8期 計算期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	312,545,800	323,940,245
第9期 計算期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	8,838,483	150,723,745
第10期 計算期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	13,917,851	306,683,724
第11期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	23,454,737	75,405,007
第12期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	3,772,771	23,754,427
第13期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	62,507,124	16,895,944
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	158,389,646	126,090,471
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	168,951,299	66,266,632
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	143,990,469	64,202,680
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	22,441,259	204,127,135
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	2,167,883	46,204,140
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	92,912,823	26,157,329
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	152,517,071	72,973,185
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	5,361,529	102,010,477
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	489,389	76,266,747
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	47,113,089	122,582,899
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	10,546,759	23,002,303
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	1,296,969	9,703,425
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	76,629,304	64,159,545

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	821	97.21
親投資信託受益証券	日本	7	0.83
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	17	1.96
合計（純資産総額）	-	845	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年11月30日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）	137,568.63	5,963.000 820,322,978	5,968.072 821,019,488	97.21
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	6,884,550	1.0141 6,981,622	1.0140 6,980,933	0.83

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.21
親投資信託受益証券	0.83
合計	98.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （2014年5月12日現在）	92	93	1.0284	1.0434
第2期 特定期間 （2014年11月10日現在）	852	873	1.1277	1.1627
第3期 特定期間 （2015年5月11日現在）	1,120	1,151	1.1526	1.1876
第4期 特定期間 （2015年11月10日現在）	796	824	1.1007	1.1357
第5期 特定期間 （2016年5月10日現在）	658	679	0.9690	0.9990
第6期 特定期間 （2016年11月10日現在）	661	681	0.9640	0.9940
第7期 特定期間 （2017年5月10日現在）	752	776	1.0463	1.0813
第8期 特定期間 （2017年11月10日現在）	1,205	1,244	1.0325	1.0675
第9期 特定期間 （2018年5月10日現在）	1,340	1,381	0.9305	0.9605
第10期 特定期間 （2018年11月12日現在）	1,010	1,048	0.9278	0.9578
第11期 特定期間 （2019年5月10日現在）	1,347	1,384	0.9086	0.9386
第12期 特定期間 （2019年11月11日現在）	1,804	1,860	0.9027	0.9327
第13期 特定期間 （2020年5月11日現在）	1,281	1,332	0.7839	0.8139
第14期 特定期間 （2020年11月10日現在）	1,254	1,298	0.8498	0.8798
第15期 特定期間 （2021年5月10日現在）	1,085	1,124	0.8539	0.8839
第16期 特定期間 （2021年11月10日現在）	973	1,008	0.8576	0.8876
第17期 特定期間 （2022年5月10日現在）	848	882	0.7685	0.7985
第18期 特定期間 （2022年11月10日現在）	863	896	0.7667	0.7967
2021年11月末日	929	-	0.8347	-

2021年12月末日	918	-	0.8409	-
2022年1月末日	939	-	0.8199	-
2022年2月末日	882	-	0.7744	-
2022年3月末日	882	-	0.7780	-
2022年4月末日	865	-	0.7810	-
2022年5月末日	824	-	0.7609	-
2022年6月末日	874	-	0.7568	-
2022年7月末日	841	-	0.7454	-
2022年8月末日	862	-	0.7849	-
2022年9月末日	835	-	0.7608	-
2022年10月末日	862	-	0.7659	-
2022年11月末日	845	-	0.7670	-

（注）分配金の額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（2014年2月7日～2014年5月12日）	0.0150
第2期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.0350
第3期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0350
第4期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0350
第5期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0300
第6期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0300
第7期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0350
第8期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0350
第9期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0300
第10期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0300
第11期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0300
第12期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0300
第13期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0300
第14期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0300
第15期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0300
第16期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0300
第17期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0300
第18期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0300

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（2014年2月7日 ～ 2014年5月12日）	4.34
第2期 特定期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	13.06
第3期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	5.31
第4期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	1.47
第5期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	9.24
第6期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	2.58
第7期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	12.17
第8期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	2.03
第9期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	6.97
第10期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	2.93
第11期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	1.16
第12期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	2.65
第13期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	9.84
第14期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	12.23
第15期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	4.01
第16期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	3.95
第17期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	6.89
第18期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	3.67

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。

以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。

なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（2014年2月7日 ～ 2014年5月12日）	89,431,803	47
第2期 特定期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	668,467,389	2,572,739
第3期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	250,858,161	34,781,646
第4期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	104,592,990	353,214,626
第5期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	118,281,007	162,029,088
第6期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	96,714,898	89,865,884
第7期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	143,665,868	110,839,602
第8期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	572,683,824	124,701,618
第9期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	383,251,663	110,333,863
第10期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	995,157,921	1,345,844,598
第11期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	541,799,229	147,957,894
第12期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	704,255,265	189,093,142
第13期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	264,272,232	627,803,389
第14期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	221,256,458	380,125,295
第15期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	73,024,759	278,504,197
第16期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	13,421,792	148,862,261
第17期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	95,302,705	125,938,179
第18期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	124,527,986	103,082,044

（注）１ 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

２ 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	253	95.44
親投資信託受益証券	日本	1	0.54
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	11	4.02
合計（純資産総額）	-	265	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年11月30日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（年2回決算型）	19,754.91	12,797.300 252,809,569	12,808.169 253,024,225	95.44
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,424,313	1.0141 1,444,395	1.0140 1,444,253	0.54

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.44
親投資信託受益証券	0.54
合計	95.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （2014年5月12日現在）	101	101	1.0434	1.0444
第2期 計算期間 （2014年11月10日現在）	215	215	1.1815	1.1825
第3期 計算期間 （2015年5月11日現在）	228	228	1.2450	1.2460
第4期 計算期間 （2015年11月10日現在）	197	197	1.2263	1.2273
第5期 計算期間 （2016年5月10日現在）	141	141	1.1103	1.1113
第6期 計算期間 （2016年11月10日現在）	175	175	1.1367	1.1377
第7期 計算期間 （2017年5月10日現在）	220	221	1.2743	1.2753
第8期 計算期間 （2017年11月10日現在）	243	243	1.3000	1.3010
第9期 計算期間 （2018年5月10日現在）	231	231	1.2072	1.2082
第10期 計算期間 （2018年11月12日現在）	197	197	1.2386	1.2396
第11期 計算期間 （2019年5月10日現在）	244	245	1.2515	1.2525
第12期 計算期間 （2019年11月11日現在）	362	362	1.2826	1.2836
第13期 計算期間 （2020年5月11日現在）	208	208	1.1514	1.1524
第14期 計算期間 （2020年11月10日現在）	300	300	1.2918	1.2928
第15期 計算期間 （2021年5月10日現在）	275	275	1.3422	1.3432
第16期 計算期間 （2021年11月10日現在）	296	296	1.3934	1.3944
2021年11月末日	289	-	1.3571	-
2021年12月末日	293	-	1.3752	-
2022年1月末日	287	-	1.3493	-
2022年2月末日	273	-	1.2831	-

2022年3月末日	276	-	1.2976	-
2022年4月末日	278	-	1.3112	-
第17期 計算期間 (2022年5月10日現在)	272	272	1.2978	1.2988
2022年5月末日	270	-	1.2846	-
2022年6月末日	263	-	1.2858	-
2022年7月末日	258	-	1.2749	-
2022年8月末日	274	-	1.3509	-
2022年9月末日	268	-	1.3184	-
2022年10月末日	263	-	1.3358	-
第18期 計算期間 (2022年11月10日現在)	265	265	1.3450	1.3460
2022年11月末日	265	-	1.3454	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第2期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第3期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第4期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第7期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第9期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第10期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第11期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第12期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第13期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第14期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（2014年2月7日 ～ 2014年5月12日）	4.44
第2期 計算期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	13.33
第3期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	5.46
第4期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	1.42
第5期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	9.38
第6期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	2.47
第7期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	12.19
第8期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	2.10
第9期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	7.06
第10期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	2.68
第11期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	1.12
第12期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	2.56
第13期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	10.15
第14期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	12.28
第15期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	3.98
第16期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	3.89
第17期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	6.79
第18期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	3.71

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。

以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。

なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（2014年2月7日 ～ 2014年5月12日）	97,481,087	1,009,689
第2期 計算期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	89,462,609	3,983,816
第3期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	19,463,351	18,481,912
第4期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	8,408,726	30,497,687
第5期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	3,772,361	38,057,474
第6期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	27,607,138	-
第7期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	40,872,193	22,020,432
第8期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	35,402,103	21,773,299
第9期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	28,751,505	23,933,115
第10期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	11,171,205	43,646,455
第11期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	41,392,496	5,139,716
第12期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	96,519,557	9,427,807
第13期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	14,859,984	116,502,354
第14期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	58,908,592	7,231,896
第15期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	5,222,419	33,005,415
第16期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	8,139,601	171,286
第17期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	1,339,610	4,180,008
第18期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	1,531,013	14,497,807

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	989	96.59
親投資信託受益証券	日本	14	1.33
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	21	2.08
合計（純資産総額）	-	1,024	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年11月30日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）	236,169.90	4,021.150 949,675,301	4,186.012 988,610,035	96.59
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	13,394,468	1.0141 13,583,329	1.0140 13,581,990	1.33

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.59
親投資信託受益証券	1.33
合計	97.92

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第7期 特定期間 （2013年5月10日現在）	10,210	10,735	1.2428	1.3023
第8期 特定期間 （2013年11月11日現在）	6,467	6,823	1.0105	1.0620
第9期 特定期間 （2014年5月12日現在）	6,494	6,846	1.0467	1.1032
第10期 特定期間 （2014年11月10日現在）	6,411	6,755	1.0519	1.1079
第11期 特定期間 （2015年5月11日現在）	5,594	5,854	0.9847	1.0287
第12期 特定期間 （2015年11月10日現在）	4,302	4,494	0.8411	0.8771
第13期 特定期間 （2016年5月10日現在）	3,490	3,659	0.7594	0.7954
第14期 特定期間 （2016年11月10日現在）	3,524	3,687	0.7772	0.8132
第15期 特定期間 （2017年5月10日現在）	3,645	3,805	0.8036	0.8396
第16期 特定期間 （2017年11月10日現在）	3,734	3,884	0.8212	0.8552
第17期 特定期間 （2018年5月10日現在）	3,702	3,851	0.7157	0.7457
第18期 特定期間 （2018年11月12日現在）	3,167	3,288	0.6863	0.7113
第19期 特定期間 （2019年5月10日現在）	2,637	2,741	0.6428	0.6668
第20期 特定期間 （2019年11月11日現在）	2,120	2,208	0.6217	0.6457
第21期 特定期間 （2020年5月11日現在）	1,460	1,519	0.4988	0.5178
第22期 特定期間 （2020年11月10日現在）	1,602	1,652	0.6100	0.6280
第23期 特定期間 （2021年5月10日現在）	1,573	1,617	0.6606	0.6786
第24期 特定期間 （2021年11月10日現在）	1,449	1,491	0.6289	0.6469

第25期 特定期間 (2022年5月10日現在)	1,180	1,220	0.5366	0.5546
第26期 特定期間 (2022年11月10日現在)	995	1,033	0.4942	0.5122
2021年11月末日	1,355	-	0.5918	-
2021年12月末日	1,352	-	0.6069	-
2022年1月末日	1,268	-	0.5726	-
2022年2月末日	1,232	-	0.5571	-
2022年3月末日	1,287	-	0.5832	-
2022年4月末日	1,220	-	0.5545	-
2022年5月末日	1,188	-	0.5434	-
2022年6月末日	1,125	-	0.5200	-
2022年7月末日	1,116	-	0.5186	-
2022年8月末日	1,136	-	0.5383	-
2022年9月末日	1,035	-	0.4939	-
2022年10月末日	994	-	0.4913	-
2022年11月末日	1,024	-	0.5133	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	0.0595
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	0.0515
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	0.0565
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.0560
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0440
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0360
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0360
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0360
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0360
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0340
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0300
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0250
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0240
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0240
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0190
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0180
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0180
第24期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0180
第25期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0180
第26期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0180

【収益率の推移】

	収益率（％）
第7期 特定期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	27.54
第8期 特定期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	14.55
第9期 特定期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	9.17
第10期 特定期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	5.85
第11期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	2.21
第12期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	10.93
第13期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	5.43
第14期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	7.08
第15期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	8.03
第16期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	6.42
第17期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	9.19
第18期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	0.61
第19期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	2.84
第20期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	0.45
第21期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	16.71
第22期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	25.90
第23期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	11.25
第24期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	2.07
第25期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	11.81
第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	4.55

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。

以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第7期 特定期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	1,241,700,531	2,953,454,705
第8期 特定期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	515,143,410	2,330,404,027
第9期 特定期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	707,363,451	903,031,800
第10期 特定期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	375,627,374	485,227,214
第11期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	142,485,399	556,195,701
第12期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	42,351,572	608,223,986
第13期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	203,677,231	723,551,216
第14期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	318,283,554	379,014,209
第15期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	387,408,088	385,747,649
第16期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	763,795,164	753,040,541
第17期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	1,038,561,106	413,754,963
第18期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	90,938,071	648,568,501
第19期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	61,630,439	573,126,154
第20期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	45,860,340	738,853,178
第21期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	28,200,151	510,715,933
第22期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	48,574,897	350,085,668
第23期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	43,357,488	288,236,710
第24期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	15,527,985	92,488,672
第25期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	18,770,413	123,241,670
第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	15,660,840	202,560,531

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	129	95.64
親投資信託受益証券	日本	2	1.25
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	3	3.11
合計（純資産総額）	-	134	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年11月30日現在）

	国 / 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（年2回決算型）	8,079.91	15,281.490 123,473,136	15,906.794 128,525,463	95.64
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,651,239	1.0141 1,674,521	1.0140 1,674,356	1.25

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.64
親投資信託受益証券	1.25
合計	96.89

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第7期 計算期間 （2013年5月10日現在）	606	607	1.8126	1.8136
第8期 計算期間 （2013年11月11日現在）	440	441	1.5513	1.5523
第9期 計算期間 （2014年5月12日現在）	399	399	1.6945	1.6955
第10期 計算期間 （2014年11月10日現在）	398	398	1.7949	1.7959
第11期 計算期間 （2015年5月11日現在）	358	358	1.7581	1.7591
第12期 計算期間 （2015年11月10日現在）	262	262	1.5620	1.5630
第13期 計算期間 （2016年5月10日現在）	237	237	1.4707	1.4717
第14期 計算期間 （2016年11月10日現在）	316	316	1.5767	1.5777
第15期 計算期間 （2017年5月10日現在）	316	316	1.7037	1.7047
第16期 計算期間 （2017年11月10日現在）	356	356	1.8109	1.8119
第17期 計算期間 （2018年5月10日現在）	357	357	1.6379	1.6389
第18期 計算期間 （2018年11月12日現在）	351	351	1.6287	1.6297
第19期 計算期間 （2019年5月10日現在）	337	338	1.5795	1.5805
第20期 計算期間 （2019年11月11日現在）	299	299	1.5861	1.5871
第21期 計算期間 （2020年5月11日現在）	184	184	1.3166	1.3176
第22期 計算期間 （2020年11月10日現在）	198	198	1.6598	1.6608
第23期 計算期間 （2021年5月10日現在）	185	186	1.8505	1.8515
第24期 計算期間 （2021年11月10日現在）	159	159	1.8115	1.8125
2021年11月末日	150	-	1.7050	-

2021年12月末日	154	-	1.7563	-
2022年1月末日	144	-	1.6657	-
2022年2月末日	141	-	1.6289	-
2022年3月末日	148	-	1.7145	-
2022年4月末日	142	-	1.6391	-
第25期 計算期間 (2022年5月10日現在)	138	138	1.5940	1.5950
2022年5月末日	140	-	1.6139	-
2022年6月末日	134	-	1.5539	-
2022年7月末日	134	-	1.5584	-
2022年8月末日	140	-	1.6266	-
2022年9月末日	129	-	1.5006	-
2022年10月末日	128	-	1.5022	-
第26期 計算期間 (2022年11月10日現在)	130	130	1.5194	1.5204
2022年11月末日	134	-	1.5777	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第7期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第24期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第25期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第26期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第7期 計算期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	27.87
第8期 計算期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	14.36
第9期 計算期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	9.30
第10期 計算期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	5.98
第11期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	1.99
第12期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	11.10
第13期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	5.78
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	7.28
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	8.12
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	6.35
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	9.50
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	0.50
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	2.96
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	0.48
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	16.93
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	26.14
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	11.55
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	2.05
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	11.95
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	4.62

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。

以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第7期 計算期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	65,606,033	106,106,469
第8期 計算期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	51,869,803	102,390,473
第9期 計算期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	14,581,204	63,345,718
第10期 計算期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	1,617,542	15,064,685
第11期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	630,253	18,662,144
第12期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	449,562	36,285,511
第13期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	8,079,109	15,012,491
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	43,464,278	4,106,650
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	7,764,522	22,445,189
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	60,247,364	49,472,206
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	23,649,196	2,225,799
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	1,485,042	3,642,133
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	14,656,323	16,771,223
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	681,464	25,978,949
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	747,695	49,363,917
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	884,920	21,235,928
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	134,506	19,188,930
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	58,706	12,622,399
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	55,262	1,174,269
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	62,463	1,185,837

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	8,593	96.79
親投資信託受益証券	日本	126	1.42
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	158	1.79
合計（純資産総額）	-	8,877	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年11月30日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）	10,914,539.46	808.380 8,823,171,810	787.266 8,592,645,822	96.79
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーブール マザーファンド	124,252,174	1.0141 126,004,129	1.0140 125,991,704	1.42

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.79
親投資信託受益証券	1.42
合計	98.21

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第7期 特定期間 （2013年5月10日現在）	79,049	86,005	0.8340	0.9060
第8期 特定期間 （2013年11月11日現在）	63,316	70,425	0.6084	0.6804
第9期 特定期間 （2014年5月12日現在）	70,263	77,981	0.6406	0.7126
第10期 特定期間 （2014年11月10日現在）	65,013	72,972	0.5895	0.6615
第11期 特定期間 （2015年5月11日現在）	51,432	58,695	0.4962	0.5642
第12期 特定期間 （2015年11月10日現在）	34,619	40,559	0.3583	0.4183
第13期 特定期間 （2016年5月10日現在）	29,170	33,885	0.3094	0.3594
第14期 特定期間 （2016年11月10日現在）	33,661	37,303	0.3259	0.3639
第15期 特定期間 （2017年5月10日現在）	69,335	75,433	0.3461	0.3821
第16期 特定期間 （2017年11月10日現在）	75,691	83,093	0.3218	0.3558
第17期 特定期間 （2018年5月10日現在）	50,564	57,401	0.2499	0.2799
第18期 特定期間 （2018年11月12日現在）	40,051	44,733	0.2246	0.2496
第19期 特定期間 （2019年5月10日現在）	33,290	37,014	0.1965	0.2180
第20期 特定期間 （2019年11月11日現在）	27,680	30,261	0.1806	0.1966
第21期 特定期間 （2020年5月11日現在）	14,011	15,475	0.1093	0.1198
第22期 特定期間 （2020年11月10日現在）	13,328	14,016	0.1277	0.1337
第23期 特定期間 （2021年5月10日現在）	11,989	12,475	0.1307	0.1357
第24期 特定期間 （2021年11月10日現在）	10,327	10,582	0.1288	0.1318

第25期 特定期間 (2022年5月10日現在)	9,203	9,426	0.1294	0.1324
第26期 特定期間 (2022年11月10日現在)	9,186	9,394	0.1364	0.1394
2021年11月末日	9,669	-	0.1228	-
2021年12月末日	9,357	-	0.1228	-
2022年1月末日	9,573	-	0.1275	-
2022年2月末日	9,459	-	0.1272	-
2022年3月末日	10,130	-	0.1393	-
2022年4月末日	9,515	-	0.1336	-
2022年5月末日	9,868	-	0.1394	-
2022年6月末日	8,942	-	0.1271	-
2022年7月末日	8,865	-	0.1266	-
2022年8月末日	9,645	-	0.1390	-
2022年9月末日	8,672	-	0.1278	-
2022年10月末日	8,875	-	0.1315	-
2022年11月末日	8,877	-	0.1330	-

（注）分配金の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	0.0720
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	0.0720
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	0.0720
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.0720
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0680
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0600
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0500
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0380
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0360
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0340
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0300
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0250
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0215
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0160
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0105
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0060
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0050
第24期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0030
第25期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0030
第26期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0030

【収益率の推移】

	収益率（％）
第7期 特定期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	32.59
第8期 特定期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	18.42
第9期 特定期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	17.13
第10期 特定期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	3.26
第11期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	4.29
第12期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	15.70
第13期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	0.31
第14期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	17.61
第15期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	17.24
第16期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	2.80
第17期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	13.02
第18期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	0.12
第19期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	2.94
第20期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	0.05
第21期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	33.67
第22期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	22.32
第23期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	6.26
第24期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.84
第25期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	2.80
第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	7.73

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。

以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第7期 特定期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	15,950,905,898	19,459,466,843
第8期 特定期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	25,289,108,195	15,997,827,940
第9期 特定期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	17,572,249,242	11,959,635,458
第10期 特定期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	12,488,397,677	11,900,288,966
第11期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	5,877,549,443	12,500,086,985
第12期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	4,544,493,615	11,585,069,551
第13期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	6,578,671,725	8,908,484,775
第14期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	18,366,252,092	9,372,519,722
第15期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	107,052,606,635	10,020,650,186
第16期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	58,246,545,477	23,329,399,416
第17期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	39,898,681,703	72,761,210,539
第18期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	8,873,811,056	32,917,323,622
第19期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	7,546,916,131	16,412,234,856
第20期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	9,212,018,959	25,410,089,010
第21期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	4,621,639,320	29,644,014,234
第22期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	1,938,530,239	25,819,444,972
第23期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	1,574,278,960	14,173,638,420
第24期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	748,857,304	12,348,451,840
第25期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	728,254,098	9,749,324,008
第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	662,133,048	4,459,095,385

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	502	97.38
親投資信託受益証券	日本	8	1.53
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	5	1.09
合計（純資産総額）	-	515	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年11月30日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（年2回決算型）	36,774.55	14,005.710 515,053,719	13,639.715 501,594,381	97.38
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	7,765,966	1.0141 7,875,466	1.0140 7,874,689	1.53

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.38
親投資信託受益証券	1.53
合計	98.91

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第7期 計算期間 （2013年5月10日現在）	2,355	2,356	1.5595	1.5605
第8期 計算期間 （2013年11月11日現在）	1,777	1,778	1.2680	1.2690
第9期 計算期間 （2014年5月12日現在）	1,668	1,669	1.4991	1.5001
第10期 計算期間 （2014年11月10日現在）	1,569	1,570	1.5505	1.5515
第11期 計算期間 （2015年5月11日現在）	1,201	1,201	1.4809	1.4819
第12期 計算期間 （2015年11月10日現在）	857	858	1.2383	1.2393
第13期 計算期間 （2016年5月10日現在）	919	920	1.2431	1.2441
第14期 計算期間 （2016年11月10日現在）	1,425	1,426	1.4637	1.4647
第15期 計算期間 （2017年5月10日現在）	2,622	2,624	1.7256	1.7266
第16期 計算期間 （2017年11月10日現在）	2,931	2,933	1.7755	1.7765
第17期 計算期間 （2018年5月10日現在）	2,359	2,360	1.5225	1.5235
第18期 計算期間 （2018年11月12日現在）	2,153	2,155	1.5314	1.5324
第19期 計算期間 （2019年5月10日現在）	1,997	1,998	1.4827	1.4837
第20期 計算期間 （2019年11月11日現在）	1,671	1,672	1.4854	1.4864
第21期 計算期間 （2020年5月11日現在）	885	886	0.9558	0.9568
第22期 計算期間 （2020年11月10日現在）	892	893	1.1733	1.1743
第23期 計算期間 （2021年5月10日現在）	800	801	1.2516	1.2526
第24期 計算期間 （2021年11月10日現在）	631	632	1.2621	1.2631
2021年11月末日	577	-	1.2038	-

2021年12月末日	552	-	1.2090	-
2022年1月末日	574	-	1.2597	-
2022年2月末日	570	-	1.2611	-
2022年3月末日	626	-	1.3856	-
2022年4月末日	602	-	1.3343	-
第25期 計算期間 (2022年5月10日現在)	585	586	1.2971	1.2981
2022年5月末日	626	-	1.3950	-
2022年6月末日	565	-	1.2773	-
2022年7月末日	540	-	1.2763	-
2022年8月末日	584	-	1.4064	-
2022年9月末日	498	-	1.2952	-
2022年10月末日	511	-	1.3384	-
第26期 計算期間 (2022年11月10日現在)	532	533	1.3938	1.3948
2022年11月末日	515	-	1.3579	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第7期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第24期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第25期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第26期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第7期 計算期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	34.13
第8期 計算期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	18.63
第9期 計算期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	18.30
第10期 計算期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	3.50
第11期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	4.42
第12期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	16.31
第13期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	0.47
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	17.83
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	17.96
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	2.95
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	14.19
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	0.65
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	3.11
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	0.25
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	35.59
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	22.86
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	6.76
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.92
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	2.85
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	7.53

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。

以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第7期 計算期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	489,462,429	543,127,011
第8期 計算期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	183,867,888	292,574,007
第9期 計算期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	71,008,153	359,652,460
第10期 計算期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	66,769,434	167,416,138
第11期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	8,347,889	209,728,321
第12期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	41,577,674	159,752,157
第13期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	87,973,534	40,854,947
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	312,011,466	78,041,701
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	701,399,696	155,443,723
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	364,217,245	232,761,960
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	211,198,639	313,080,262
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	48,171,548	191,212,995
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	15,327,296	74,851,125
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	227,328,698	448,706,702
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	29,808,236	228,836,706
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	6,279,902	171,851,592
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	923,736	122,110,948
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	1,075,809	140,426,914
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	461,380	49,337,103
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	420,645	69,791,018

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	118	95.18
親投資信託受益証券	日本	1	1.15
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	5	3.67
合計（純資産総額）	-	124	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年11月30日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）	91,836.55	1,228.400 112,812,477	1,286.331 118,132,201	95.18
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーブール マザーファンド	1,413,489	1.0141 1,433,419	1.0140 1,433,277	1.15

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年11月30日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	95.18
親投資信託受益証券	1.15
合計	96.33

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第7期 特定期間 （2013年5月10日現在）	440	470	0.9133	0.9703
第8期 特定期間 （2013年11月11日現在）	348	381	0.6951	0.7521
第9期 特定期間 （2014年5月12日現在）	316	342	0.7110	0.7680
第10期 特定期間 （2014年11月10日現在）	284	308	0.7058	0.7628
第11期 特定期間 （2015年5月11日現在）	232	253	0.6648	0.7218
第12期 特定期間 （2015年11月10日現在）	165	184	0.5136	0.5706
第13期 特定期間 （2016年5月10日現在）	129	144	0.4042	0.4512
第14期 特定期間 （2016年11月10日現在）	132	142	0.4361	0.4686
第15期 特定期間 （2017年5月10日現在）	149	158	0.4706	0.5006
第16期 特定期間 （2017年11月10日現在）	204	214	0.4429	0.4729
第17期 特定期間 （2018年5月10日現在）	336	354	0.4470	0.4770
第18期 特定期間 （2018年11月12日現在）	373	402	0.3825	0.4125
第19期 特定期間 （2019年5月10日現在）	368	393	0.3660	0.3910
第20期 特定期間 （2019年11月11日現在）	293	314	0.3505	0.3745
第21期 特定期間 （2020年5月11日現在）	157	173	0.2398	0.2618
第22期 特定期間 （2020年11月10日現在）	178	189	0.3095	0.3275
第23期 特定期間 （2021年5月10日現在）	187	197	0.3377	0.3557
第24期 特定期間 （2021年11月10日現在）	169	179	0.3183	0.3363

第25期 特定期間 （2022年5月10日現在）	141	150	0.2653	0.2833
第26期 特定期間 （2022年11月10日現在）	119	128	0.2390	0.2570
2021年11月末日	154	-	0.2896	-
2021年12月末日	161	-	0.3018	-
2022年1月末日	157	-	0.2949	-
2022年2月末日	153	-	0.2858	-
2022年3月末日	160	-	0.3009	-
2022年4月末日	147	-	0.2751	-
2022年5月末日	146	-	0.2738	-
2022年6月末日	139	-	0.2609	-
2022年7月末日	134	-	0.2516	-
2022年8月末日	138	-	0.2589	-
2022年9月末日	117	-	0.2364	-
2022年10月末日	117	-	0.2358	-
2022年11月末日	124	-	0.2496	-

（注）分配の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第7期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	0.0570
第8期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	0.0570
第9期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	0.0570
第10期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.0570
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0570
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0570
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0470
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0325
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0300
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0300
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0300
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0300
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0250
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0240
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0220
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0180
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0180
第24期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0180
第25期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0180
第26期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0180

【収益率の推移】

	収益率（％）
第7期 特定期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	26.85
第8期 特定期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	17.65
第9期 特定期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	10.49
第10期 特定期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	7.29
第11期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	2.27
第12期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	14.17
第13期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	12.15
第14期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	15.93
第15期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	14.79
第16期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	0.49
第17期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	7.70
第18期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	7.72
第19期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	2.22
第20期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	2.32
第21期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	25.31
第22期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	36.57
第23期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	14.93
第24期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.41
第25期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	11.00
第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	3.13

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。

以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第7期 特定期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	122,437,735	183,599,700
第8期 特定期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	190,600,123	172,276,794
第9期 特定期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	23,864,386	79,387,839
第10期 特定期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	12,380,081	53,929,935
第11期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	10,891,729	64,812,322
第12期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	5,146,447	33,111,853
第13期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	15,128,748	17,993,915
第14期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	22,264,282	37,830,020
第15期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	80,515,747	65,576,865
第16期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	151,420,841	9,457,906
第17期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	464,589,249	173,157,008
第18期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	292,376,008	66,789,737
第19期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	93,085,279	63,013,342
第20期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	60,791,082	232,367,324
第21期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	23,137,846	203,141,092
第22期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	10,571,123	90,113,512
第23期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	11,919,632	33,303,609
第24期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	7,466,392	29,147,383
第25期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	11,487,131	13,707,384
第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	21,680,140	56,097,521

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	12	95.12
親投資信託受益証券	日本	0	1.07
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	0	3.81
合計（純資産総額）	-	12	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年11月30日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス ZAR（年2回決算型）	829.54	13,646.500 11,320,319	14,287.867 11,852,357	95.12
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	131,726	1.0141 133,583	1.0140 133,570	1.07

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年11月30日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	95.12
親投資信託受益証券	1.07
合計	96.19

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第7期 計算期間 （2013年5月10日現在）	88	88	1.4196	1.4206
第8期 計算期間 （2013年11月11日現在）	35	35	1.1711	1.1721
第9期 計算期間 （2014年5月12日現在）	38	38	1.2936	1.2946
第10期 計算期間 （2014年11月10日現在）	34	35	1.3962	1.3972
第11期 計算期間 （2015年5月11日現在）	35	35	1.4248	1.4258
第12期 計算期間 （2015年11月10日現在）	31	31	1.2116	1.2126
第13期 計算期間 （2016年5月10日現在）	13	13	1.0577	1.0587
第14期 計算期間 （2016年11月10日現在）	16	16	1.2334	1.2344
第15期 計算期間 （2017年5月10日現在）	18	18	1.4142	1.4152
第16期 計算期間 （2017年11月10日現在）	20	20	1.4180	1.4190
第17期 計算期間 （2018年5月10日現在）	19	19	1.5299	1.5309
第18期 計算期間 （2018年11月12日現在）	17	17	1.4103	1.4113
第19期 計算期間 （2019年5月10日現在）	17	17	1.4391	1.4401
第20期 計算期間 （2019年11月11日現在）	17	17	1.4729	1.4739
第21期 計算期間 （2020年5月11日現在）	12	12	1.0839	1.0849
第22期 計算期間 （2020年11月10日現在）	17	17	1.4731	1.4741
第23期 計算期間 （2021年5月10日現在）	19	19	1.6932	1.6942
第24期 計算期間 （2021年11月10日現在）	19	19	1.6870	1.6880
2021年11月末日	18	-	1.5336	-

2021年12月末日	19	-	1.6143	-
2022年1月末日	18	-	1.5925	-
2022年2月末日	18	-	1.5592	-
2022年3月末日	19	-	1.6657	-
2022年4月末日	17	-	1.5380	-
第25期 計算期間 (2022年5月10日現在)	17	17	1.4986	1.4996
2022年5月末日	17	-	1.5466	-
2022年6月末日	17	-	1.4905	-
2022年7月末日	16	-	1.4518	-
2022年8月末日	12	-	1.5107	-
2022年9月末日	12	-	1.3946	-
2022年10月末日	12	-	1.4088	-
第26期 計算期間 (2022年11月10日現在)	12	12	1.4452	1.4462
2022年11月末日	12	-	1.5089	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第7期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第24期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第25期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第26期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第7期 計算期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	27.51
第8期 計算期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	17.43
第9期 計算期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	10.55
第10期 計算期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	8.01
第11期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	2.12
第12期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	14.89
第13期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	12.62
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	16.71
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	14.74
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	0.34
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	7.96
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	7.75
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	2.11
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	2.42
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	26.34
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	36.00
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	15.01
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.31
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	11.11
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	3.50

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。

以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第7期 計算期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	28,443,168	28,565,906
第8期 計算期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	39,022	31,829,098
第9期 計算期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	647,290	1,040,356
第10期 計算期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	226,215	5,036,078
第11期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	50,538	-
第12期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	837,856	-
第13期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	170,612	13,834,631
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	1,106,863	-
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	972,043	1,050,576
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	1,489,951	120,950
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	135,129	1,755,080
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	831,745	1,263,117
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	8,636	664,723
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	20,122	394,784
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	5,725	-
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	23,214	7,955
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	5,737	-
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	142,595	-
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	246,040	378,640
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	5,609	3,027,813

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	61	94.56
親投資信託受益証券	日本	1	0.88
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	2	4.56
合計（純資産総額）	-	64	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年11月30日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）	14,568.88	4,192.070 61,073,837	4,160.850 60,618,924	94.56
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	555,674	1.0141 563,509	1.0140 563,453	0.88

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.56
親投資信託受益証券	0.88
合計	95.44

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第4期 特定期間 （2013年5月10日現在）	1,084	1,108	1.2750	1.3170
第5期 特定期間 （2013年11月11日現在）	999	1,039	1.0770	1.1190
第6期 特定期間 （2014年5月12日現在）	563	584	1.0892	1.1312
第7期 特定期間 （2014年11月10日現在）	539	560	1.1482	1.1902
第8期 特定期間 （2015年5月11日現在）	412	430	1.0972	1.1392
第9期 特定期間 （2015年11月10日現在）	314	326	0.9580	0.9940
第10期 特定期間 （2016年5月10日現在）	231	242	0.8456	0.8816
第11期 特定期間 （2016年11月10日現在）	206	215	0.8013	0.8373
第12期 特定期間 （2017年5月10日現在）	185	193	0.8474	0.8804
第13期 特定期間 （2017年11月10日現在）	165	170	0.9009	0.9279
第14期 特定期間 （2018年5月10日現在）	127	132	0.7989	0.8259
第15期 特定期間 （2018年11月12日現在）	107	111	0.7693	0.7963
第16期 特定期間 （2019年5月10日現在）	165	170	0.7310	0.7580
第17期 特定期間 （2019年11月11日現在）	159	165	0.7340	0.7610
第18期 特定期間 （2020年5月11日現在）	125	131	0.5968	0.6218
第19期 特定期間 （2020年11月10日現在）	137	142	0.6962	0.7172
第20期 特定期間 （2021年5月10日現在）	120	124	0.7477	0.7687
第21期 特定期間 （2021年11月10日現在）	88	92	0.7375	0.7585

第22期 特定期間 （2022年5月10日現在）	75	78	0.6397	0.6607
第23期 特定期間 （2022年11月10日現在）	65	67	0.6167	0.6377
2021年11月末日	84	-	0.6999	-
2021年12月末日	85	-	0.7046	-
2022年1月末日	83	-	0.6902	-
2022年2月末日	79	-	0.6536	-
2022年3月末日	81	-	0.6728	-
2022年4月末日	77	-	0.6559	-
2022年5月末日	76	-	0.6431	-
2022年6月末日	74	-	0.6343	-
2022年7月末日	73	-	0.6262	-
2022年8月末日	76	-	0.6476	-
2022年9月末日	71	-	0.6017	-
2022年10月末日	64	-	0.6100	-
2022年11月末日	64	-	0.6120	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	0.0420
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	0.0420
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	0.0420
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.0420
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0420
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0360
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0360
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0360
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0330
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0270
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0270
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0270
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0270
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0270
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0250
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0210
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0210
第21期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0210
第22期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0210
第23期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0210

【収益率の推移】

	収益率（％）
第4期 特定期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	28.19
第5期 特定期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	12.24
第6期 特定期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	5.03
第7期 特定期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	9.27
第8期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	0.78
第9期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	9.41
第10期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	7.97
第11期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	0.98
第12期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	9.87
第13期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	9.50
第14期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	8.33
第15期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	0.33
第16期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	1.47
第17期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	4.10
第18期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	15.29
第19期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	20.17
第20期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	10.41
第21期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	1.44
第22期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	10.41
第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	0.31

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第4期 特定期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	666,385,645	46,295,721
第5期 特定期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	189,846,310	112,387,104
第6期 特定期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	76,596,463	487,924,624
第7期 特定期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	38,742,922	85,325,068
第8期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	12,700,119	106,943,824
第9期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	3,681,566	51,758,561
第10期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	2,941,782	57,159,847
第11期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	3,399,498	20,031,121
第12期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	2,805,271	41,057,255
第13期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	34,907,082	70,419,672
第14期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	1,881,058	25,526,500
第15期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	2,386,793	22,923,503
第16期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	92,450,199	5,360,306
第17期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	2,189,294	11,918,054
第18期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	1,106,950	7,262,538
第19期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	887,299	13,587,990
第20期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	791,538	37,150,817
第21期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	6,324,845	47,220,569
第22期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	1,783,353	4,537,462
第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	1,385,997	14,031,045

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	8	92.48
親投資信託受益証券	日本	0	0.88
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	0	6.64
合計（純資産総額）	-	8	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年11月30日現在）

	国 / 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（年2回決算型）	635.67	12,122.150 7,705,687	12,032.600 7,648,762	92.48
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	71,774	1.0141 72,786	1.0140 72,778	0.88

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	92.48
親投資信託受益証券	0.88
合計	93.36

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第4期 計算期間 （2013年5月10日現在）	158	158	1.4651	1.4661
第5期 計算期間 （2013年11月11日現在）	100	100	1.2896	1.2906
第6期 計算期間 （2014年5月12日現在）	90	90	1.3553	1.3563
第7期 計算期間 （2014年11月10日現在）	133	133	1.4801	1.4811
第8期 計算期間 （2015年5月11日現在）	92	92	1.4678	1.4688
第9期 計算期間 （2015年11月10日現在）	62	63	1.3286	1.3296
第10期 計算期間 （2016年5月10日現在）	74	74	1.2257	1.2267
第11期 計算期間 （2016年11月10日現在）	36	36	1.2175	1.2185
第12期 計算期間 （2017年5月10日現在）	33	33	1.3351	1.3361
第13期 計算期間 （2017年11月10日現在）	82	82	1.4637	1.4647
第14期 計算期間 （2018年5月10日現在）	59	59	1.3391	1.3401
第15期 計算期間 （2018年11月12日現在）	47	47	1.3341	1.3351
第16期 計算期間 （2019年5月10日現在）	29	29	1.3181	1.3191
第17期 計算期間 （2019年11月11日現在）	15	15	1.3725	1.3735
第18期 計算期間 （2020年5月11日現在）	13	13	1.1514	1.1524
第19期 計算期間 （2020年11月10日現在）	10	10	1.3886	1.3896
第20期 計算期間 （2021年5月10日現在）	9	9	1.5338	1.5348
第21期 計算期間 （2021年11月10日現在）	9	9	1.5558	1.5568
2021年11月末日	9	-	1.4774	-

2021年12月末日	9	-	1.4943	-
2022年1月末日	9	-	1.4710	-
2022年2月末日	8	-	1.4006	-
2022年3月末日	9	-	1.4514	-
2022年4月末日	9	-	1.4212	-
第22期 計算期間 (2022年5月10日現在)	9	9	1.3938	1.3948
2022年5月末日	9	-	1.4018	-
2022年6月末日	8	-	1.3900	-
2022年7月末日	8	-	1.3788	-
2022年8月末日	9	-	1.4333	-
2022年9月末日	8	-	1.3396	-
2022年10月末日	8	-	1.3661	-
第23期 計算期間 (2022年11月10日現在)	8	8	1.3877	1.3887
2022年11月末日	8	-	1.3774	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第4期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第5期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第6期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第7期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第10期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第12期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第16期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第18期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第19期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第21期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第22期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第4期 計算期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	23.34
第5期 計算期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	11.91
第6期 計算期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	5.17
第7期 計算期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	9.28
第8期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	0.76
第9期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	9.42
第10期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	7.67
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	0.59
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	9.74
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	9.71
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	8.44
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	0.30
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	1.12
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	4.20
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	16.04
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	20.69
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	10.53
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	1.50
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	10.35
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	0.37

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第4期 計算期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	141,249,194	346,862,176
第5期 計算期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	10,454,469	40,515,584
第6期 計算期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	7,485,677	18,698,764
第7期 計算期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	26,009,806	2,552,706
第8期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	208,768	27,430,740
第9期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	35,150	15,820,384
第10期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	21,917,886	8,404,955
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	45,129	31,160,544
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	23,811	4,592,604
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	37,565,330	6,497,514
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	104,489	11,815,883
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	29,199	8,702,983
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	760,194	14,230,599
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	31,425	10,972,166
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	989,645	534,528
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	41,300	4,075,760
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	8,532	1,624,045
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	2,810	34
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	420,580	10
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	66,032	418,108

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,887	97.33
親投資信託受益証券	日本	24	0.80
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	55	1.87
合計（純資産総額）	-	2,966	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年11月30日現在）

	国／ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マー ケット・デット・ファ ンド・クラスMXN（毎月 分配型）	674,159.60	4,189.480 2,824,384,228	4,281.878 2,886,669,159	97.33
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーブール マザーファンド	23,292,362	1.0141 23,620,784	1.0140 23,618,455	0.80

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年11月30日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	97.33
親投資信託受益証券	0.80
合計	98.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第4期 特定期間 （2013年5月10日現在）	23,835	24,540	1.3508	1.4068
第5期 特定期間 （2013年11月11日現在）	24,264	25,541	1.0771	1.1331
第6期 特定期間 （2014年5月12日現在）	21,650	22,771	1.1509	1.2069
第7期 特定期間 （2014年11月10日現在）	17,276	18,159	1.2072	1.2632
第8期 特定期間 （2015年5月11日現在）	12,560	13,256	1.0984	1.1544
第9期 特定期間 （2015年11月10日現在）	9,333	9,830	0.9423	0.9903
第10期 特定期間 （2016年5月10日現在）	6,420	6,851	0.7565	0.8045
第11期 特定期間 （2016年11月10日現在）	5,431	5,769	0.6795	0.7225
第12期 特定期間 （2017年5月10日現在）	5,771	6,094	0.7622	0.8042
第13期 特定期間 （2017年11月10日現在）	6,584	6,943	0.7603	0.8023
第14期 特定期間 （2018年5月10日現在）	5,140	5,480	0.6708	0.7128
第15期 特定期間 （2018年11月12日現在）	4,272	4,568	0.6394	0.6814
第16期 特定期間 （2019年5月10日現在）	5,022	5,308	0.6542	0.6962
第17期 特定期間 （2019年11月11日現在）	5,902	6,266	0.6528	0.6948
第18期 特定期間 （2020年5月11日現在）	4,708	5,098	0.4481	0.4881
第19期 特定期間 （2020年11月10日現在）	6,012	6,396	0.5675	0.6035
第20期 特定期間 （2021年5月10日現在）	5,000	5,308	0.5772	0.6102
第21期 特定期間 （2021年11月10日現在）	4,322	4,535	0.5725	0.5995

第22期 特定期間 (2022年5月10日現在)	3,372	3,558	0.5194	0.5464
第23期 特定期間 (2022年11月10日現在)	2,972	3,127	0.5485	0.5755
2021年11月末日	3,832	-	0.5221	-
2021年12月末日	3,936	-	0.5554	-
2022年1月末日	3,747	-	0.5385	-
2022年2月末日	3,611	-	0.5192	-
2022年3月末日	3,719	-	0.5363	-
2022年4月末日	3,406	-	0.5239	-
2022年5月末日	3,409	-	0.5350	-
2022年6月末日	3,114	-	0.5185	-
2022年7月末日	2,947	-	0.5071	-
2022年8月末日	3,079	-	0.5419	-
2022年9月末日	2,860	-	0.5255	-
2022年10月末日	2,939	-	0.5417	-
2022年11月末日	2,966	-	0.5600	-

（注）分配の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	0.0560
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	0.0560
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	0.0560
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.0560
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0560
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0480
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0480
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0430
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0420
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0420
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0420
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0420
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0420
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0420
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0400
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0360
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0330
第21期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0270
第22期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0270
第23期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0270

【収益率の推移】

	収益率（％）
第4期 特定期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	42.56
第5期 特定期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	16.12
第6期 特定期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	12.05
第7期 特定期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	9.76
第8期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	4.37
第9期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	9.84
第10期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	14.62
第11期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	4.49
第12期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	18.35
第13期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	5.26
第14期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	6.25
第15期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	1.58
第16期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	8.88
第17期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	6.21
第18期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	25.23
第19期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	34.68
第20期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	7.52
第21期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	3.86
第22期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	4.56
第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	10.80

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第4期 特定期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	18,073,659,005	1,289,246,298
第5期 特定期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	9,268,670,990	4,385,354,900
第6期 特定期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	716,346,808	4,433,115,618
第7期 特定期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	357,941,894	4,858,001,940
第8期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	157,206,481	3,033,985,060
第9期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	110,876,946	1,640,936,225
第10期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	89,829,289	1,507,375,211
第11期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	983,389,202	1,478,255,975
第12期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	2,045,588,809	2,465,132,197
第13期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	2,454,612,180	1,366,765,516
第14期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	549,302,730	1,547,004,223
第15期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	372,253,752	1,353,240,975
第16期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	1,663,479,528	669,038,255
第17期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	2,112,300,454	746,775,339
第18期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	3,242,469,306	1,778,938,162
第19期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	1,565,082,805	1,477,096,620
第20期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	452,517,264	2,382,751,377
第21期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	75,355,275	1,188,879,293
第22期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	83,932,348	1,141,450,185
第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	77,831,240	1,152,114,954

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	498	95.19
親投資信託受益証券	日本	4	0.77
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	21	4.04
合計（純資産総額）	-	523	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年11月30日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（年2回決算型）	26,944.58	18,075.920 487,048,180	18,473.606 497,763,554	95.19
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーパブル マザーファンド	3,988,327	1.0141 4,044,562	1.0140 4,044,163	0.77

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.19
親投資信託受益証券	0.77
合計	95.96

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第4期 計算期間 （2013年5月10日現在）	3,998	4,001	1.6102	1.6112
第5期 計算期間 （2013年11月11日現在）	3,578	3,581	1.3502	1.3512
第6期 計算期間 （2014年5月12日現在）	3,215	3,217	1.5138	1.5148
第7期 計算期間 （2014年11月10日現在）	2,581	2,583	1.6653	1.6663
第8期 計算期間 （2015年5月11日現在）	1,896	1,897	1.5912	1.5922
第9期 計算期間 （2015年11月10日現在）	1,449	1,450	1.4348	1.4358
第10期 計算期間 （2016年5月10日現在）	1,117	1,118	1.2187	1.2197
第11期 計算期間 （2016年11月10日現在）	1,035	1,036	1.1603	1.1613
第12期 計算期間 （2017年5月10日現在）	1,504	1,505	1.3720	1.3730
第13期 計算期間 （2017年11月10日現在）	1,847	1,849	1.4411	1.4421
第14期 計算期間 （2018年5月10日現在）	1,549	1,550	1.3441	1.3451
第15期 計算期間 （2018年11月12日現在）	1,337	1,338	1.3594	1.3604
第16期 計算期間 （2019年5月10日現在）	1,375	1,376	1.4825	1.4835
第17期 計算期間 （2019年11月11日現在）	1,527	1,528	1.5823	1.5833
第18期 計算期間 （2020年5月11日現在）	872	873	1.1626	1.1636
第19期 計算期間 （2020年11月10日現在）	1,030	1,031	1.5755	1.5765
第20期 計算期間 （2021年5月10日現在）	849	849	1.6939	1.6949
第21期 計算期間 （2021年11月10日現在）	696	697	1.7610	1.7620
2021年11月末日	625	-	1.6077	-

2021年12月末日	661	-	1.7233	-
2022年1月末日	629	-	1.6849	-
2022年2月末日	592	-	1.6377	-
2022年3月末日	605	-	1.7065	-
2022年4月末日	582	-	1.6805	-
第22期 計算期間 (2022年5月10日現在)	581	582	1.6794	1.6804
2022年5月末日	568	-	1.7281	-
2022年6月末日	535	-	1.6887	-
2022年7月末日	489	-	1.6653	-
2022年8月末日	518	-	1.7955	-
2022年9月末日	493	-	1.7541	-
2022年10月末日	505	-	1.8229	-
第23期 計算期間 (2022年11月10日現在)	512	513	1.8602	1.8612
2022年11月末日	523	-	1.8981	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第4期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第5期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第6期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第7期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第10期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第12期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第16期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第18期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第19期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第21期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第22期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第4期 計算期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	42.82
第5期 計算期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	16.08
第6期 計算期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	12.19
第7期 計算期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	10.07
第8期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	4.39
第9期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	9.77
第10期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	14.99
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	4.71
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	18.33
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	5.11
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	6.66
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	1.21
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	9.13
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	6.80
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	26.46
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	35.60
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	7.58
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	4.02
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	4.58
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	10.83

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。

以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第4期 計算期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	2,665,320,060	282,197,666
第5期 計算期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	1,028,352,753	861,043,345
第6期 計算期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	89,522,117	616,278,027
第7期 計算期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	53,241,688	626,766,723
第8期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	14,813,519	373,208,155
第9期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	13,362,818	195,338,374
第10期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	2,495,698	95,371,207
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	103,133,439	127,751,548
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	321,140,823	116,897,509
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	445,638,000	260,226,329
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	87,054,483	216,253,690
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	5,726,372	175,050,787
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	137,851,183	194,031,054
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	195,867,749	158,228,486
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	123,917,427	338,411,882
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	13,987,759	110,378,734
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	596,209	153,613,114
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	473,547	106,028,320
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	405,187	49,575,346
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	1,472,992	72,292,107

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,782	97.56
親投資信託受益証券	日本	16	0.86
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	29	1.58
合計（純資産総額）	-	1,827	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年11月30日現在）

	国／ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マー ケット・デット・ファ ンド・クラスTRY（毎 月分配型）	2,946,797.08	597.700 1,761,327,135	604.692 1,781,904,619	97.56
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーパール マザーファンド	15,489,184	1.0141 15,707,581	1.0140 15,706,032	0.86

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年11月30日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	97.56
親投資信託受益証券	0.86
合計	98.42

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第4期 特定期間 （2013年5月10日現在）	19,723	20,915	1.2656	1.3496
第5期 特定期間 （2013年11月11日現在）	12,502	13,530	0.9748	1.0468
第6期 特定期間 （2014年5月12日現在）	10,829	11,638	1.0098	1.0818
第7期 特定期間 （2014年11月10日現在）	9,408	10,227	1.0110	1.0950
第8期 特定期間 （2015年5月11日現在）	7,154	7,776	0.8668	0.9388
第9期 特定期間 （2015年11月10日現在）	5,943	6,522	0.7591	0.8311
第10期 特定期間 （2016年5月10日現在）	4,367	4,886	0.6444	0.7164
第11期 特定期間 （2016年11月10日現在）	3,228	3,640	0.5663	0.6333
第12期 特定期間 （2017年5月10日現在）	3,651	3,899	0.5541	0.5976
第13期 特定期間 （2017年11月10日現在）	17,128	17,894	0.5169	0.5559
第14期 特定期間 （2018年5月10日現在）	16,635	18,138	0.4231	0.4621
第15期 特定期間 （2018年11月12日現在）	11,197	12,597	0.3324	0.3714
第16期 特定期間 （2019年5月10日現在）	11,430	12,874	0.2894	0.3284
第17期 特定期間 （2019年11月11日現在）	16,740	18,582	0.3050	0.3440
第18期 特定期間 （2020年5月11日現在）	11,887	13,960	0.2014	0.2354
第19期 特定期間 （2020年11月10日現在）	7,611	8,751	0.1920	0.2140
第20期 特定期間 （2021年5月10日現在）	5,976	6,571	0.1934	0.2114
第21期 特定期間 （2021年11月10日現在）	4,426	4,928	0.1705	0.1885

第22期 特定期間 (2022年5月10日現在)	2,138	2,477	0.0959	0.1109
第23期 特定期間 (2022年11月10日現在)	1,828	1,965	0.0903	0.0968
2021年11月末日	3,253	-	0.1298	-
2021年12月末日	3,133	-	0.1397	-
2022年1月末日	2,514	-	0.1134	-
2022年2月末日	2,243	-	0.1014	-
2022年3月末日	2,235	-	0.0996	-
2022年4月末日	2,223	-	0.0997	-
2022年5月末日	2,001	-	0.0906	-
2022年6月末日	1,924	-	0.0898	-
2022年7月末日	1,768	-	0.0833	-
2022年8月末日	1,892	-	0.0896	-
2022年9月末日	1,819	-	0.0862	-
2022年10月末日	1,833	-	0.0894	-
2022年11月末日	1,827	-	0.0913	-

(注) 分配の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	0.0840
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	0.0720
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	0.0720
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.0840
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0720
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0720
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0720
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0670
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0435
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0390
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0390
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0390
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0390
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0390
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0340
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0220
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0180
第21期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0180
第22期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0150
第23期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0065

【収益率の推移】

	収益率（％）
第4期 特定期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	30.51
第5期 特定期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	17.29
第6期 特定期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	10.98
第7期 特定期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	8.44
第8期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	7.14
第9期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	4.12
第10期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	5.63
第11期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	1.72
第12期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	5.53
第13期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	0.32
第14期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	10.60
第15期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	12.22
第16期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	1.20
第17期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	18.87
第18期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	22.82
第19期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	6.26
第20期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	10.10
第21期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	2.53
第22期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	34.96
第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	0.94

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。

以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第4期 特定期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	12,417,934,326	2,832,470,875
第5期 特定期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	2,476,168,849	5,235,831,780
第6期 特定期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	940,580,406	3,041,287,559
第7期 特定期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	546,106,019	1,964,704,970
第8期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	326,019,827	1,378,375,770
第9期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	420,294,784	844,229,600
第10期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	193,628,102	1,244,868,346
第11期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	177,109,910	1,253,995,404
第12期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	2,041,492,994	1,153,348,844
第13期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	29,152,371,353	2,602,936,705
第14期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	10,024,705,118	3,847,760,410
第15期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	3,620,088,910	9,251,877,899
第16期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	9,191,898,986	3,381,694,608
第17期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	20,830,885,803	5,440,924,382
第18期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	14,299,417,638	10,176,750,383
第19期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	3,270,887,048	22,635,444,383
第20期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	933,278,647	9,675,137,884
第21期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	1,326,245,772	6,268,138,650
第22期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	2,105,252,597	5,780,533,878
第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	765,672,897	2,812,670,704

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	363	97.76
親投資信託受益証券	日本	2	0.67
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	6	1.57
合計（純資産総額）	-	371	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年11月30日現在）

	国／地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（年2回決算型）	52,784.50	6,788.640 358,335,284	6,867.784 362,512,544	97.76
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	2,464,915	1.0141 2,499,670	1.0140 2,499,423	0.67

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.76
親投資信託受益証券	0.67
合計	98.43

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第4期 計算期間 (2013年5月10日現在)	1,383	1,384	1.6513	1.6523
第5期 計算期間 (2013年11月11日現在)	814	814	1.3643	1.3653
第6期 計算期間 (2014年5月12日現在)	733	734	1.5183	1.5193
第7期 計算期間 (2014年11月10日現在)	583	583	1.6558	1.6568
第8期 計算期間 (2015年5月11日現在)	519	519	1.5361	1.5371
第9期 計算期間 (2015年11月10日現在)	448	448	1.4787	1.4797
第10期 計算期間 (2016年5月10日現在)	367	368	1.3878	1.3888
第11期 計算期間 (2016年11月10日現在)	280	280	1.3505	1.3515
第12期 計算期間 (2017年5月10日現在)	596	597	1.4303	1.4313
第13期 計算期間 (2017年11月10日現在)	3,727	3,730	1.4272	1.4282
第14期 計算期間 (2018年5月10日現在)	3,686	3,689	1.2660	1.2670
第15期 計算期間 (2018年11月12日現在)	2,630	2,632	1.1161	1.1171
第16期 計算期間 (2019年5月10日現在)	2,544	2,546	1.0947	1.0957
第17期 計算期間 (2019年11月11日現在)	2,752	2,754	1.3132	1.3142
第18期 計算期間 (2020年5月11日現在)	1,782	1,784	0.9847	0.9857
第19期 計算期間 (2020年11月10日現在)	1,181	1.182	1.0428	1.0438
第20期 計算期間 (2021年5月10日現在)	871	872	1.1566	1.1576
第21期 計算期間 (2021年11月10日現在)	692	693	1.1196	1.1206
2021年11月末日	506	-	0.8527	-

2021年12月末日	517	-	0.9375	-
2022年1月末日	424	-	0.7777	-
2022年2月末日	386	-	0.7129	-
2022年3月末日	392	-	0.7214	-
2022年4月末日	397	-	0.7329	-
第22期 計算期間 (2022年5月10日現在)	389	389	0.7151	0.7161
2022年5月末日	368	-	0.6752	-
2022年6月末日	353	-	0.6803	-
2022年7月末日	333	-	0.6388	-
2022年8月末日	361	-	0.6942	-
2022年9月末日	345	-	0.6760	-
2022年10月末日	361	-	0.7087	-
第23期 計算期間 (2022年11月10日現在)	370	370	0.7237	0.7247
2022年11月末日	371	-	0.7316	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第4期 計算期間（2013年5月10日）	0.0010
第5期 計算期間（2013年11月11日）	0.0010
第6期 計算期間（2014年5月12日）	0.0010
第7期 計算期間（2014年11月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第10期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第12期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第16期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第18期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第19期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第21期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第22期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第4期 計算期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	31.74
第5期 計算期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	17.32
第6期 計算期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	11.36
第7期 計算期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	9.12
第8期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	7.17
第9期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	3.67
第10期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	6.08
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	2.62
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	5.98
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	0.15
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	11.22
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	11.76
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	1.83
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	20.05
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	24.94
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	6.00
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	11.01
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	3.11
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	36.04
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	1.34

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。

以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第4期 計算期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	828,032,567	283,994,322
第5期 計算期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	191,520,746	432,512,167
第6期 計算期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	60,227,183	173,760,490
第7期 計算期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	20,088,199	151,034,093
第8期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	45,889,239	59,956,776
第9期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	7,744,813	42,452,694
第10期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	14,733,427	53,174,766
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	911,528	58,304,628
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	232,320,708	22,797,513
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	2,273,549,941	78,561,296
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	826,782,228	526,780,052
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	80,597,379	636,216,498
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	239,672,217	272,216,529
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	162,018,466	390,335,490
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	212,357,035	498,292,122
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	25,734,385	702,839,835
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	10,426,758	389,419,476
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	10,941,821	145,797,261
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	13,211,215	87,900,834
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	13,244,901	45,908,757

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型】

当ファンドにつきましては、主要投資対象である外国投資信託「エマージング・マーケット・デット・ファンド」のNAV（純資産額）に誤りがあったため、2022年3月8日から9月30日の期間（以下「該当期間」といいます。）の基準価額が誤っておりました。当ファンドの基準価額を本来の基準価額に修正するための対応（誤りにより不利な受渡金額の計算が行われた受益者様への返金および誤りにより当ファンドの信託財産額が過小となったことに対する信託財産への補填）を行い、2022年10月3日以降の当ファンドにおける基準価額は正しく算出されております。なお、該当期間において既に公表された基準価額の遡及訂正は行っておりません。

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	456	94.11
親投資信託受益証券	日本	4	0.83
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	24	5.06
合計（純資産総額）	-	484	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年11月30日現在）

	国／地域	通貨	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （現地通貨） 簿価金額 （円）	時価単価 （現地通貨） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	USドル	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）	125,014.06	24.360 423,035,978	26.256 455,822,603	94.11
2	日本	日本円	親投資信託 受益証券	T & Dマネーブール マザーファンド	3,974,765	1.0141 4,030,809	1.0140 4,030,411	0.83

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

□．投資有価証券の種類別比率

（2022年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.11
親投資信託受益証券	0.83
合計	94.94

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（2022年11月30日現在）

区 分	種 類	簿 価（円）	時 価（円）	投資比率（％）
市場取引以外 の取引	為替予約取引			
	売 建			
	U S ドル	440,145,891	442,912,590	91.45

（注）1 時価の算定方法

為替予約取引の時価については、原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって評価しております。

2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第4期 特定期間 （2013年5月10日現在）	2,885	2,974	0.8516	0.8816
第5期 特定期間 （2013年11月11日現在）	2,274	2,376	0.6659	0.6959
第6期 特定期間 （2014年5月12日現在）	2,105	2,201	0.6688	0.6988
第7期 特定期間 （2014年11月10日現在）	1,891	1,988	0.5772	0.6072
第8期 特定期間 （2015年5月11日現在）	1,795	1,893	0.5621	0.5921
第9期 特定期間 （2015年11月10日現在）	1,516	1,613	0.4676	0.4976
第10期 特定期間 （2016年5月10日現在）	2,102	2,185	0.5183	0.5433
第11期 特定期間 （2016年11月10日現在）	3,178	3,258	0.5331	0.5481
第12期 特定期間 （2017年5月10日現在）	3,213	3,313	0.4903	0.5053
第13期 特定期間 （2017年11月10日現在）	2,402	2,485	0.5040	0.5190
第14期 特定期間 （2018年5月10日現在）	1,940	2,005	0.4720	0.4870
第15期 特定期間 （2018年11月12日現在）	1,417	1,464	0.4096	0.4221
第16期 特定期間 （2019年5月10日現在）	1,269	1,308	0.4284	0.4404
第17期 特定期間 （2019年11月11日現在）	1,311	1,338	0.4779	0.4874
第18期 特定期間 （2020年5月11日現在）	1,098	1,121	0.4791	0.4881
第19期 特定期間 （2020年11月10日現在）	1,112	1,132	0.5757	0.5847
第20期 特定期間 （2021年5月10日現在）	961	978	0.5573	0.5663
第21期 特定期間 （2021年11月10日現在）	848	863	0.5454	0.5544
第22期 特定期間 （2022年5月10日現在）	726	740	0.4680	0.4770
第23期 特定期間 （2022年11月10日現在）	454	466	0.3542	0.3632
2021年11月末日	800	-	0.5175	-
2021年12月末日	817	-	0.5238	-
2022年1月末日	787	-	0.5035	-
2022年2月末日	788	-	0.5034	-

2022年3月末日	790	-	0.5046	-
2022年4月末日	746	-	0.4809	-
2022年5月末日	732	-	0.4725	-
2022年6月末日	598	-	0.4312	-
2022年7月末日	495	-	0.3779	-
2022年8月末日	492	-	0.3791	-
2022年9月末日	431	-	0.3390	-
2022年10月末日	433	-	0.3378	-
2022年11月末日	484	-	0.3786	-

（注）分配金の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第4期 特定期間（2012年11月13日～2013年5月10日）	0.0300
第5期 特定期間（2013年5月11日～2013年11月11日）	0.0300
第6期 特定期間（2013年11月12日～2014年5月12日）	0.0300
第7期 特定期間（2014年5月13日～2014年11月10日）	0.0300
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0300
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0300
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0250
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0150
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0150
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0150
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0150
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0125
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0120
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0095
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0090
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0090
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0090
第21期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0090
第22期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0090
第23期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0090

【収益率の推移】

	収益率（％）
第4期 特定期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	12.29
第5期 特定期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	18.28
第6期 特定期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	4.94
第7期 特定期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	9.21
第8期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	2.58
第9期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	11.47
第10期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	16.19
第11期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	5.75
第12期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	5.21
第13期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	5.85
第14期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	3.37
第15期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	10.57
第16期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	7.52
第17期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	13.77
第18期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	2.13
第19期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	22.04
第20期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	1.63
第21期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.52
第22期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	12.54
第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	22.39

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。

以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第4期 特定期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	2,289,011,204	840,671,230
第5期 特定期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	906,665,288	879,626,562
第6期 特定期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	234,343,638	501,434,168
第7期 特定期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	547,304,939	419,664,665
第8期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	307,632,466	389,650,662
第9期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	376,625,714	328,734,027
第10期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	1,296,203,976	482,276,979
第11期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	2,939,891,985	1,033,289,397
第12期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	1,407,706,606	816,793,376
第13期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	229,169,064	2,016,496,291
第14期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	228,386,733	883,802,141
第15期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	38,728,744	689,338,457
第16期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	85,745,231	583,750,779
第17期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	706,550,295	924,114,672
第18期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	414,902,811	867,025,850
第19期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	261,674,168	621,389,687
第20期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	37,061,793	244,110,061
第21期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	6,833,567	177,549,692
第22期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	50,025,326	52,626,418
第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	32,822,857	302,669,557

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型】

当ファンドにつきましては、主要投資対象である外国投資信託「エマージング・マーケット・デット・ファンド」のNAV（純資産額）に誤りがあったため、2022年3月8日から9月30日の期間（以下「該当期間」といいます。）の基準価額が誤っておりました。当ファンドの基準価額を本来の基準価額に修正するための対応（誤りにより不利な受渡金額の計算が行われた受益者様への返金および誤りにより当ファンドの信託財産額が過小となったことに対する信託財産への補填）を行い、2022年10月3日以降の当ファンドにおける基準価額は正しく算出されております。なお、該当期間において既に公表された基準価額の遡及訂正は行っておりません。

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	298	93.51
親投資信託受益証券	日本	3	0.88
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	18	5.61
合計（純資産総額）	-	319	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年11月30日現在）

	国／地域	通貨	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （現地通貨） 簿価金額 （円）	時価単価 （現地通貨） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	USドル	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス GOLD（年2回決算型）	29,008.40	68.790 277,150,387	74.079 298,419,584	93.51
2	日本	日本 円	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	2,773,196	1.0141 2,812,298	1.0140 2,812,020	0.88

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年11月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	93.51
親投資信託受益証券	0.88
合計	94.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（2022年11月30日現在）

区 分	種 類	簿 価（円）	時 価（円）	投資比率（％）
市場取引以外 の取引	為替予約取引			
	売 建			
	U S ドル	293,462,880	293,895,270	92.09

（注）1 時価の算定方法

為替予約取引の時価については、原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって評価しております。

2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2022年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第4期 計算期間 （2013年5月10日現在）	593	593	0.9467	0.9467
第5期 計算期間 （2013年11月11日現在）	396	396	0.7588	0.7588
第6期 計算期間 （2014年5月12日現在）	288	288	0.7973	0.7973
第7期 計算期間 （2014年11月10日現在）	289	289	0.7221	0.7221
第8期 計算期間 （2015年5月11日現在）	354	354	0.7390	0.7390
第9期 計算期間 （2015年11月10日現在）	257	257	0.6492	0.6492
第10期 計算期間 （2016年5月10日現在）	901	901	0.7570	0.7570
第11期 計算期間 （2016年11月10日現在）	1,182	1,182	0.8037	0.8037
第12期 計算期間 （2017年5月10日現在）	1,176	1,176	0.7589	0.7589
第13期 計算期間 （2017年11月10日現在）	1,139	1,139	0.8017	0.8017
第14期 計算期間 （2018年5月10日現在）	997	997	0.7735	0.7735
第15期 計算期間 （2018年11月12日現在）	818	818	0.6895	0.6895
第16期 計算期間 （2019年5月10日現在）	798	798	0.7399	0.7399
第17期 計算期間 （2019年11月11日現在）	797	797	0.8427	0.8427
第18期 計算期間 （2020年5月11日現在）	486	486	0.8585	0.8585
第19期 計算期間 （2020年11月10日現在）	1,004	1,004	1.0607	1.0607
第20期 計算期間 （2021年5月10日現在）	691	691	1.0457	1.0457
第21期 計算期間 （2021年11月10日現在）	571	571	1.0405	1.0405
2021年11月末日	536	-	0.9869	-
2021年12月末日	535	-	1.0019	-
2022年1月末日	515	-	0.9664	-
2022年2月末日	516	-	0.9685	-
2022年3月末日	513	-	0.9739	-
2022年4月末日	431	-	0.9285	-

第22期 計算期間 (2022年5月10日現在)	421	421	0.9064	0.9064
2022年5月末日	422	-	0.9155	-
2022年6月末日	393	-	0.8477	-
2022年7月末日	349	-	0.7525	-
2022年8月末日	332	-	0.7584	-
2022年9月末日	299	-	0.6821	-
2022年10月末日	290	-	0.6716	-
第23期 計算期間 (2022年11月10日現在)	298	298	0.7081	0.7081
2022年11月末日	319	-	0.7565	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第4期 計算期間（ 2013年5月10日 ）	0.0000
第5期 計算期間（ 2013年11月11日 ）	0.0000
第6期 計算期間（ 2014年5月12日 ）	0.0000
第7期 計算期間（ 2014年11月10日 ）	0.0000
第8期 計算期間（ 2015年5月11日 ）	0.0000
第9期 計算期間（ 2015年11月10日 ）	0.0000
第10期 計算期間（ 2016年5月10日 ）	0.0000
第11期 計算期間（ 2016年11月10日 ）	0.0000
第12期 計算期間（ 2017年5月10日 ）	0.0000
第13期 計算期間（ 2017年11月10日 ）	0.0000
第14期 計算期間（ 2018年5月10日 ）	0.0000
第15期 計算期間（ 2018年11月12日 ）	0.0000
第16期 計算期間（ 2019年5月10日 ）	0.0000
第17期 計算期間（ 2019年11月11日 ）	0.0000
第18期 計算期間（ 2020年5月11日 ）	0.0000
第19期 計算期間（ 2020年11月10日 ）	0.0000
第20期 計算期間（ 2021年5月10日 ）	0.0000
第21期 計算期間（ 2021年11月10日 ）	0.0000
第22期 計算期間（ 2022年5月10日 ）	0.0000
第23期 計算期間（ 2022年11月10日 ）	0.0000

【収益率の推移】

	収益率（％）
第4期 計算期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	12.17
第5期 計算期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	19.85
第6期 計算期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	5.07
第7期 計算期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	9.43
第8期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	2.34
第9期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	12.15
第10期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	16.61
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	6.17
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	5.57
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	5.64
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	3.52
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	10.86
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	7.31
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	13.89
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	1.87
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	23.55
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	1.41
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.50
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	12.89
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	21.88

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。

以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第4期 計算期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	316,319,959	253,321,160
第5期 計算期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	116,750,971	221,861,163
第6期 計算期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	21,756,638	182,008,678
第7期 計算期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	102,734,393	62,858,729
第8期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	148,157,457	70,619,666
第9期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	20,488,166	103,490,968
第10期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	836,773,674	42,135,806
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	964,972,042	684,827,731
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	339,884,108	260,844,002
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	189,426,562	317,462,623
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	121,752,462	254,041,995
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	46,911,030	148,789,528
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	54,490,244	163,689,500
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	289,224,628	421,010,785
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	37,427,137	417,224,732
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	545,530,260	165,569,448
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	19,211,940	304,640,609
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	3,609,558	116,051,689
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	3,608,546	87,566,024
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	9,915,177	53,144,582

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1	95.56
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	0	4.44
合計（純資産総額）	-	1	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2022年11月30日現在）

	国名	種 類	銘 柄 名	数 量 （口）	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	828,637	1.0141 840,320	1.0140 840,237	95.56

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2022年11月30日現在）

種類	投 資 比 率（％）
親投資信託受益証券	95.56
合計	95.56

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

2022年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位:百万円）	純資産総額 （分配付） （単位:百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位:円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位:円）
第7期 計算期間 （2013年5月10日現在）	8	8	1.0009	1.0009
第8期 計算期間 （2013年11月11日現在）	16	16	1.0012	1.0012
第9期 計算期間 （2014年5月12日現在）	3	3	1.0013	1.0013
第10期 計算期間 （2014年11月10日現在）	3	3	1.0015	1.0015
第11期 計算期間 （2015年5月11日現在）	6	6	1.0015	1.0015
第12期 計算期間 （2015年11月10日現在）	6	6	1.0015	1.0015
第13期 計算期間 （2016年5月10日現在）	6	6	1.0015	1.0015
第14期 計算期間 （2016年11月10日現在）	5	5	1.0011	1.0011
第15期 計算期間 （2017年5月10日現在）	4	4	1.0006	1.0006
第16期 計算期間 （2017年11月10日現在）	4	4	1.0003	1.0003
第17期 計算期間 （2018年5月10日現在）	2	2	0.9998	0.9998
第18期 計算期間 （2018年11月12日現在）	2	2	0.9995	0.9995
第19期 計算期間 （2019年5月10日現在）	2	2	0.9991	0.9991
第20期 計算期間 （2019年11月11日現在）	50	50	0.9987	0.9987
第21期 計算期間 （2020年5月11日現在）	33	33	0.9983	0.9983
第22期 計算期間 （2020年11月10日現在）	0	0	0.9987	0.9987
第23期 計算期間 （2021年5月10日現在）	204	204	0.9984	0.9984
第24期 計算期間 （2021年11月10日現在）	0	0	0.9767	0.9767
2021年11月末日	0	-	0.9767	-
2021年12月末日	1	-	0.9766	-
2022年1月末日	0	-	0.9766	-
2022年2月末日	0	-	0.9765	-
2022年3月末日	0	-	0.9765	-
2022年4月末日	0	-	0.9765	-
第25期 計算期間 （2022年5月10日現在）	0	0	0.9765	0.9765

2022年5月末日	0	-	0.9764	-
2022年6月末日	0	-	0.9764	-
2022年7月末日	0	-	0.9764	-
2022年8月末日	0	-	0.9764	-
2022年9月末日	0	-	0.9764	-
2022年10月末日	1	-	0.9763	-
第26期 計算期間 (2022年11月10日現在)	1	1	0.9763	0.9763
2022年11月末日	1	-	0.9762	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第7期 計算期間（2013年5月10日）	0.0000
第8期 計算期間（2013年11月11日）	0.0000
第9期 計算期間（2014年5月12日）	0.0000
第10期 計算期間（2014年11月10日）	0.0000
第11期 計算期間（2015年5月11日）	0.0000
第12期 計算期間（2015年11月10日）	0.0000
第13期 計算期間（2016年5月10日）	0.0000
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0000
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0000
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0000
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0000
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0000
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0000
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0000
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0000
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0000
第23期 計算期間（2021年5月10日）	0.0000
第24期 計算期間（2021年11月10日）	0.0000
第25期 計算期間（2022年5月10日）	0.0000
第26期 計算期間（2022年11月10日）	0.0000

【収益率の推移】

	収益率（％）
第7期 計算期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	0.03
第8期 計算期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	0.03
第9期 計算期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	0.01
第10期 計算期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	0.02
第11期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	0.00
第12期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	0.00
第13期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	0.00
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	0.04
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	0.05
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	0.03
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	0.05
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	0.03
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	0.04
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	0.04
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	0.04
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	0.04
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	0.03
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	2.17
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	0.02
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	0.02

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。

以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第7期 計算期間（2012年11月13日 ～ 2013年5月10日）	2,265,396	1,202,720
第8期 計算期間（2013年5月11日 ～ 2013年11月11日）	16,896,109	9,090,040
第9期 計算期間（2013年11月12日 ～ 2014年5月12日）	674,578	12,993,609
第10期 計算期間（2014年5月13日 ～ 2014年11月10日）	1,081,570	1,081,570
第11期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	2,757,611	271,828
第12期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	2,455,413	2,485,783
第13期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	-	-
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	-	1,123,177
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	535,296	1,307,176
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	1,000	173,076
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	3,225,813	5,310,643
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	145,179	215,762
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	222,957	50,045
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	48,686,150	447,946
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	36,065,017	52,603,127
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	3,701,002	36,895,182
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	204,360,464	3,124
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	-	204,357,340
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	682,061	682,061
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	697,212	-

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

（参考）T & D マネープールマザーファンド**（１）投資状況**

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（2022年11月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	348	100.00
合計（純資産総額）	-	348	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

投資不動産物件

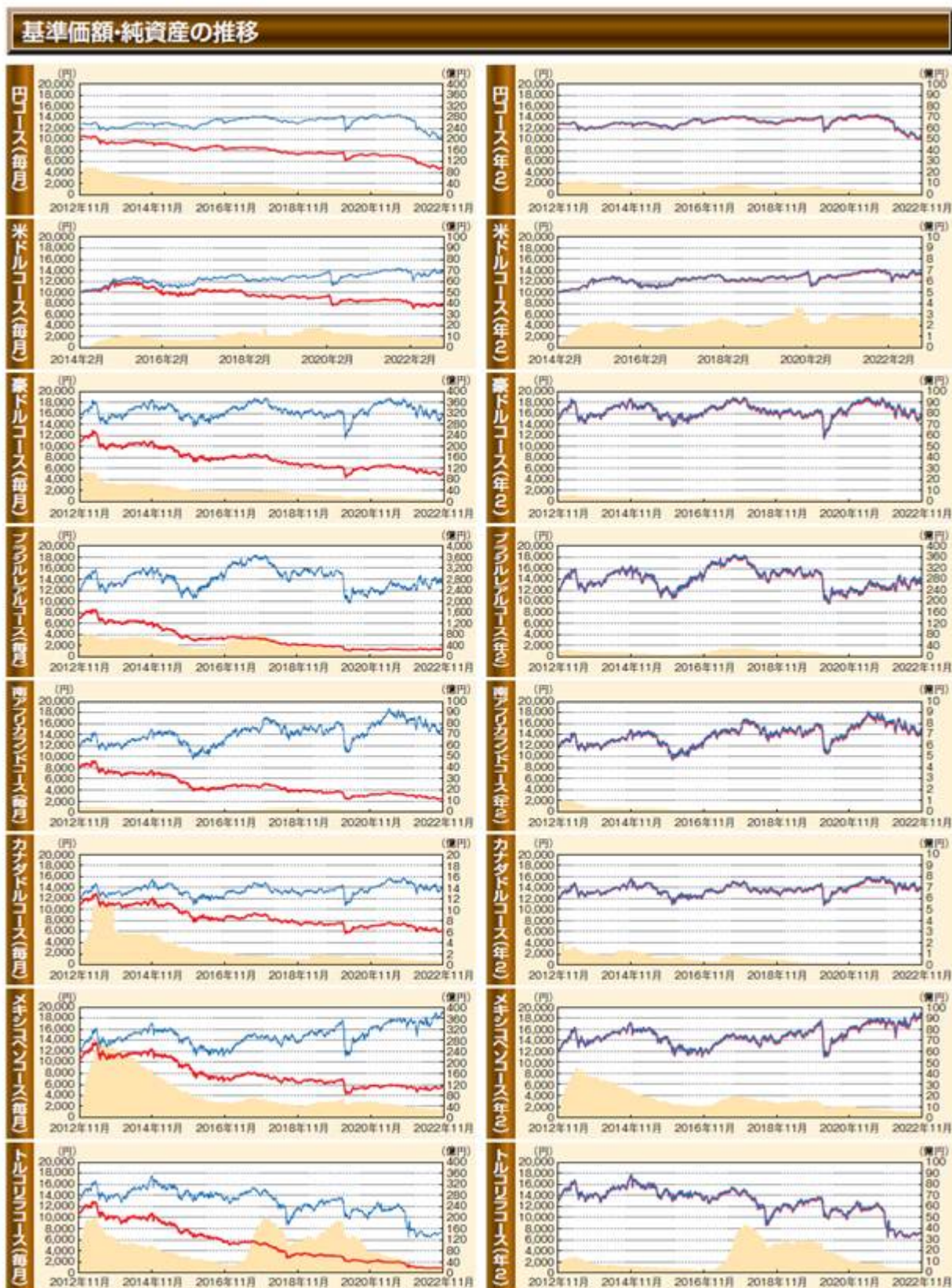
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考 > 運用実績

（2022年11月30日現在）





— 分配金再投資基準価額(左軸)
— 基準価額(左軸)
— 純資産総額(右軸)

※分配金再投資基準価額は収益分配金(税引前)を再投資したものとみなして計算したものです。

※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。

[円コース、豪ドルコース、ブラジルレアルコース、南アフリカランドコース、カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コース、マネーボールファンド]

2012年11月30日～2022年11月30日

[米ドルコース]

設定日(2014年2月7日)～2022年11月30日



分配の推移(1万口当たり、税引前)

	円コース(毎月)	米ドルコース(毎月)	豪ドルコース(毎月)	ブラジルレアルコース(毎月)	南アフリカランドコース(毎月)
2022年11月	30円	50円	30円	5円	30円
2022年10月	30円	50円	30円	5円	30円
2022年9月	30円	50円	30円	5円	30円
2022年8月	30円	50円	30円	5円	30円
2022年7月	30円	50円	30円	5円	30円
直近1年間累計	360円	600円	360円	60円	360円
設定来累計	6,740円	5,500円	9,760円	11,470円	10,575円

	円コース(年2)	米ドルコース(年2)	豪ドルコース(年2)	ブラジルレアルコース(年2)	南アフリカランドコース(年2)
2022年11月	10円	10円	10円	10円	10円
2022年5月	10円	10円	10円	10円	10円
2021年11月	10円	10円	10円	10円	10円
2021年5月	10円	10円	10円	10円	10円
2020年11月	10円	10円	10円	10円	10円
設定来累計	250円	180円	250円	250円	250円

	カナダドルコース(毎月)	メキシコペソコース(毎月)	トルコリラコース(毎月)	金コース(毎月)
2022年11月	35円	45円	10円	15円
2022年10月	35円	45円	10円	15円
2022年9月	35円	45円	10円	15円
2022年8月	35円	45円	10円	15円
2022年7月	35円	45円	10円	15円
直近1年間累計	420円	540円	215円	180円
設定来累計	7,145円	9,810円	11,390円	4,280円

	カナダドルコース(年2)	メキシコペソコース(年2)	トルコリラコース(年2)	金コース(年2)	マネーボールファンド(年2)
2022年11月	10円	10円	10円	0円	0円
2022年5月	10円	10円	10円	0円	0円
2021年11月	10円	10円	10円	0円	0円
2021年5月	10円	10円	10円	0円	0円
2020年11月	10円	10円	10円	0円	0円
設定来累計	220円	220円	230円	10円	0円

主要な資産の状況

◆投資比率

円コース(毎月)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスJPY(毎月分配型)	94.4%
T&Dマネープールマザーファンド	1.7%
現金・預金等	3.9%
合 計	100.0%

米ドルコース(毎月)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスUSD(毎月分配型)	97.2%
T&Dマネープールマザーファンド	0.8%
現金・預金等	2.0%
合 計	100.0%

豪ドルコース(毎月)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスAUD(毎月分配型)	96.6%
T&Dマネープールマザーファンド	1.3%
現金・預金等	2.1%
合 計	100.0%

ブラジルレアルコース(毎月)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスBRL(毎月分配型)	96.8%
T&Dマネープールマザーファンド	1.4%
現金・預金等	1.8%
合 計	100.0%

南アフリカランドコース(毎月)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスZAR(毎月分配型)	95.2%
T&Dマネープールマザーファンド	1.2%
現金・預金等	3.7%
合 計	100.0%

カナダドルコース(毎月)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスCAD(毎月分配型)	94.6%
T&Dマネープールマザーファンド	0.9%
現金・預金等	4.6%
合 計	100.0%

メキシコペソコース(毎月)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスMXN(毎月分配型)	97.3%
T&Dマネープールマザーファンド	0.8%
現金・預金等	1.9%
合 計	100.0%

トルコリラコース(毎月)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスTRY(毎月分配型)	97.6%
T&Dマネープールマザーファンド	0.9%
現金・預金等	1.6%
合 計	100.0%

金コース(毎月)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスGOLD(毎月分配型)	94.1%
T&Dマネープールマザーファンド	0.8%
現金・預金等	5.1%
合 計	100.0%

円コース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスJPY(年2回決算型)	94.1%
T&Dマネープールマザーファンド	1.4%
現金・預金等	4.5%
合 計	100.0%

米ドルコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスUSD(年2回決算型)	95.4%
T&Dマネープールマザーファンド	0.5%
現金・預金等	4.0%
合 計	100.0%

豪ドルコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスAUD(年2回決算型)	95.6%
T&Dマネープールマザーファンド	1.2%
現金・預金等	3.1%
合 計	100.0%

ブラジルレアルコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスBRL(年2回決算型)	97.4%
T&Dマネープールマザーファンド	1.5%
現金・預金等	1.1%
合 計	100.0%

南アフリカランドコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスZAR(年2回決算型)	95.1%
T&Dマネープールマザーファンド	1.1%
現金・預金等	3.8%
合 計	100.0%

カナダドルコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスCAD(年2回決算型)	92.5%
T&Dマネープールマザーファンド	0.9%
現金・預金等	6.6%
合 計	100.0%

メキシコペソコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスMXN(年2回決算型)	95.2%
T&Dマネープールマザーファンド	0.8%
現金・預金等	4.0%
合 計	100.0%

トルコリラコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスTRY(年2回決算型)	97.8%
T&Dマネープールマザーファンド	0.7%
現金・預金等	1.6%
合 計	100.0%

金コース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスGOLD(年2回決算型)	93.5%
T&Dマネープールマザーファンド	0.9%
現金・預金等	5.6%
合 計	100.0%

マネープールファンド(年2)	
T&Dマネープールマザーファンド	95.6%
現金・預金等	4.4%
合 計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

◆エマージング・マーケット・デット・ファンドの運用状況（2022年11月末現在（現地））

＜組入上位銘柄＞

銘柄名(銘柄数 191)	種類	クーポン	償還日	比率
REPUBLIC OF TURKEY	ソブリン債	7.625%	2029/4/26	2.4%
OMAN GOV INTERNTL BOND	ソブリン債	6.250%	2031/1/25	2.3%
REPUBLIC OF ARGENTINA	ソブリン債	1.500%	2035/7/9	1.6%
REPUBLIC OF ARGENTINA	ソブリン債	0.500%	2030/7/9	1.5%
STATE OF QATAR	ソブリン債	4.817%	2049/3/14	1.4%
STATE OF QATAR	ソブリン債	4.400%	2050/4/16	1.3%
COSTA RICA GOVERNMENT	ソブリン債	6.125%	2031/2/19	1.3%
HONDURAS GOVERNMENT	ソブリン債	5.625%	2030/6/24	1.3%
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	ソブリン債	7.053%	2032/1/15	1.3%
DOMINICAN REPUBLIC	ソブリン債	7.450%	2044/4/30	1.3%

＜投資比率＞

ソブリン債(128銘柄)	62.5%
社債(63銘柄)	19.7%
現金・預金等	17.8%
合 計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

※エマージングマーケットデットファンドの運用状況は、当該ファンドのカストディアンであるJ.P.モルガンより入手したデータをもとに作成しております。

※比率および投資比率は、エマージングマーケットデットファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。

※変動利付債のクーポンは、現地基準日の経過利息における利率です。

◆T&Dマネーブルマザーファンドの運用状況

＜組入上位銘柄＞

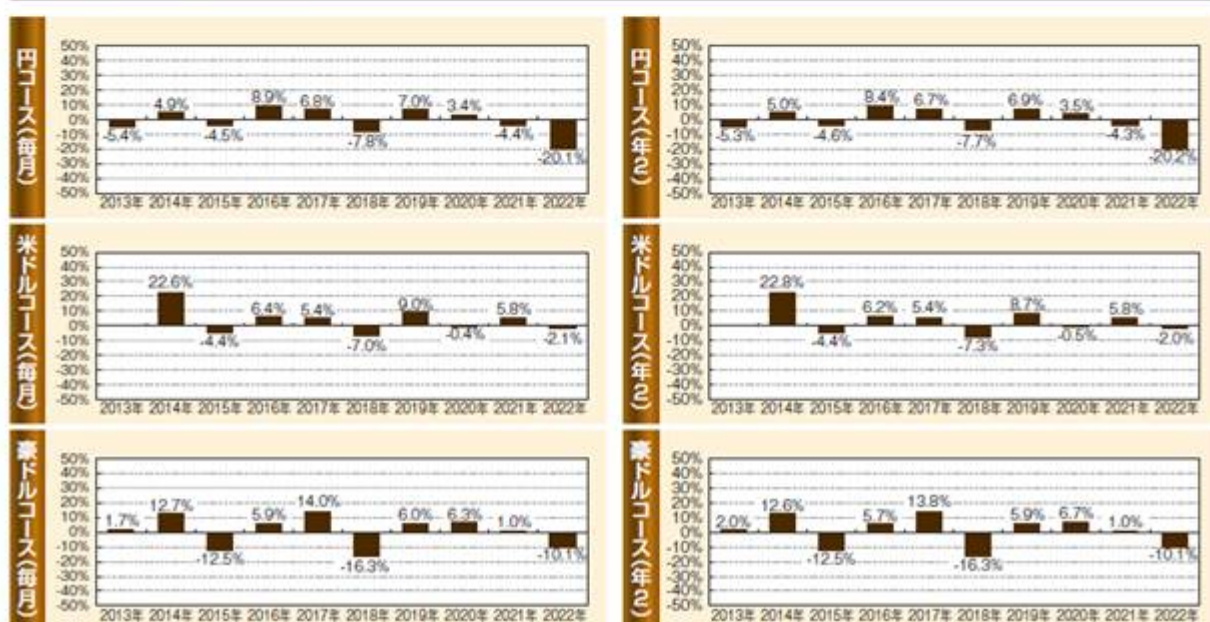
債券の組入れはありません。

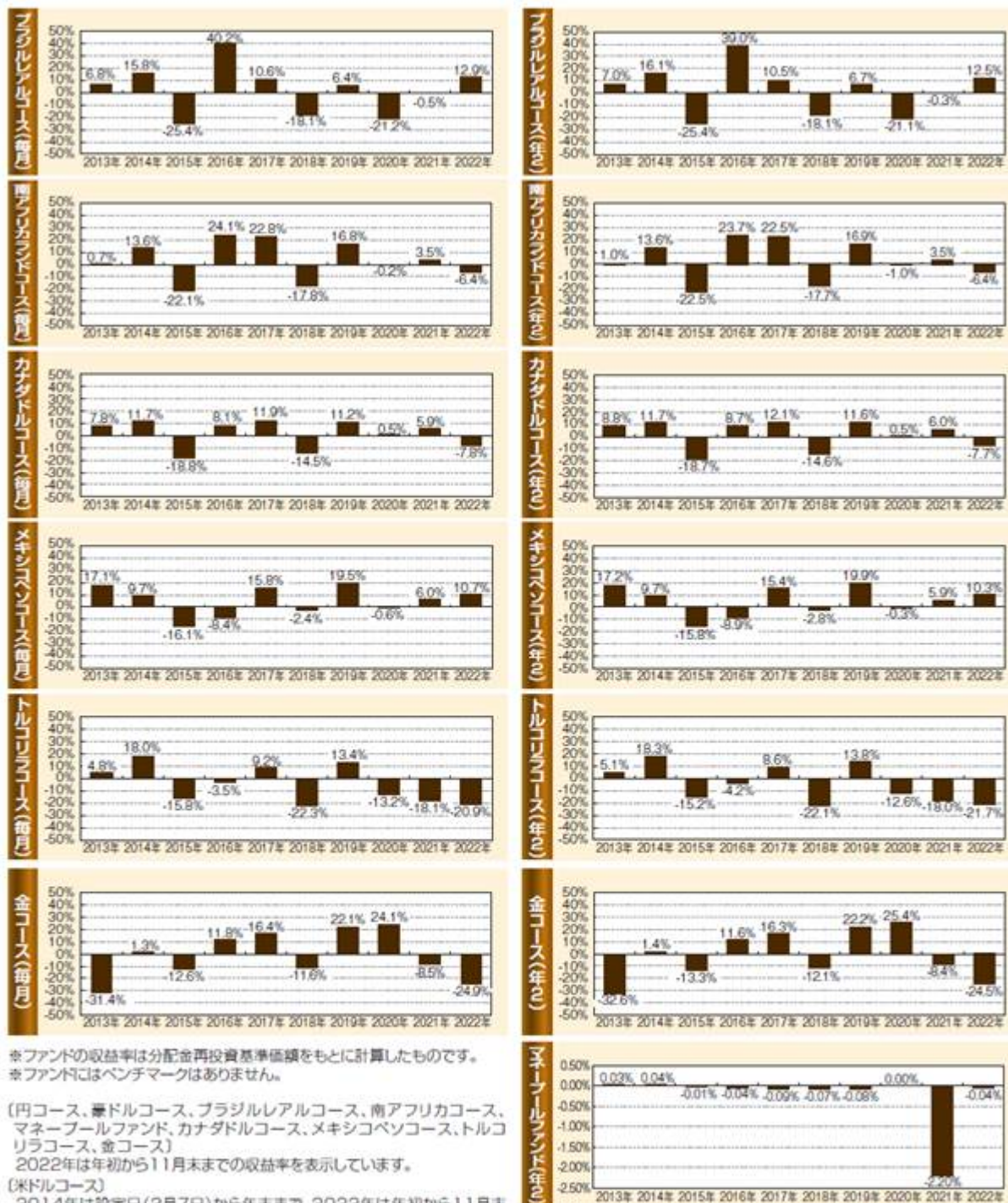
＜投資比率＞

公社債	—
現金・預金等	100.0%
合 計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

年間収益率の推移（暦年ベース）





◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

ファンドの受益権の購入申込は、販売会社において取引口座を開設のうえ行うものとします。

購入申込は、申込期間における毎営業日に販売会社で受付けます。

なお、マネープールファンドは、年2回決算型の各ファンドからのスイッチング以外による購入はできません。

申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

申込不可日

下記のいずれかに該当する日には、購入およびスイッチングの申込はできません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

「各ファンド（マネープールファンドを除く）」

・ニューヨーク、ロンドン、ダブリンの各銀行または各証券取引所の休業日

受益権は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位をもって購入することができます。

受益権の購入価額（発行価格）は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。購入価額に申込口数を乗じて得た金額が申込金額となります。

購入申込者は販売会社に、購入申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該購入申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該購入申込の代金の支払と引き換えに、当該口座に当該購入申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

申込手数料につきましては、前述「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。

購入申込者は、購入申込受付日から起算して6営業日目までに、購入代金をお申込の販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入およびスイッチングの申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、1口単位または1円単位をもって、換金申込を行うことができます。ただし、申込不可日のいずれかに該当する日には、換金申込を受付けないものとします。申込不可日につきましては、前述「1 申込（販売）手続等」をご参照ください。

申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、換金申込を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

換金申込を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

各ファンド（マネープールファンドを除く）の換金価額（解約価額）は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。マネープールファンドの換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

換金申込は、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。

換金代金は、換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社において支払います。ただし、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、上記原則による支払開始日が遅延する場合があります。

換金価額につきましては、委託会社または販売会社にお問い合わせください。

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

＜ファンドの主な投資対象＞

外国投資信託：原則としてファンドの基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

マザーファンド：原則としてファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

＜マザーファンドの主な投資対象＞

公社債等：原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。

日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）

価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法により評価をすることができます。

基準価額は毎営業日算出され、販売会社にお問い合わせいただければ、お知らせいたします。また、基準価額は原則として翌日の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

基準価額につきましては、下記においてもご照会いただけます。

T & Dアセットマネジメント株式会社

電話番号 03-6722-4810（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

（２）【保管】

ありません。

（３）【信託期間】

ファンドの信託期間は、2024年11月11日までですが、後述「（５）その他 信託の終了」の規定により信託を終了させる場合があります。また、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認められる場合には、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することがあります。

（４）【計算期間】

「毎月分配型」

ファンドの計算期間は、毎月11日から翌月10日までとします。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

「年2回決算型」

ファンドの計算期間は、毎年5月11日から11月10日まで、11月11日から翌年5月10日までとします。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

信託の終了

a．ファンドの繰上償還

（１）委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（２）委託会社は、この投資信託が下記に該当する場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

「各ファンド（マネーボールファンドを除く）」

組入外国投資信託が存続しないこととなる場合。

「マネープールファンド」

年2回決算型のファンド（マネープールファンドを除く）がすべてその信託を終了させることとなる場合。

- (3) 委託会社は、(1)の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (4) (3)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下(4)において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (5) (3)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (6) (3)から(5)までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび(2)の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、(3)から(5)までの手続きを行うことが困難な場合も適用しません。
- b. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- c. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。なお、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後述「信託約款の変更」の書面決議で否決された場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において存続します。
- d. 受託会社が辞任する場合または受託会社を解任する場合、委託会社は、後述「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- b. 委託会社は、aの事項（aの変更事項にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. bの書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下cにおいて同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. bの書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. bからeまでの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. aからfの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

関係法人との契約の更改に関する手続

委託会社が販売会社と締結している「投資信託受益権の取扱いに関する契約」は、契約満了日の3ヵ月前までに当事者から別段の意思表示のない限り、1年毎に自動更新されます。

公告

委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ（<https://www.tdasasset.co.jp/>）に掲載します。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用に係る報告等開示方法

5月および11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じ知れている受益者に交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。

（１）収益分配金の請求権

受益者は、ファンドの収益分配金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

分配金をお支払いするご契約の場合は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において換金が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日目までに支払を開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

また、分配金を再投資するご契約の場合は、分配金は、計算期間終了日の翌営業日に税引後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（２）償還金の請求権

受益者は、ファンドの償還金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において換金が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金は、原則として信託終了日から起算して5営業日目までに支払を開始します。償還金の支払は、販売会社の営業所等において行います。ただし、受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払を請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、受益権の換金を販売会社を通じて委託会社に請求できます。権利行使の方法等については、前述の「２ 換金（解約）手続等」をご参照ください。

（４）帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第26期特定期間(2022年5月11日から2022年11月10日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第25期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第26期 特定期間 (2022年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	44,455,389	40,697,356
投資信託受益証券	1,010,031,849	819,693,115
親投資信託受益証券	15,422,380	15,417,819
流動資産合計	1,069,909,618	875,808,290
資産合計	1,069,909,618	875,808,290
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,886,103	5,438,830
未払受託者報酬	28,987	23,290
未払委託者報酬	821,292	659,910
未払利息	49	72
その他未払費用	13,518	10,084
流動負債合計	6,749,949	6,132,186
負債合計	6,749,949	6,132,186
純資産の部		
元本等		
元本	1,962,034,579	1,812,943,557
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	898,874,910	943,267,453
（分配準備積立金）	93,780,094	84,072,345
元本等合計	1,063,159,669	869,676,104
純資産合計	1,063,159,669	869,676,104
負債純資産合計	1,069,909,618	875,808,290

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
営業収益		
受取配当金	42,700,000	38,200,000
受取利息	335	61
有価証券売買等損益	299,984,100	113,343,295
営業収益合計	257,283,765	75,143,234
営業費用		
支払利息	12,050	10,639
受託者報酬	205,096	157,520
委託者報酬	5,811,063	4,463,002
その他費用	95,654	69,720
営業費用合計	6,123,863	4,700,881
営業利益	263,407,628	79,844,115
経常利益	263,407,628	79,844,115
当期純利益	263,407,628	79,844,115
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,961,300	92,215
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	646,636,515	898,874,910
剰余金増加額又は欠損金減少額	50,990,764	109,842,353
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	50,990,764	109,842,353
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,100,909	41,319,552
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,100,909	41,319,552
分配金	35,681,922	33,163,444
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	898,874,910	943,267,453

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第25期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第26期 特定期間 (2022年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 1,962,034,579口	1 特定期間の末日における受益権の総数 1,812,943,557口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 898,874,910円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 943,267,453円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5419円 (1万口当たり純資産額 5,419円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4797円 (1万口当たり純資産額 4,797円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第25期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
分配金の計算過程		2021年11月11日から2021年12月10日までの計算期間末における分配対象金額434,122,638円（1万口当たり2,171円）のうち、5,997,569円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2021年12月11日から2022年1月11日までの計算期間末における分配対象金額433,374,090円（1万口当たり2,171円）のうち、5,986,314円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年1月12日から2022年2月10日までの計算期間末における分配対象金額432,086,094円（1万口当たり2,172円）のうち、5,967,163円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年2月11日から2022年3月10日までの計算期間末における分配対象金額430,399,917円（1万口当たり2,173円）のうち、5,940,337円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年3月11日から2022年4月11日までの計算期間末における分配対象金額428,448,991円（1万口当たり2,176円）のうち、5,904,436円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年4月12日から2022年5月10日までの計算期間末における分配対象金額427,282,925円（1万口当たり2,177円）のうち、5,886,103円（1万口当たり30円）を分配金額としております。	2022年5月11日から2022年6月10日までの計算期間末における分配対象金額405,026,966円（1万口当たり2,180円）のうち、5,572,228円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年6月11日から2022年7月11日までの計算期間末における分配対象金額405,538,407円（1万口当たり2,179円）のうち、5,581,846円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年7月12日から2022年8月10日までの計算期間末における分配対象金額411,738,056円（1万口当たり2,183円）のうち、5,658,274円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年8月11日から2022年9月12日までの計算期間末における分配対象金額399,090,348円（1万口当たり2,183円）のうち、5,483,114円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年9月13日から2022年10月11日までの計算期間末における分配対象金額395,361,229円（1万口当たり2,184円）のうち、5,429,152円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年10月12日から2022年11月10日までの計算期間末における分配対象金額396,132,317円（1万口当たり2,185円）のうち、5,438,830円（1万口当たり30円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第25期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第25期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第26期 特定期間 (2022年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第25期 特定期間 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 特定期間 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第25期 特定期間 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 特定期間 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
期首元本額		2,097,392,067 円	1,962,034,579 円
期中追加設定元本額		16,573,103 円	84,584,026 円
期中一部解約元本額		151,930,591 円	233,675,048 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第25期 特定期間（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	63,829,344 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	63,829,344 円

第26期 特定期間（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	1,736,079	円
親投資信託受益証券	0	円
合計	1,736,079	円

3 デリバティブ取引関係

第25期 特定期間（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

第26期 特定期間（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）	202,128.10	819,693,115	
合計		202,128.10	819,693,115	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネーブールマザーファンド	15,203,451	15,417,819	
合計		15,203,451	15,417,819	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第26期 特定期間 (2022年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	55,807,747	43,965,613
投資信託受益証券	1,118,581,681	949,675,301
親投資信託受益証券	13,587,348	13,583,329
流動資産合計	1,187,976,776	1,007,224,243
資産合計	1,187,976,776	1,007,224,243
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,597,759	6,037,060
未払解約金	299,999	5,860,023
未払受託者報酬	32,761	26,910
未払委託者報酬	928,215	762,512
未払利息	62	78
その他未払費用	15,279	11,651
流動負債合計	7,874,075	12,698,234
負債合計	7,874,075	12,698,234
純資産の部		
元本等		
元本	2,199,253,257	2,012,353,566
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,019,150,556	1,017,827,557
（分配準備積立金）	354,542,285	325,145,144
元本等合計	1,180,102,701	994,526,009
純資産合計	1,180,102,701	994,526,009
負債純資産合計	1,187,976,776	1,007,224,243

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
営業収益		
受取配当金	47,100,000	44,000,000
受取利息	299	66
有価証券売買等損益	207,450,302	90,910,399
営業収益合計	160,350,003	46,910,333
営業費用		
支払利息	11,778	10,353
受託者報酬	211,987	184,677
委託者報酬	6,006,211	5,232,507
その他費用	98,862	81,729
営業費用合計	6,328,838	5,509,266
営業利益	166,678,841	52,419,599
経常利益	166,678,841	52,419,599
当期純利益	166,678,841	52,419,599
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	985,502	2,732,247
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	855,012,821	1,019,150,556
剰余金増加額又は欠損金減少額	49,278,005	96,466,764
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	49,278,005	96,466,764
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,772,474	7,393,259
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,772,474	7,393,259
分配金	39,949,927	38,063,154
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,019,150,556	1,017,827,557

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第25期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第26期 特定期間 (2022年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 2,199,253,257口	1 特定期間の末日における受益権の総数 2,012,353,566口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 1,019,150,556円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 1,017,827,557円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5366円 (1万口当たり純資産額 5,366円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4942円 (1万口当たり純資産額 4,942円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第25期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
分配金の計算過程		2021年11月11日から2021年12月10日までの計算期間末における分配対象金額1,094,657,422円（1万口当たり4,816円）のうち、6,817,836円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2021年12月11日から2022年1月11日までの計算期間末における分配対象金額1,072,915,338円（1万口当たり4,818円）のうち、6,680,362円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年1月12日から2022年2月10日までの計算期間末における分配対象金額1,064,475,408円（1万口当たり4,818円）のうち、6,626,889円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年2月11日から2022年3月10日までの計算期間末における分配対象金額1,062,922,071円（1万口当たり4,819円）のうち、6,616,255円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年3月11日から2022年4月11日までの計算期間末における分配対象金額1,063,067,937円（1万口当たり4,824円）のうち、6,610,826円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年4月12日から2022年5月10日までの計算期間末における分配対象金額1,061,101,046円（1万口当たり4,824円）のうち、6,597,759円（1万口当たり30円）を分配金額としております。	2022年5月11日から2022年6月10日までの計算期間末における分配対象金額1,055,451,895円（1万口当たり4,828円）のうち、6,556,950円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年6月11日から2022年7月11日までの計算期間末における分配対象金額1,044,988,851円（1万口当たり4,828円）のうち、6,493,248円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年7月12日から2022年8月10日までの計算期間末における分配対象金額1,038,977,825円（1万口当たり4,832円）のうち、6,450,450円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年8月11日から2022年9月12日までの計算期間末における分配対象金額1,019,151,948円（1万口当たり4,835円）のうち、6,322,836円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年9月13日から2022年10月11日までの計算期間末における分配対象金額1,000,001,118円（1万口当たり4,836円）のうち、6,202,610円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年10月12日から2022年11月10日までの計算期間末における分配対象金額974,032,193円（1万口当たり4,840円）のうち、6,037,060円（1万口当たり30円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第25期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第25期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第26期 特定期間 (2022年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第25期 特定期間 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 特定期間 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第25期 特定期間 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 特定期間 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
期首元本額	2,303,724,514 円	2,199,253,257 円
期中追加設定元本額	18,770,413 円	15,660,840 円
期中一部解約元本額	123,241,670 円	202,560,531 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第25期 特定期間（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	90,343,425 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	90,343,425 円

第26期 特定期間（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	12,078,437 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	12,078,437 円

3 デリバティブ取引関係

第25期 特定期間（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

第26期 特定期間（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）	236,169.90	949,675,301	
合計		236,169.90	949,675,301	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	13,394,468	13,583,329	
合計		13,394,468	13,583,329	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第26期 特定期間 (2022年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	244,420,532	284,635,998
投資信託受益証券	8,882,983,655	8,823,171,810
親投資信託受益証券	126,041,405	126,004,129
流動資産合計	9,253,445,592	9,233,811,937
資産合計	9,253,445,592	9,233,811,937
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	35,567,185	33,668,704
未払解約金	7,216,964	6,451,076
未払受託者報酬	262,023	244,835
未払委託者報酬	7,424,012	6,936,964
未払利息	273	506
その他未払費用	122,272	106,085
流動負債合計	50,592,729	47,408,170
負債合計	50,592,729	47,408,170
純資産の部		
元本等		
元本	71,134,370,545	67,337,408,208
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	61,931,517,682	58,151,004,441
（分配準備積立金）	2,287,689,387	2,175,182,543
元本等合計	9,202,852,863	9,186,403,767
純資産合計	9,202,852,863	9,186,403,767
負債純資産合計	9,253,445,592	9,233,811,937

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
営業収益		
受取配当金	277,000,000	255,000,000
受取利息	1,861	562
有価証券売買等損益	26,099,994	492,150,879
営業収益合計	303,101,855	747,151,441
営業費用		
支払利息	72,102	77,504
受託者報酬	1,585,242	1,526,946
委託者報酬	44,915,043	43,263,360
その他費用	739,719	675,856
営業費用合計	47,312,106	45,543,666
営業利益	255,789,749	701,607,775
経常利益	255,789,749	701,607,775
当期純利益	255,789,749	701,607,775
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	4,364,106	1,270,602
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	69,828,312,916	61,931,517,682
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,503,108,488	3,861,606,825
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,503,108,488	3,861,606,825
剰余金減少額又は欠損金増加額	635,011,367	574,013,186
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	635,011,367	574,013,186
分配金	222,727,530	207,417,571
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	61,931,517,682	58,151,004,441

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第25期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第26期 特定期間 (2022年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 71,134,370,545口	1 特定期間の末日における受益権の総数 67,337,408,208口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 61,931,517,682円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 58,151,004,441円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.1294円 (1万口当たり純資産額 1,294円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.1364円 (1万口当たり純資産額 1,364円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別 第25期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
分配金の計算過程	2021年11月11日から2021年12月10日までの計算期間末における分配対象金額21,867,168,395円（1万口当たり2,816円）のうち、38,819,686円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2021年12月11日から2022年1月11日までの計算期間末における分配対象金額21,383,584,700円（1万口当たり2,816円）のうち、37,959,071円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2022年1月12日から2022年2月10日までの計算期間末における分配対象金額21,013,178,371円（1万口当たり2,817円）のうち、37,286,543円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2022年2月11日から2022年3月10日までの計算期間末における分配対象金額20,758,150,160円（1万口当たり2,818円）のうち、36,830,479円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2022年3月11日から2022年4月11日までの計算期間末における分配対象金額20,447,919,174円（1万口当たり2,819円）のうち、36,264,566円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2022年4月12日から2022年5月10日までの計算期間末における分配対象金額20,056,848,769円（1万口当たり2,819円）のうち、35,567,185円（1万口当たり5円）を分配金額としております。	2022年5月11日から2022年6月10日までの計算期間末における分配対象金額19,911,580,780円（1万口当たり2,820円）のうち、35,294,844円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2022年6月11日から2022年7月11日までの計算期間末における分配対象金額19,808,579,394円（1万口当たり2,820円）のうち、35,115,066円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2022年7月12日から2022年8月10日までの計算期間末における分配対象金額19,676,322,510円（1万口当たり2,821円）のうち、34,866,740円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2022年8月11日から2022年9月12日までの計算期間末における分配対象金額19,532,776,778円（1万口当たり2,822円）のうち、34,598,865円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2022年9月13日から2022年10月11日までの計算期間末における分配対象金額19,124,632,474円（1万口当たり2,822円）のうち、33,873,352円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2022年10月12日から2022年11月10日までの計算期間末における分配対象金額19,016,423,188円（1万口当たり2,824円）のうち、33,668,704円（1万口当たり5円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第25期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第25期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第26期 特定期間 (2022年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第25期 特定期間 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 特定期間 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第25期 特定期間 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 特定期間 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
期首元本額		80,155,440,455 円	71,134,370,545 円
期中追加設定元本額		728,254,098 円	662,133,048 円
期中一部解約元本額		9,749,324,008 円	4,459,095,385 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第25期 特定期間（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	754,194,834 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	754,194,834 円

第26期 特定期間（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	238,788,294	円
親投資信託受益証券	0	円
合計	238,788,294	円

3 デリバティブ取引関係

第25期 特定期間（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

第26期 特定期間（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）	10,914,539.46	8,823,171,810	
合計		10,914,539.46	8,823,171,810	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネーブールマザーファンド	124,252,174	126,004,129	
合計		124,252,174	126,004,129	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第26期 特定期間 (2022年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,151,671	5,845,121
投資信託受益証券	132,756,639	112,812,477
親投資信託受益証券	1,433,843	1,433,419
流動資産合計	142,342,153	120,091,017
資産合計	142,342,153	120,091,017
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,590,566	1,487,314
未払受託者報酬	3,993	3,161
未払委託者報酬	113,103	89,458
未払利息	9	10
その他未払費用	1,853	1,358
流動負債合計	1,709,524	1,581,301
負債合計	1,709,524	1,581,301
純資産の部		
元本等		
元本	530,188,853	495,771,472
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	389,556,224	377,261,756
（ 分配準備積立金 ）	23,779,173	21,838,855
元本等合計	140,632,629	118,509,716
純資産合計	140,632,629	118,509,716
負債純資産合計	142,342,153	120,091,017

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
営業収益		
受取配当金	10,800,000	10,300,000
受取利息	44	10
有価証券売買等損益	28,769,521	13,944,586
営業収益合計	17,969,477	3,644,576
営業費用		
支払利息	1,737	1,683
受託者報酬	25,603	22,154
委託者報酬	725,556	627,504
その他費用	11,889	9,751
営業費用合計	764,785	661,092
営業利益	18,734,262	4,305,668
経常利益	18,734,262	4,305,668
当期純利益	18,734,262	4,305,668
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	158,626	301,246
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	362,959,021	389,556,224
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,653,496	41,928,477
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,653,496	41,928,477
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,086,000	16,261,879
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,086,000	16,261,879
分配金	9,589,063	9,367,708
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	389,556,224	377,261,756

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第25期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第26期 特定期間 (2022年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 530,188,853口	1 特定期間の末日における受益権の総数 495,771,472口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 389,556,224円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 377,261,756円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.2653円 (1万口当たり純資産額 2,653円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.2390円 (1万口当たり純資産額 2,390円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第25期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
分配金の計算過程		2021年11月11日から2021年12月10日までの計算期間末における分配対象金額243,895,515円（1万口当たり4,570円）のうち、1,600,884円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2021年12月11日から2022年1月11日までの計算期間末における分配対象金額244,731,359円（1万口当たり4,571円）のうち、1,605,908円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年1月12日から2022年2月10日までの計算期間末における分配対象金額243,614,130円（1万口当たり4,574円）のうち、1,597,646円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年2月11日から2022年3月10日までの計算期間末における分配対象金額243,290,220円（1万口当たり4,576円）のうち、1,594,969円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年3月11日から2022年4月11日までの計算期間末における分配対象金額244,106,070円（1万口当たり4,579円）のうち、1,599,090円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年4月12日から2022年5月10日までの計算期間末における分配対象金額242,898,390円（1万口当たり4,581円）のうち、1,590,566円（1万口当たり30円）を分配金額としております。	2022年5月11日から2022年6月10日までの計算期間末における分配対象金額243,728,228円（1万口当たり4,584円）のうち、1,594,782円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年6月11日から2022年7月11日までの計算期間末における分配対象金額244,312,204円（1万口当たり4,584円）のうち、1,598,711円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年7月12日から2022年8月10日までの計算期間末における分配対象金額244,806,349円（1万口当たり4,587円）のうち、1,600,799円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年8月11日から2022年9月12日までの計算期間末における分配対象金額244,223,273円（1万口当たり4,589円）のうち、1,596,446円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年9月13日から2022年10月11日までの計算期間末における分配対象金額227,929,585円（1万口当たり4,590円）のうち、1,489,656円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年10月12日から2022年11月10日までの計算期間末における分配対象金額227,654,385円（1万口当たり4,591円）のうち、1,487,314円（1万口当たり30円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第25期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第25期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第26期 特定期間 (2022年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第25期 特定期間 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 特定期間 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第25期 特定期間 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 特定期間 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
期首元本額	532,409,106 円	530,188,853 円
期中追加設定元本額	11,487,131 円	21,680,140 円
期中一部解約元本額	13,707,384 円	56,097,521 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第25期 特定期間（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	16,633,749 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	16,633,749 円

第26期 特定期間（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	2,383,251	円
親投資信託受益証券	0	円
合計	2,383,251	円

3 デリバティブ取引関係

第25期 特定期間（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

第26期 特定期間（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）	91,836.55	112,812,477	
合計		91,836.55	112,812,477	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	1,413,489	1,433,419	
合計		1,413,489	1,433,419	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型】**野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型****野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型****野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第23期特定期間(2022年5月11日から2022年11月10日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 特定期間 （2022年5月10日現在）	第23期 特定期間 （2022年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,211,894	3,285,158
投資信託受益証券	73,206,564	61,073,837
親投資信託受益証券	1,053,821	563,509
流動資産合計	75,472,279	64,922,504
資産合計	75,472,279	64,922,504
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	410,340	366,083
未払受託者報酬	2,080	1,793
未払委託者報酬	58,943	50,789
未払利息	1	5
その他未払費用	962	764
流動負債合計	472,326	419,434
負債合計	472,326	419,434
純資産の部		
元本等		
元本	117,240,274	104,595,226
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	42,240,321	40,092,156
（分配準備積立金）	14,020,451	12,765,503
元本等合計	74,999,953	64,503,070
純資産合計	74,999,953	64,503,070
負債純資産合計	75,472,279	64,922,504

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第23期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
営業収益		
受取配当金	3,000,000	3,000,000
受取利息	24	4
有価証券売買等損益	11,816,905	3,133,039
営業収益合計	8,816,881	133,035
営業費用		
支払利息	837	757
受託者報酬	13,436	12,187
委託者報酬	380,695	345,189
その他費用	6,213	5,321
営業費用合計	401,181	363,454
営業利益	9,218,062	496,489
経常利益	9,218,062	496,489
当期純利益	9,218,062	496,489
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	50,099	24,544
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	31,494,472	42,240,321
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,487,642	5,537,383
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,487,642	5,537,383
剰余金減少額又は欠損金増加額	545,209	502,357
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	545,209	502,357
分配金	2,520,319	2,414,916
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	42,240,321	40,092,156

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第22期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第23期 特定期間 (2022年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 117,240,274口	1 特定期間の末日における受益権の総数 104,595,226口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 42,240,321円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 40,092,156円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6397円 (1万口当たり純資産額 6,397円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6167円 (1万口当たり純資産額 6,167円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第22期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第23期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
分配金の計算過程		2021年11月11日から2021年12月10日までの計算期間末における分配対象金額72,139,371円（1万口当たり6,002円）のうち、420,640円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2021年12月11日から2022年1月11日までの計算期間末における分配対象金額72,260,642円（1万口当たり6,002円）のうち、421,317円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2022年1月12日から2022年2月10日までの計算期間末における分配対象金額72,433,518円（1万口当たり6,003円）のうち、422,267円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2022年2月11日から2022年3月10日までの計算期間末における分配対象金額72,485,504円（1万口当たり6,005円）のうち、422,466円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2022年3月11日から2022年4月11日までの計算期間末における分配対象金額72,699,112円（1万口当たり6,011円）のうち、423,289円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2022年4月12日から2022年5月10日までの計算期間末における分配対象金額70,510,643円（1万口当たり6,014円）のうち、410,340円（1万口当たり35円）を分配金額としております。	2022年5月11日から2022年6月10日までの計算期間末における分配対象金額70,725,150円（1万口当たり6,021円）のうち、411,122円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2022年6月11日から2022年7月11日までの計算期間末における分配対象金額70,259,099円（1万口当たり6,023円）のうち、408,229円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2022年7月12日から2022年8月10日までの計算期間末における分配対象金額70,483,841円（1万口当たり6,030円）のうち、409,052円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2022年8月11日から2022年9月12日までの計算期間末における分配対象金額70,684,313円（1万口当たり6,036円）のうち、409,816円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2022年9月13日から2022年10月11日までの計算期間末における分配対象金額70,853,642円（1万口当たり6,039円）のうち、410,614円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2022年10月12日から2022年11月10日までの計算期間末における分配対象金額63,311,366円（1万口当たり6,052円）のうち、366,083円（1万口当たり35円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第22期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第23期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第22期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第23期 特定期間 (2022年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第22期 特定期間 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第23期 特定期間 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第22期 特定期間 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第23期 特定期間 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
期首元本額		119,994,383 円	117,240,274 円
期中追加設定元本額		1,783,353 円	1,385,997 円
期中一部解約元本額		4,537,462 円	14,031,045 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第22期 特定期間（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	3,039,421 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	3,039,421 円

第23期 特定期間（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	1,418,499	円
親投資信託受益証券	1	円
合計	1,418,498	円

3 デリバティブ取引関係

第22期 特定期間（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

第23期 特定期間（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）	14,568.88	61,073,837	
合計		14,568.88	61,073,837	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	555,674	563,509	
合計		555,674	563,509	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（メキシコベソコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第23期 特定期間 (2022年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	128,204,202	152,289,584
投資信託受益証券	3,233,603,977	2,824,384,228
親投資信託受益証券	43,631,716	23,620,784
流動資産合計	3,405,439,895	3,000,294,596
資産合計	3,405,439,895	3,000,294,596
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	29,212,547	24,378,270
未払解約金	1,867,683	1,896,696
未払受託者報酬	91,222	79,171
未払委託者報酬	2,584,652	2,243,118
未払利息	143	271
その他未払費用	42,563	34,298
流動負債合計	33,798,810	28,631,824
負債合計	33,798,810	28,631,824
純資産の部		
元本等		
元本	6,491,677,164	5,417,393,450
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,120,036,079	2,445,730,678
（分配準備積立金）	268,660,812	233,973,492
元本等合計	3,371,641,085	2,971,662,772
純資産合計	3,371,641,085	2,971,662,772
負債純資産合計	3,405,439,895	3,000,294,596

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第23期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
営業収益		
受取配当金	211,000,000	175,000,000
受取利息	872	152
有価証券売買等損益	385,185,653	160,769,319
営業収益合計	174,184,781	335,769,471
営業費用		
支払利息	33,420	24,328
受託者報酬	612,050	513,930
委託者報酬	17,341,301	14,561,193
その他費用	285,567	227,673
営業費用合計	18,272,338	15,327,124
営業利益	192,457,119	320,442,347
経常利益	192,457,119	320,442,347
当期純利益	192,457,119	320,442,347
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,473,801	11,197,892
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,227,613,277	3,120,036,079
剰余金増加額又は欠損金減少額	522,899,166	533,573,553
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	522,899,166	533,573,553
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,884,259	35,722,999
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,884,259	35,722,999
分配金	186,454,391	155,185,392
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,120,036,079	2,445,730,678

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第22期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第23期 特定期間 (2022年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 6,491,677,164口	1 特定期間の末日における受益権の総数 5,417,393,450口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 3,120,036,079円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 2,445,730,678円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5194円 (1万口当たり純資産額 5,194円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5485円 (1万口当たり純資産額 5,485円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第22期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第23期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
分配金の計算過程		2021年11月11日から2021年12月10日までの計算期間末における分配対象金額3,638,071,972円（1万口当たり5,066円）のうち、32,311,797円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2021年12月11日から2022年1月11日までの計算期間末における分配対象金額3,564,803,182円（1万口当たり5,070円）のうち、31,636,305円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2022年1月12日から2022年2月10日までの計算期間末における分配対象金額3,523,060,105円（1万口当たり5,071円）のうち、31,259,101円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2022年2月11日から2022年3月10日までの計算期間末における分配対象金額3,519,186,826円（1万口当たり5,073円）のうち、31,215,783円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2022年3月11日から2022年4月11日までの計算期間末における分配対象金額3,478,054,609円（1万口当たり5,078円）のうち、30,818,858円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2022年4月12日から2022年5月10日までの計算期間末における分配対象金額3,298,366,295円（1万口当たり5,080円）のうち、29,212,547円（1万口当たり45円）を分配金額としております。	2022年5月11日から2022年6月10日までの計算期間末における分配対象金額3,211,134,089円（1万口当たり5,085円）のうち、28,411,944円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2022年6月11日から2022年7月11日までの計算期間末における分配対象金額2,998,905,612円（1万口当たり5,087円）のうち、26,525,788円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2022年7月12日から2022年8月10日までの計算期間末における分配対象金額2,934,038,166円（1万口当たり5,092円）のうち、25,928,566円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2022年8月11日から2022年9月12日までの計算期間末における分配対象金額2,885,137,301円（1万口当たり5,097円）のうち、25,468,365円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2022年9月13日から2022年10月11日までの計算期間末における分配対象金額2,773,904,874円（1万口当たり5,100円）のうち、24,472,459円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2022年10月12日から2022年11月10日までの計算期間末における分配対象金額2,765,371,217円（1万口当たり5,104円）のうち、24,378,270円（1万口当たり45円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第22期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第23期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第22期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第23期 特定期間 (2022年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第22期 特定期間 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第23期 特定期間 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第22期 特定期間 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第23期 特定期間 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
期首元本額		7,549,195,001 円	6,491,677,164 円
期中追加設定元本額		83,932,348 円	77,831,240 円
期中一部解約元本額		1,141,450,185 円	1,152,114,954 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第22期 特定期間（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	62,985,669 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	62,985,669 円

第23期 特定期間（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	102,646,867	円
親投資信託受益証券	0	円
合計	102,646,867	円

3 デリバティブ取引関係

第22期 特定期間（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

第23期 特定期間（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）	674,159.60	2,824,384,228	
合計		674,159.60	2,824,384,228	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネーブルマザーファンド	23,292,362	23,620,784	
合計		23,292,362	23,620,784	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第23期 特定期間 (2022年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	109,245,068	87,044,660
投資信託受益証券	2,032,287,843	1,761,327,135
親投資信託受益証券	33,714,002	15,707,581
流動資産合計	2,175,246,913	1,864,079,376
資産合計	2,175,246,913	1,864,079,376
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	33,424,506	20,236,006
未払解約金	2,238,497	14,240,614
未払受託者報酬	58,934	49,988
未払委託者報酬	1,669,872	1,416,280
未払利息	122	155
その他未払費用	27,495	21,651
流動負債合計	37,419,426	35,964,694
負債合計	37,419,426	35,964,694
純資産の部		
元本等		
元本	22,283,004,549	20,236,006,742
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	20,145,177,062	18,407,892,060
（分配準備積立金）	162,806,868	149,712,737
元本等合計	2,137,827,487	1,828,114,682
純資産合計	2,137,827,487	1,828,114,682
負債純資産合計	2,175,246,913	1,864,079,376

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第23期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
営業収益		
受取配当金	360,000,000	151,000,000
受取利息	796	108
有価証券売買等損益	1,828,452,481	133,967,129
営業収益合計	1,468,451,685	17,032,979
営業費用		
支払利息	30,300	17,544
受託者報酬	428,356	313,467
委託者報酬	12,136,805	8,881,320
その他費用	199,838	138,717
営業費用合計	12,795,299	9,351,048
営業利益	1,481,246,984	7,681,931
経常利益	1,481,246,984	7,681,931
当期純利益	1,481,246,984	7,681,931
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	84,175,182	4,237,708
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	21,532,410,593	20,145,177,062
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,977,371,552	2,559,976,887
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,977,371,552	2,559,976,887
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,854,313,226	697,487,268
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,854,313,226	697,487,268
分配金	338,752,993	137,124,256
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	20,145,177,062	18,407,892,060

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第22期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第23期 特定期間 (2022年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 22,283,004,549口	1 特定期間の末日における受益権の総数 20,236,006,742口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 20,145,177,062円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 18,407,892,060円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.0959円 (1万口当たり純資産額 959円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.0903円 (1万口当たり純資産額 903円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第22期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第23期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
分配金の計算過程		2021年11月11日から2021年12月10日までの計算期間末における分配対象金額12,767,441,163円（1万口当たり5,330円）のうち、71,856,643円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2021年12月11日から2022年1月11日までの計算期間末における分配対象金額11,883,838,314円（1万口当たり5,330円）のうち、66,887,238円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年1月12日から2022年2月10日までの計算期間末における分配対象金額11,794,518,647円（1万口当たり5,330円）のうち、66,380,704円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年2月11日から2022年3月10日までの計算期間末における分配対象金額11,828,134,419円（1万口当たり5,330円）のうち、66,564,870円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2022年3月11日から2022年4月11日までの計算期間末における分配対象金額11,923,359,618円（1万口当たり5,316円）のうち、33,639,032円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2022年4月12日から2022年5月10日までの計算期間末における分配対象金額11,848,195,522円（1万口当たり5,317円）のうち、33,424,506円（1万口当たり15円）を分配金額としております。	2022年5月11日から2022年6月10日までの計算期間末における分配対象金額11,440,690,350円（1万口当たり5,317円）のうち、32,270,761円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2022年6月11日から2022年7月11日までの計算期間末における分配対象金額11,332,967,923円（1万口当たり5,312円）のうち、21,331,154円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 2022年7月12日から2022年8月10日までの計算期間末における分配対象金額11,251,595,478円（1万口当たり5,313円）のうち、21,175,113円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 2022年8月11日から2022年9月12日までの計算期間末における分配対象金額11,185,477,395円（1万口当たり5,314円）のうち、21,047,900円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 2022年9月13日から2022年10月11日までの計算期間末における分配対象金額11,194,136,526円（1万口当たり5,314円）のうち、21,063,322円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 2022年10月12日から2022年11月10日までの計算期間末における分配対象金額10,756,904,923円（1万口当たり5,315円）のうち、20,236,006円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第22期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第23期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第22期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第23期 特定期間 (2022年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第22期 特定期間 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第23期 特定期間 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第22期 特定期間 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第23期 特定期間 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
期首元本額	25,958,285,830 円	22,283,004,549 円
期中追加設定元本額	2,105,252,597 円	765,672,897 円
期中一部解約元本額	5,780,533,878 円	2,812,670,704 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第22期 特定期間（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	61,681,211 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	61,681,211 円

第23期 特定期間（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	71,869,434 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	71,869,434 円

3 デリバティブ取引関係

第22期 特定期間（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

第23期 特定期間（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）	2,946,797.08	1,761,327,135	
合計		2,946,797.08	1,761,327,135	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	15,489,184	15,707,581	
合計		15,489,184	15,707,581	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第23期 特定期間 (2022年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	3,901,099	4,410,496
コール・ローン	75,404,397	14,560,751
投資信託受益証券	687,312,896	432,827,979
親投資信託受益証券	10,733,323	4,030,809
派生商品評価勘定	4,126,234	513,362
流動資産合計	781,477,949	456,343,397
資産合計	781,477,949	456,343,397
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	19,194
未払金	52,274,459	-
未払収益分配金	2,327,751	1,922,981
未払受託者報酬	19,809	11,771
未払委託者報酬	561,249	333,536
未払利息	84	25
その他未払費用	9,236	5,091
流動負債合計	55,192,588	2,292,598
負債合計	55,192,588	2,292,598
純資産の部		
元本等		
元本	1,551,834,087	1,281,987,387
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	825,548,726	827,936,588
（分配準備積立金）	131,467,058	126,172,842
元本等合計	726,285,361	454,050,799
純資産合計	726,285,361	454,050,799
負債純資産合計	781,477,949	456,343,397

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第23期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
営業収益		
受取配当金	26,051,969	25,228,716
受取利息	288	17,322
有価証券売買等損益	126,449,713	168,780,415
為替差損益	2,186,676	6,675,527
その他収益	-	10,065,430
営業収益合計	102,584,132	140,144,474
営業費用		
支払利息	8,316	7,634
受託者報酬	130,288	91,221
委託者報酬	3,691,454	2,584,436
その他費用	78,361	86,733
営業費用合計	3,908,419	2,770,024
営業利益	106,492,551	142,914,498
経常利益	106,492,551	142,914,498
当期純利益	106,492,551	142,914,498
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	111,499	3,494,342
期首剰余金又は期首欠損金（　）	706,574,215	825,548,726
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,460,863	169,726,860
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25,460,863	169,726,860
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,039,082	20,545,679
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,039,082	20,545,679
分配金	14,015,240	12,148,887
期末剰余金又は期末欠損金（　）	825,548,726	827,936,588

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第22期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第23期 特定期間 (2022年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 1,551,834,087口	1 特定期間の末日における受益権の総数 1,281,987,387口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 825,548,726円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 827,936,588円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4680円 (1万口当たり純資産額 4,680円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.3542円 (1万口当たり純資産額 3,542円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第22期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第23期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
分配金の計算過程		2021年11月11日から2021年12月10日までの計算期間末における分配対象金額537,539,034円（1万口当たり3,479円）のうち、2,317,172円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2021年12月11日から2022年1月11日までの計算期間末における分配対象金額544,467,321円（1万口当たり3,489円）のうち、2,340,143円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2022年1月12日から2022年2月10日までの計算期間末における分配対象金額547,712,075円（1万口当たり3,500円）のうち、2,346,679円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2022年2月11日から2022年3月10日までの計算期間末における分配対象金額548,839,277円（1万口当たり3,511円）のうち、2,344,231円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2022年3月11日から2022年4月11日までの計算期間末における分配対象金額548,863,769円（1万口当たり3,519円）のうち、2,339,264円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2022年4月12日から2022年5月10日までの計算期間末における分配対象金額547,156,569円（1万口当たり3,525円）のうち、2,327,751円（1万口当たり15円）を分配金額としております。	2022年5月11日から2022年6月10日までの計算期間末における分配対象金額543,731,010円（1万口当たり3,532円）のうち、2,308,499円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2022年6月11日から2022年7月11日までの計算期間末における分配対象金額491,852,563円（1万口当たり3,545円）のうち、2,081,118円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2022年7月12日から2022年8月10日までの計算期間末における分配対象金額470,217,881円（1万口当たり3,558円）のうち、1,981,977円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2022年8月11日から2022年9月12日までの計算期間末における分配対象金額463,603,304円（1万口当たり3,573円）のうち、1,946,005円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2022年9月13日から2022年10月11日までの計算期間末における分配対象金額466,825,223円（1万口当たり3,669円）のうち、1,908,307円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2022年10月12日から2022年11月10日までの計算期間末における分配対象金額472,524,189円（1万口当たり3,685円）のうち、1,922,981円（1万口当たり15円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第22期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第23期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、デリバティブ取引及びコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。 デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第22期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第23期 特定期間 (2022年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 為替予約取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第22期 特定期間（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

第23期 特定期間（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

関連当事者の名称	当ファンドと当該関連当事者との関係	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該特定期間の末日における残高	
T&Dアセットマネジメント株式会社	当ファンドの運用の指図を行う委託会社	信託財産の補填	その他収益 10,065,430円	-	- 円

取引条件及び取引条件の決定方針

当ファンドの主要投資対象である外国投資信託「エマージング・マーケット・デット・ファンド」のNAV（純資産額）に誤りがあったため、社内規程に基づき、委託会社から当ファンドの信託財産へ補填を行っております。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第22期 特定期間 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第23期 特定期間 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
期首元本額		1,554,435,179 円	1,551,834,087 円
期中追加設定元本額		50,025,326 円	32,822,857 円
期中一部解約元本額		52,626,418 円	302,669,557 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第22期 特定期間（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	46,025,416	円
親投資信託受益証券	0	円
合計	46,025,416	円

第23期 特定期間（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	661,633	円
親投資信託受益証券	0	円
合計	661,633	円

3 デリバティブ取引関係

第22期 特定期間（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 USドル	700,301,266	-	696,175,032	4,126,234
合 計		700,301,266	-	696,175,032	4,126,234

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第23期 特定期間（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 USドル	417,959,206	-	417,465,038	494,168
合 計		417,959,206	-	417,465,038	494,168

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2022年11月10日現在）

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
USドル	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）	121,527.31	2,956,273.34	
		合計 （邦貨換算）	121,527.31	(432,827,979)	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	3,974,765	4,030,809	
合計		3,974,765	4,030,809	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

有価証券明細表注記

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
USドル	投資信託受益証券 1 銘柄	95.33%	100.00%

（注）「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「その他の注記（デリバティブ取引関係）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

【野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型】**野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（マネーボールファンド）年2回決算型**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第26期計算期間(2022年5月11日から2022年11月10日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（円コース）年２回決算型
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 （2022年5月10日現在）	第26期 （2022年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,507,859	17,341,940
投資信託受益証券	325,460,362	307,947,758
親投資信託受益証券	4,757,771	4,756,364
流動資産合計	346,725,992	330,046,062
資産合計	346,725,992	330,046,062
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	305,361	317,831
未払受託者報酬	64,965	51,752
未払委託者報酬	1,840,582	1,466,154
未払利息	18	30
その他未払費用	30,254	22,827
流動負債合計	2,241,180	1,858,594
負債合計	2,241,180	1,858,594
純資産の部		
元本等		
元本	305,361,502	317,831,261
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	39,123,310	10,356,207
（分配準備積立金）	17,945,356	14,542,527
元本等合計	344,484,812	328,187,468
純資産合計	344,484,812	328,187,468
負債純資産合計	346,725,992	330,046,062

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
営業収益		
受取配当金	2,100,000	1,900,000
受取利息	106	19
有価証券売買等損益	83,942,999	27,514,011
営業収益合計	81,842,893	25,613,992
営業費用		
支払利息	3,666	3,960
受託者報酬	64,965	51,752
委託者報酬	1,840,582	1,466,154
その他費用	30,254	22,828
営業費用合計	1,939,467	1,544,694
営業利益	83,782,360	27,158,686
経常利益	83,782,360	27,158,686
当期純利益	83,782,360	27,158,686
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,542,009	301,997
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	125,112,239	39,123,310
剰余金増加額又は欠損金減少額	389,861	6,371,037
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	389,861	6,371,037
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,833,078	7,963,620
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,833,078	7,963,620
分配金	305,361	317,831
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	39,123,310	10,356,207

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第25期 (2022年5月10日現在)	第26期 (2022年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 305,361,502口	1 計算期間の末日における受益権の総数 317,831,261口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1281円 (1万口当たり純資産額 11,281円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0326円 (1万口当たり純資産額 10,326円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第25期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(160,697円)、費用控除後有価証 券売買等損益(0円)、収益調整金 (84,695,887円)、及び分配準備積立金 (18,090,020円)より、分配対象収益は 102,946,604円(1万口当たり3,371円) であり、うち305,361円(1万口当たり10 円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(355,442円)、費用控除後有価証 券売買等損益(0円)、収益調整金 (92,570,120円)、及び分配準備積立金 (14,504,916円)より、分配対象収益は 107,430,478円(1万口当たり3,380円) であり、うち317,831円(1万口当たり10 円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第25期 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第25期 (2022年5月10日現在)	第26期 (2022年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第25期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別 第25期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
期首元本額	313,767,958 円	305,361,502 円
期中追加設定元本額	1,296,969 円	76,629,304 円
期中一部解約元本額	9,703,425 円	64,159,545 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第25期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	82,956,462 円
親投資信託受益証券	938 円
合計	82,957,400 円

第26期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	27,360,224 円
親投資信託受益証券	1,407 円
合計	27,361,631 円

3 デリバティブ取引関係

第25期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

第26期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（年2回決算型）	30,358.47	307,947,758	
合計		30,358.47	307,947,758	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	4,690,232	4,756,364	
合計		4,690,232	4,756,364	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 (2022年5月10日現在)	第26期 (2022年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,145,396	5,396,486
投資信託受益証券	129,943,471	123,473,136
親投資信託受益証券	1,675,016	1,674,521
流動資産合計	138,763,883	130,544,143
資産合計	138,763,883	130,544,143
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	86,547	85,423
未払受託者報酬	24,131	22,478
未払委託者報酬	683,671	636,771
未払利息	7	9
その他未払費用	11,200	9,882
流動負債合計	805,556	754,563
負債合計	805,556	754,563
純資産の部		
元本等		
元本	86,547,152	85,423,778
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	51,411,175	44,365,802
（分配準備積立金）	27,423,559	27,097,216
元本等合計	137,958,327	129,789,580
純資産合計	137,958,327	129,789,580
負債純資産合計	138,763,883	130,544,143

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
営業収益		
受取配当金	900,000	800,000
受取利息	31	11
有価証券売買等損益	19,041,345	6,470,830
営業収益合計	18,141,314	5,670,819
営業費用		
支払利息	1,306	1,511
受託者報酬	24,131	22,478
委託者報酬	683,671	636,771
その他費用	11,200	9,883
営業費用合計	720,308	670,643
営業利益	18,861,622	6,341,462
経常利益	18,861,622	6,341,462
当期純利益	18,861,622	6,341,462
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	122,948	44,294
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	71,140,711	51,411,175
剰余金増加額又は欠損金減少額	42,636	36,414
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	42,636	36,414
剰余金減少額又は欠損金増加額	946,951	699,196
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	946,951	699,196
分配金	86,547	85,423
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	51,411,175	44,365,802

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第25期 (2022年5月10日現在)	第26期 (2022年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 86,547,152口	1 計算期間の末日における受益権の総数 85,423,778口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5940円 (1万口当たり純資産額 15,940円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5194円 (1万口当たり純資産額 15,194円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第25期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(179,732円)、費用控除後有価証 券売買等損益(0円)、収益調整金 (53,220,330円)、及び分配準備積立金 (27,330,374円)より、分配対象収益は 80,730,436円(1万口当たり9,327円)で あり、うち86,547円(1万口当たり10 円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(129,381円)、費用控除後有価証 券売買等損益(0円)、収益調整金 (52,549,108円)、及び分配準備積立金 (27,053,258円)より、分配対象収益は 79,731,747円(1万口当たり9,333円)で あり、うち85,423円(1万口当たり10 円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第25期 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第25期 (2022年5月10日現在)	第26期 (2022年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第25期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第25期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
期首元本額		87,666,159 円	86,547,152 円
期中追加設定元本額		55,262 円	62,463 円
期中一部解約元本額		1,174,269 円	1,185,837 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第25期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	18,815,267 円
親投資信託受益証券	331 円
合計	18,815,598 円

第26期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,470,335 円
親投資信託受益証券	495 円
合計	6,470,830 円

3 デリバティブ取引関係

第25期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

第26期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（年2回決算型）	8,079.91	123,473,136	
合計		8,079.91	123,473,136	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	1,651,239	1,674,521	
合計		1,651,239	1,674,521	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 （2022年5月10日現在）	第26期 （2022年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	29,586,266	12,349,442
投資信託受益証券	551,046,348	515,053,719
親投資信託受益証券	7,877,795	7,875,466
流動資産合計	588,510,409	535,278,627
資産合計	588,510,409	535,278,627
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	451,150	381,780
未払受託者報酬	95,994	92,918
未払委託者報酬	2,719,670	2,632,665
未払利息	33	21
その他未払費用	44,738	41,104
流動負債合計	3,311,585	3,148,488
負債合計	3,311,585	3,148,488
純資産の部		
元本等		
元本	451,150,672	381,780,299
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	134,048,152	150,349,840
（分配準備積立金）	98,782,594	86,122,397
元本等合計	585,198,824	532,130,139
純資産合計	585,198,824	532,130,139
負債純資産合計	588,510,409	535,278,627

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
営業収益		
受取配当金	3,800,000	3,000,000
受取利息	117	37
有価証券売買等損益	13,933,937	40,005,042
営業収益合計	17,734,054	43,005,079
営業費用		
支払利息	4,784	4,616
受託者報酬	95,994	92,918
委託者報酬	2,719,670	2,632,665
その他費用	44,738	41,106
営業費用合計	2,865,186	2,771,305
営業利益	14,868,868	40,233,774
経常利益	14,868,868	40,233,774
当期純利益	14,868,868	40,233,774
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,212,838	3,145,637
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	131,055,813	134,048,152
剰余金増加額又は欠損金減少額	122,921	129,513
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	122,921	129,513
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,761,138	20,534,182
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,761,138	20,534,182
分配金	451,150	381,780
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	134,048,152	150,349,840

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第25期 (2022年5月10日現在)	第26期 (2022年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 451,150,672口	1 計算期間の末日における受益権の総数 381,780,299口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2971円 (1万口当たり純資産額 12,971円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3938円 (1万口当たり純資産額 13,938円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第25期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(3,222,201円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (261,572,549円)、及び分配準備積立 金(96,011,543円)より、分配対象収益 は360,806,293円(1万口当たり7,997 円)であり、うち451,150円(1万口当 たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(2,787,746円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (221,432,442円)、及び分配準備積立 金(83,716,431円)より、分配対象収益 は307,936,619円(1万口当たり8,065 円)であり、うち381,780円(1万口当 たり10円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第25期 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第25期 (2022年5月10日現在)	第26期 (2022年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第25期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第25期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
期首元本額		500,026,395 円	451,150,672 円
期中追加設定元本額		461,380 円	420,645 円
期中一部解約元本額		49,337,103 円	69,791,018 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第25期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	14,756,364 円
親投資信託受益証券	1,554 円
合計	14,754,810 円

第26期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	37,560,827	円
親投資信託受益証券	2,329	円
合計	37,558,498	円

3 デリバティブ取引関係

第25期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

第26期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（年2回決算型）	36,774.55	515,053,719	
合計		36,774.55	515,053,719	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	7,765,966	7,875,466	
合計		7,765,966	7,875,466	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 （2022年5月10日現在）	第26期 （2022年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,033,305	555,347
投資信託受益証券	15,831,738	11,320,319
親投資信託受益証券	133,622	133,583
流動資産合計	16,998,665	12,009,249
資産合計	16,998,665	12,009,249
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	11,276	8,254
未払受託者報酬	2,997	2,410
未払委託者報酬	84,762	68,473
未払利息	1	-
その他未払費用	1,321	1,013
流動負債合計	100,357	80,150
負債合計	100,357	80,150
純資産の部		
元本等		
元本	11,276,334	8,254,130
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,621,974	3,674,969
（分配準備積立金）	5,732,669	4,226,574
元本等合計	16,898,308	11,929,099
純資産合計	16,898,308	11,929,099
負債純資産合計	16,998,665	12,009,249

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
営業収益		
受取配当金	200,000	100,000
受取利息	5	-
有価証券売買等損益	2,232,958	311,458
営業収益合計	2,032,953	211,458
営業費用		
支払利息	159	91
受託者報酬	2,997	2,410
委託者報酬	84,762	68,473
その他費用	1,321	1,013
営業費用合計	89,239	71,987
営業利益	2,122,192	283,445
経常利益	2,122,192	283,445
当期純利益	2,122,192	283,445
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	25,063	161,189
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,838,267	5,621,974
剰余金増加額又は欠損金減少額	149,773	2,796
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	149,773	2,796
剰余金減少額又は欠損金増加額	257,661	1,496,913
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	257,661	1,496,913
分配金	11,276	8,254
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,621,974	3,674,969

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第25期 (2022年5月10日現在)	第26期 (2022年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 11,276,334口	1 計算期間の末日における受益権の総数 8,254,130口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4986円 (1万口当たり純資産額 14,986円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4452円 (1万口当たり純資産額 14,452円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第25期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(110,770円)、費用控除後有価証 券売買等損益(0円)、収益調整金 (2,823,872円)、及び分配準備積立金 (5,633,175円)より、分配対象収益は 8,567,817円(1万口当たり7,598円)で あり、うち11,276円(1万口当たり10 円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(28,030円)、費用控除後有価証券 売買等損益(0円)、収益調整金 (2,069,105円)、及び分配準備積立金 (4,206,798円)より、分配対象収益は 6,303,933円(1万口当たり7,637円)で あり、うち8,254円(1万口当たり10円) を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第25期 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第25期 (2022年5月10日現在)	第26期 (2022年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第25期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第25期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
期首元本額		11,408,934 円	11,276,334 円
期中追加設定元本額		246,040 円	5,609 円
期中一部解約元本額		378,640 円	3,027,813 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第25期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,209,489 円
親投資信託受益証券	27 円
合計	2,209,516 円

第26期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	479,580 円
親投資信託受益証券	39 円
合計	479,619 円

3 デリバティブ取引関係

第25期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

第26期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（年2回決算型）	829.54	11,320,319	
合計		829.54	11,320,319	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	131,726	133,583	
合計		131,726	133,583	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（マネーブルファンド）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 (2022年5月10日現在)	第26期 (2022年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,380	39,067
親投資信託受益証券	180,373	840,320
流動資産合計	198,753	879,387
資産合計	198,753	879,387
負債の部		
流動負債		
その他未払費用	1	-
流動負債合計	1	-
負債合計	1	-
純資産の部		
元本等		
元本	203,529	900,741
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,777	21,354
元本等合計	198,752	879,387
純資産合計	198,752	879,387
負債純資産合計	198,753	879,387

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
営業収益		
有価証券売買等損益	37	53
営業収益合計	37	53
営業費用		
支払利息	1	-
その他費用	1	-
営業費用合計	2	-
営業利益	39	53
経常利益	39	53
当期純利益	39	53
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	19	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,739	4,777
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,943	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,943	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,961	16,524
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,961	16,524
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,777	21,354

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第25期 (2022年5月10日現在)	第26期 (2022年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 203,529口	1 計算期間の末日における受益権の総数 900,741口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,777円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 21,354円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9765円 (1万口当たり純資産額 9,765円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9763円 (1万口当たり純資産額 9,763円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第25期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(0円)、費用控除後有価証券売買 等損益(0円)、収益調整金(298円)、 及び分配準備積立金(0円)より、分配 対象収益は298円(1万口当たり14円)と なりましたが、当期の分配は見送りとさ せていただきました。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(0円)、費用控除後有価証券売買 等損益(0円)、収益調整金(1,319 円)、及び分配準備積立金(0円)よ り、分配対象収益は1,319円(1万口当 たり14円)となりましたが、当期の分配 は見送りとさせていただきます。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第25期 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第26期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第25期 (2022年5月10日現在)	第26期 (2022年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第25期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別 第25期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第26期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
期首元本額	203,529 円	203,529 円
期中追加設定元本額	682,061 円	697,212 円
期中一部解約元本額	682,061 円	- 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第25期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	19 円
合計	19 円

第26期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	53 円
合計	53 円

3 デリバティブ取引関係

第25期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

第26期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	828,637	840,320	
合計		828,637	840,320	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型】**野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第23期計算期間(2022年5月11日から2022年11月10日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年２回決算型
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 (2022年5月10日現在)	第23期 (2022年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	440,263	576,895
投資信託受益証券	8,281,107	7,705,687
親投資信託受益証券	162,817	72,786
流動資産合計	8,884,187	8,355,368
資産合計	8,884,187	8,355,368
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,339	5,986
未払受託者報酬	1,427	1,384
未払委託者報酬	40,534	39,568
未払利息	-	1
その他未払費用	595	568
流動負債合計	48,895	47,507
負債合計	48,895	47,507
純資産の部		
元本等		
元本	6,339,069	5,986,993
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,496,223	2,320,868
（分配準備積立金）	1,473,274	1,430,164
元本等合計	8,835,292	8,307,861
純資産合計	8,835,292	8,307,861
負債純資産合計	8,884,187	8,355,368

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第23期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
営業収益		
受取配当金	100,000	100,000
受取利息	1	-
有価証券売買等損益	1,032,218	75,451
営業収益合計	932,217	24,549
営業費用		
支払利息	20	26
受託者報酬	1,427	1,384
委託者報酬	40,534	39,568
その他費用	595	568
営業費用合計	42,576	41,546
営業利益	974,793	16,997
経常利益	974,793	16,997
当期純利益	974,793	16,997
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1	15,551
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,289,269	2,496,223
剰余金増加額又は欠損金減少額	188,091	26,285
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	188,091	26,285
剰余金減少額又は欠損金増加額	6	163,106
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6	163,106
分配金	6,339	5,986
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,496,223	2,320,868

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第22期 (2022年5月10日現在)	第23期 (2022年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 6,339,069口	1 計算期間の末日における受益権の総数 5,986,993口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1,3938円 (1万口当たり純資産額 13,938円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1,3877円 (1万口当たり純資産額 13,877円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第22期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第23期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(57,425円)、費用控除後有価証券 売買等損益(0円)、収益調整金 (2,188,284円)、及び分配準備積立金 (1,422,188円)より、分配対象収益は 3,667,897円(1万口当たり5,786円)で あり、うち6,339円(1万口当たり10円) を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(58,454円)、費用控除後有価証券 売買等損益(0円)、収益調整金 (2,082,051円)、及び分配準備積立金 (1,377,696円)より、分配対象収益は 3,518,201円(1万口当たり5,876円)で あり、うち5,986円(1万口当たり10円) を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第22期 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第23期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第22期 (2022年5月10日現在)	第23期 (2022年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第22期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第23期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別 第22期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第23期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
期首元本額	5,918,499 円	6,339,069 円
期中追加設定元本額	420,580 円	66,032 円
期中一部解約元本額	10 円	418,108 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第22期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,032,186 円
親投資信託受益証券	32 円
合計	1,032,218 円

第23期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	89,902	円
親投資信託受益証券	22	円
合計	89,924	円

3 デリバティブ取引関係

第22期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

第23期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（年2回決算型）	635.67	7,705,687	
合計		635.67	7,705,687	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	71,774	72,786	
合計		71,774	72,786	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（メキシコベソコース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 (2022年5月10日現在)	第23期 (2022年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,639,968	24,061,075
投資信託受益証券	551,098,708	487,048,180
親投資信託受益証券	8,046,548	4,044,562
流動資産合計	584,785,224	515,153,817
資産合計	584,785,224	515,153,817
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	346,214	275,394
未払解約金	-	4,472
未払受託者報酬	101,459	86,892
未払委託者報酬	2,874,548	2,461,653
未払利息	28	42
その他未払費用	47,281	38,426
流動負債合計	3,369,530	2,866,879
負債合計	3,369,530	2,866,879
純資産の部		
元本等		
元本	346,214,044	275,394,929
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	235,201,650	236,892,009
（分配準備積立金）	105,000,953	110,212,445
元本等合計	581,415,694	512,286,938
純資産合計	581,415,694	512,286,938
負債純資産合計	584,785,224	515,153,817

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第23期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
営業収益		
受取配当金	3,400,000	2,800,000
受取利息	157	33
有価証券売買等損益	32,846,626	51,947,486
営業収益合計	29,446,469	54,747,519
営業費用		
支払利息	5,471	4,790
受託者報酬	101,459	86,892
委託者報酬	2,874,548	2,461,653
その他費用	47,281	38,428
営業費用合計	3,028,759	2,591,763
営業利益	32,475,228	52,155,756
経常利益	32,475,228	52,155,756
当期純利益	32,475,228	52,155,756
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	4,329,375	2,488,590
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	300,898,583	235,201,650
剰余金増加額又は欠損金減少額	291,220	1,123,149
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	291,220	1,123,149
剰余金減少額又は欠損金増加額	37,496,086	48,824,562
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	37,496,086	48,824,562
分配金	346,214	275,394
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	235,201,650	236,892,009

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第22期 (2022年5月10日現在)	第23期 (2022年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 346,214,044口	1 計算期間の末日における受益権の総数 275,394,929口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6794円 (1万口当たり純資産額 16,794円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8602円 (1万口当たり純資産額 18,602円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第22期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第23期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(371,733円)、費用控除後有価証券 売 買 等 損 益 (0 円)、 収 益 調 整 金 (132,441,462円)、及び分配準備積立金 (104,975,434円)より、分配対象収益は 237,788,629円(1万口当たり6,868円)で あり、うち346,214円(1万口当たり10 円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(2,649,854円)、費用控除後有価証 券売買等損益(24,448,174円)、収益調 整金(126,679,564円)、及び分配準備積 立金(83,389,811円)より、分配対象収 益は237,167,403円(1万口当たり8,611 円)であり、うち275,394円(1万口当た り10円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第22期 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第23期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第22期 (2022年5月10日現在)	第23期 (2022年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第22期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第23期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第22期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第23期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
期首元本額	395,384,203 円	346,214,044 円
期中追加設定元本額	405,187 円	1,472,992 円
期中一部解約元本額	49,575,346 円	72,292,107 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第22期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	28,836,961 円
親投資信託受益証券	1,586 円
合計	28,838,547 円

第23期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	48,930,926	円
親投資信託受益証券	1,197	円
合計	48,929,729	円

3 デリバティブ取引関係

第22期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

第23期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（年2回決算型）	26,944.58	487,048,180	
合計		26,944.58	487,048,180	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	3,988,327	4,044,562	
合計		3,988,327	4,044,562	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 (2022年5月10日現在)	第23期 (2022年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	20,192,746	11,265,794
投資信託受益証券	368,780,883	358,335,284
親投資信託受益証券	2,500,409	2,499,670
流動資産合計	391,474,038	372,100,748
資産合計	391,474,038	372,100,748
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	543,693	511,029
未払受託者報酬	71,751	59,131
未払委託者報酬	2,032,891	1,675,248
未払利息	22	20
その他未払費用	33,428	26,101
流動負債合計	2,681,785	2,271,529
負債合計	2,681,785	2,271,529
純資産の部		
元本等		
元本	543,693,660	511,029,804
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	154,901,407	141,200,585
（分配準備積立金）	13,625,746	13,855,468
元本等合計	388,792,253	369,829,219
純資産合計	388,792,253	369,829,219
負債純資産合計	391,474,038	372,100,748

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第23期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
営業収益		
受取配当金	2,600,000	2,400,000
受取利息	127	31
有価証券売買等損益	237,854,532	2,553,662
営業収益合計	235,254,405	4,953,693
営業費用		
支払利息	4,607	3,667
受託者報酬	71,751	59,131
委託者報酬	2,032,891	1,675,248
その他費用	33,428	26,102
営業費用合計	2,142,677	1,764,148
営業利益	237,397,082	3,189,545
経常利益	237,397,082	3,189,545
当期純利益	237,397,082	3,189,545
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	22,394,861	2,086,477
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	73,955,570	154,901,407
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	13,181,030
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	13,181,030
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,311,063	4,245,201
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,230,326	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,080,737	4,245,201
分配金	543,693	511,029
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	154,901,407	141,200,585

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第22期 (2022年5月10日現在)	第23期 (2022年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 543,693,660口	1 計算期間の末日における受益権の総数 511,029,804口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 154,901,407円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 141,200,585円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7151円 (1万口当たり純資産額 7,151円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7237円 (1万口当たり純資産額 7,237円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第22期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第23期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(457,627円)、費用控除後有価証 券売買等損益(0円)、収益調整金 (262,431,349円)、及び分配準備積立 金(13,711,812円)より、分配対象収益 は276,600,788円(1万口当たり5,087 円)であり、うち543,693円(1万口当た り10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(1,796,875円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (246,988,596円)、及び分配準備積立 金(12,569,622円)より、分配対象収益 は261,355,093円(1万口当たり5,114 円)であり、うち511,029円(1万口当た り10円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第22期 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第23期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第22期 (2022年5月10日現在)	第23期 (2022年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第22期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第23期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第22期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第23期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
期首元本額		618,383,279 円	543,693,660 円
期中追加設定元本額		13,211,215 円	13,244,901 円
期中一部解約元本額		87,900,834 円	45,908,757 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第22期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	217,662,292 円
親投資信託受益証券	494 円
合計	217,662,786 円

第23期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	3,742,210 円
親投資信託受益証券	739 円
合計	3,741,471 円

3 デリバティブ取引関係

第22期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

第23期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（年2回決算型）	52,784.50	358,335,284	
合計		52,784.50	358,335,284	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	2,464,915	2,499,670	
合計		2,464,915	2,499,670	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（金コース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 (2022年5月10日現在)	第23期 (2022年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	127	3,343
コール・ローン	49,426,427	18,831,419
投資信託受益証券	398,414,010	276,093,273
親投資信託受益証券	5,913,742	2,812,298
派生商品評価勘定	2,371,884	362,068
未収入金	-	10,248,700
流動資産合計	456,126,190	308,351,101
資産合計	456,126,190	308,351,101
負債の部		
流動負債		
未払金	32,729,364	8,340
未払解約金	-	8,377,030
未払受託者報酬	84,618	59,287
未払委託者報酬	2,397,556	1,679,675
未払利息	55	33
その他未払費用	39,433	26,254
流動負債合計	35,251,026	10,150,619
負債合計	35,251,026	10,150,619
純資産の部		
元本等		
元本	464,353,917	421,124,512
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	43,478,753	122,924,030
（分配準備積立金）	60,350,259	53,614,809
元本等合計	420,875,164	298,200,482
純資産合計	420,875,164	298,200,482
負債純資産合計	456,126,190	308,351,101

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第23期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
営業収益		
受取利息	216	3,162
有価証券売買等損益	71,153,100	90,493,702
為替差損益	4,599,199	403,904
その他収益	-	1,579,026
営業収益合計	66,553,685	89,315,418
営業費用		
支払利息	6,139	5,498
受託者報酬	84,618	59,287
委託者報酬	2,397,556	1,679,675
その他費用	48,124	49,837
営業費用合計	2,536,437	1,794,297
営業利益	69,090,122	91,109,715
経常利益	69,090,122	91,109,715
当期純利益	69,090,122	91,109,715
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	6,792,057	8,888,581
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	22,194,937	43,478,753
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	5,120,771
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	5,120,771
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,375,625	2,344,914
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,283,153	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	92,472	2,344,914
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	43,478,753	122,924,030

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第22期 (2022年5月10日現在)	第23期 (2022年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 464,353,917口	1 計算期間の末日における受益権の総数 421,124,512口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 43,478,753円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 122,924,030円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9064円 (1万口当たり純資産額 9,064円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7081円 (1万口当たり純資産額 7,081円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第22期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第23期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(0円)、費用控除後有価証券売買 等損益(0円)、収益調整金 (92,592,180円)、及び分配準備積立金 (60,350,259円)より、分配対象収益は 152,942,439円(1万口当たり3,293円) となりましたが、当期の分配は見送りと させていただきました。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(0円)、費用控除後有価証券売買 等損益(0円)、収益調整金 (85,198,974円)、及び分配準備積立金 (53,614,809円)より、分配対象収益は 138,813,783円(1万口当たり3,296円) となりましたが、当期の分配は見送りと させていただきました。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第22期 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第23期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、デリバティブ取引及びコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。 デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左
---------------------------	--	----

金融商品の時価等に関する事項

	第22期 (2022年5月10日現在)	第23期 (2022年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 為替予約取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第22期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

第23期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

関連当事者の名称	当ファンドと当該関連当事者との関係	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高	
T&Dアセットマネジメント株式会社	当ファンドの運用の指図を行う委託会社	信託財産の補填	その他収益 1,579,026円	-	- 円

取引条件及び取引条件の決定方針

当ファンドの主要投資対象である外国投資信託「エマージング・マーケット・デット・ファンド」のNAV（純資産額）に誤りがあったため、社内規程に基づき、委託会社から当ファンドの信託財産へ補填を行っております。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第22期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第23期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
期首元本額		548,311,395 円	464,353,917 円
期中追加設定元本額		3,608,546 円	9,915,177 円
期中一部解約元本額		87,566,024 円	53,144,582 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第22期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	59,215,395	円
親投資信託受益証券	1,165	円
合計	59,216,560	円

第23期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	75,107,838	円
親投資信託受益証券	833	円
合計	75,108,671	円

3 デリバティブ取引関係

第22期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等	う ち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 USドル	403,709,118	-	401,337,234	2,371,884
合 計		403,709,118	-	401,337,234	2,371,884

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第23期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 USドル	276,258,430	-	275,896,362	362,068
合 計		276,258,430	-	275,896,362	362,068

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2022年11月10日現在）

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
USドル	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（年2回決算型）	27,499.15	1,885,754.21	
		合計 （邦貨換算）	27,499.15	(276,093,273)	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	2,773,196	2,812,298	
合計		2,773,196	2,812,298	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

有価証券明細表注記

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
USドル	投資信託受益証券 1 銘柄	92.59%	100.00%

（注）「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「その他の注記（デリバティブ取引関係）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

【野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第18期特定期間(2022年5月11日から2022年11月10日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第17期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第18期 特定期間 (2022年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,958,511	41,869,701
投資信託受益証券	827,687,761	820,322,978
親投資信託受益証券	6,983,687	6,981,622
流動資産合計	854,629,959	869,174,301
資産合計	854,629,959	869,174,301
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,519,849	5,627,079
未払受託者報酬	22,915	23,156
未払委託者報酬	649,246	656,117
未払利息	22	74
その他未払費用	10,683	10,025
流動負債合計	6,202,715	6,316,451
負債合計	6,202,715	6,316,451
純資産の部		
元本等		
元本	1,103,969,896	1,125,415,838
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	255,542,652	262,557,988
（分配準備積立金）	10,248,952	11,963,412
元本等合計	848,427,244	862,857,850
純資産合計	848,427,244	862,857,850
負債純資産合計	854,629,959	869,174,301

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第18期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
営業収益		
受取配当金	38,300,000	38,100,000
受取利息	241	64
有価証券売買等損益	99,484,212	3,366,848
営業収益合計	61,183,971	34,733,216
営業費用		
支払利息	8,599	7,985
受託者報酬	147,318	141,519
委託者報酬	4,173,944	4,009,697
その他費用	68,691	62,533
営業費用合計	4,398,552	4,221,734
営業利益	65,582,523	30,511,482
経常利益	65,582,523	30,511,482
当期純利益	65,582,523	30,511,482
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	607,316	657,642
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	161,617,594	255,542,652
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,641,038	24,221,913
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,641,038	24,221,913
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,024,519	29,280,312
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,024,519	29,280,312
分配金	33,566,370	33,126,061
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	255,542,652	262,557,988

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第17期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第18期 特定期間 (2022年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 1,103,969,896口	1 特定期間の末日における受益権の総数 1,125,415,838口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 255,542,652円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 262,557,988円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7685円 (1万口当たり純資産額 7,685円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7667円 (1万口当たり純資産額 7,667円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第17期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第18期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
分配金の計算過程		2021年11月11日から2021年12月10日までの計算期間末における分配対象金額341,276,080円（1万口当たり3,067円）のうち、5,562,096円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 2021年12月11日から2022年1月11日までの計算期間末における分配対象金額332,570,480円（1万口当たり3,070円）のうち、5,416,371円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 2022年1月12日から2022年2月10日までの計算期間末における分配対象金額351,314,920円（1万口当たり3,068円）のうち、5,725,148円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 2022年2月11日から2022年3月10日までの計算期間末における分配対象金額348,271,096円（1万口当たり3,069円）のうち、5,672,591円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 2022年3月11日から2022年4月11日までの計算期間末における分配対象金額348,798,903円（1万口当たり3,075円）のうち、5,670,315円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 2022年4月12日から2022年5月10日までの計算期間末における分配対象金額339,781,128円（1万口当たり3,077円）のうち、5,519,849円（1万口当たり50円）を分配金額としております。	2022年5月11日から2022年6月10日までの計算期間末における分配対象金額333,303,390円（1万口当たり3,083円）のうち、5,404,613円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 2022年6月11日から2022年7月11日までの計算期間末における分配対象金額347,586,213円（1万口当たり3,084円）のうち、5,634,572円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 2022年7月12日から2022年8月10日までの計算期間末における分配対象金額338,960,944円（1万口当たり3,090円）のうち、5,483,591円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 2022年8月11日から2022年9月12日までの計算期間末における分配対象金額339,860,288円（1万口当たり3,096円）のうち、5,487,614円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 2022年9月13日から2022年10月11日までの計算期間末における分配対象金額340,064,306円（1万口当たり3,097円）のうち、5,488,592円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 2022年10月12日から2022年11月10日までの計算期間末における分配対象金額349,105,864円（1万口当たり3,101円）のうち、5,627,079円（1万口当たり50円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第17期 特定期間 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第18期 特定期間 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第17期 特定期間 (2022年5月10日現在)	第18期 特定期間 (2022年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第17期 特定期間 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第18期 特定期間 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第17期 特定期間 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第18期 特定期間 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
期首元本額	1,134,605,370 円	1,103,969,896 円
期中追加設定元本額	95,302,705 円	124,527,986 円
期中一部解約元本額	125,938,179 円	103,082,044 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第17期 特定期間（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	9,220,927 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	9,220,927 円

第18期 特定期間（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	7,821,189	円
親投資信託受益証券	0	円
合計	7,821,189	円

3 デリバティブ取引関係

第17期 特定期間（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

第18期 特定期間（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）	137,568.63	820,322,978	
合計		137,568.63	820,322,978	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	6,884,550	6,981,622	
合計		6,884,550	6,981,622	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型】

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第18期計算期間(2022年5月11日から2022年11月10日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第17期 （2022年5月10日現在）	第18期 （2022年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,999,871	11,896,505
投資信託受益証券	261,308,841	252,809,569
親投資信託受益証券	1,444,823	1,444,395
流動資産合計	273,753,535	266,150,469
資産合計	273,753,535	266,150,469
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	209,712	196,745
未払受託者報酬	46,207	44,442
未払委託者報酬	1,309,260	1,259,070
未払利息	12	21
その他未払費用	21,506	19,592
流動負債合計	1,586,697	1,519,870
負債合計	1,586,697	1,519,870
純資産の部		
元本等		
元本	209,712,176	196,745,382
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	62,454,662	67,885,217
（分配準備積立金）	31,745,436	30,722,701
元本等合計	272,166,838	264,630,599
純資産合計	272,166,838	264,630,599
負債純資産合計	273,753,535	266,150,469

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第18期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
営業収益		
受取配当金	1,700,000	1,500,000
受取利息	104	19
有価証券売買等損益	20,445,659	9,500,300
営業収益合計	18,745,555	11,000,319
営業費用		
支払利息	3,814	2,877
受託者報酬	46,207	44,442
委託者報酬	1,309,260	1,259,070
その他費用	21,506	19,593
営業費用合計	1,380,787	1,325,982
営業利益	20,126,342	9,674,337
経常利益	20,126,342	9,674,337
当期純利益	20,126,342	9,674,337
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	339,453	256,434
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	83,622,215	62,454,662
剰余金増加額又は欠損金減少額	456,206	479,429
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	456,206	479,429
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,627,158	4,270,032
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,627,158	4,270,032
分配金	209,712	196,745
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	62,454,662	67,885,217

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第17期 (2022年5月10日現在)	第18期 (2022年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 209,712,176口	1 計算期間の末日における受益権の総数 196,745,382口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2978円 (1万口当たり純資産額 12,978円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3450円 (1万口当たり純資産額 13,450円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第17期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第18期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(319,379円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(57,514,763円)、及び分配準備積立金(31,635,769円)より、分配対象収益は89,469,911円(1万口当たり4,266円)であり、うち209,712円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(1,312,792円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(54,182,485円)、及び分配準備積立金(29,606,654円)より、分配対象収益は85,101,931円(1万口当たり4,325円)であり、うち196,745円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第17期 （自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）	第18期 （自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第17期 (2022年5月10日現在)	第18期 (2022年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第17期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第18期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別 第17期 (自 2021年11月11日 至 2022年5月10日)	第18期 (自 2022年5月11日 至 2022年11月10日)
期首元本額	212,552,574 円	209,712,176 円
期中追加設定元本額	1,339,610 円	1,531,013 円
期中一部解約元本額	4,180,008 円	14,497,807 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第17期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	20,445,375 円
親投資信託受益証券	284 円
合計	20,445,659 円

第18期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券	9,159,819	円
親投資信託受益証券	428	円
合計	9,159,391	円

3 デリバティブ取引関係

第17期（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

第18期（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（年2回決算型）	19,754.91	252,809,569	
合計		19,754.91	252,809,569	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2022年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	1,424,313	1,444,395	
合計		1,424,313	1,444,395	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）エマージング・マーケット・デット・ファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）／（年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）／（年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）／（年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）／（年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）／（年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）／（年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）／（年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）／（年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）／（年2回決算型）

以下の記載は、J P モルガン証券株式会社より入手したデータをもとに作成しております。

当社は、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。

「エマージング・マーケット・デット・ファンド」の組入資産の明細

債券現物

作成基準日:2022年6月30日(現地基準)

銘柄名	クーポン(%)	償還日	数量	評価額(円)
REPUBLIC OF GABON	7	2031/11/24	700,000	69,651,092
REPUBLIC OF KENYA	6.3	2034/1/23	200,000	17,025,349
INDOFOOD CBP SUKSES MAKM	3.398	2031/6/9	275,000	29,204,116
REPUBLIC OF GEORGIA	2.75	2026/4/22	200,000	22,581,958
OMAN GOV INTERNTL BOND	6.25	2031/1/25	1,000,000	131,571,220
IVORY COAST	4.875	2032/1/30	750,000	76,919,645
ABU DHABI GOVT INT'L	1.7	2031/3/2	260,000	29,732,793
AXIATA SPV5 LABUAN LTD	3.064	2050/8/19	409,000	40,255,942
KINGDOM OF JORDAN	4.95	2025/7/7	200,000	24,566,252
KINGDOM OF JORDAN	5.85	2030/7/7	400,000	43,205,151
PLDT INC	2.5	2031/1/23	200,000	22,762,505
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	7.625	2032/5/29	850,000	75,946,403
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	5.75	2024/5/29	590,000	71,717,393
STATE OF QATAR	4.4	2050/4/16	2,015,000	261,938,891
CHINA CONSTRUCTION BANK	2.45	2030/6/24	500,000	64,519,238
HUARONG FINANCE 2019	2.63143	2023/2/24	381,000	50,596,138
REPUBLIC OF BELARUS	5.875	2026/2/24	1,080,000	22,742,127
REPUBLIC OF GHANA	6.375	2027/2/11	975,000	76,323,984
REPUBLIC OF ANGOLA	8	2029/11/26	1,900,000	204,837,278
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	8.15	2059/11/20	2,400,000	189,628,583
HUARONG FINANCE 2019	3.875	2029/11/13	338,000	36,218,603
ABU DHABI GOVT INT'L	2.5	2029/9/30	300,000	37,515,747
KASIKORNBANK PCL HK	3.343	2031/10/2	1,495,000	183,286,980
REPUBLIC OF MOZAMBIQUE	5	2031/9/15	1,960,000	193,742,272
UKRAINE GOVERNMENT	4.375	2030/1/27	600,000	21,126,865
HUARONG FINANCE 2019	4.5	2029/5/29	381,000	43,155,529
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	6.375	2031/4/11	300,000	26,918,404
REPUBLIC OF GHANA	8.125	2032/3/26	800,000	52,903,024
STATE OF QATAR	4.817	2049/3/14	2,000,000	274,096,429
STATE OF QATAR	4	2029/3/14	1,294,000	177,603,557
UKRAINE GOVERNMENT	9.75	2028/11/1	1,900,000	65,882,149
TUNISIAN REPUBLIC	6.75	2023/10/31	170,000	16,811,143
POWER FINANCE CORP LTD	5.25	2028/8/10	460,000	62,302,977
ROMANIA	5.125	2048/6/15	1,300,000	137,612,678
STATE OF QATAR	4.5	2028/4/23	700,000	98,644,705
DIANJIAN INT FIN LTD	4.6	2164/12/31	463,000	63,168,127
REPUBLIC OF KENYA	7.25	2028/2/28	1,175,000	115,838,430
OMAN GOV INTERNTL BOND	6.75	2048/1/17	250,000	29,429,420
THIRD PKSTAN INTL SUKUK	5.625	2022/12/5	500,000	63,851,850
REPUBLIC OF AZERBAIJAN	3.5	2032/9/1	200,000	21,736,939
REPUBLIC OF BELARUS	7.625	2027/6/29	850,000	17,898,896
REPUBLIC OF BELARUS	6.875	2023/2/28	565,000	14,584,034
UKRAINE GOVERNMENT	7.375	2032/9/25	500,000.00	17,057,709
OMAN GOV INTERNTL BOND	5.375	2027/3/8	1,900,000	251,519,868
TUNISIAN REPUBLIC	5.625	2024/2/17	655,000	54,813,151
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	7.5	2027/1/31	650,000	69,114,791
HUARONG FINANCE II	4.625	2026/6/3	200,000	24,963,356
UKRAINE GOVERNMENT	0	2040/5/31	450,000	15,499,615
UKRAINE GOVERNMENT	7.75	2027/9/1	4,900,000	173,898,068
UKRAINE GOVERNMENT	7.75	2026/9/1	700,000	25,077,474

REPUBLIC OF KAZAKHSTAN	6.5	2045/7/21	800,000	109,502,173
TUNISIAN REPUBLIC	5.75	2025/1/30	1,315,000	99,805,483
FEDERAL REP OF ETHIOPIA	6.625	2024/12/11	2,750,000	213,849,356
REPUBLIC OF KAZAKHSTAN	4.875	2044/10/14	475,000	53,902,203
REPUBLIC OF GHANA	8.125	2026/1/18	1,225,000	120,436,544
ISLAMIC REP OF PAKISTAN	8.25	2024/4/15	590,000	62,696,811
REPUBLIC OF KENYA	6.875	2024/6/24	1,510,000	172,090,775
KINGDOM OF BAHRAIN	6.125	2022/7/5	1,750,000	238,067,207
REPUBLIC OF IRAQ	5.8	2028/1/15	975,000	119,385,622
REPUBLIC OF VENEZUELA	7.65	2025/4/21	666,000	7,916,950
REPUBLIC OF SRI LANKA	7.55	2030/3/28	947,000	41,884,107
REPUBLIC OF SRI LANKA	6.75	2028/4/18	300,000	13,280,226
REPUBLIC OF SRI LANKA	6.825	2026/7/18	553,000	26,002,579
REPUBLIC OF SRI LANKA	6.85	2025/11/3	2,400,000	111,125,662
XIAOMI BEST TIME INTL	2.875	2031/7/14	355,000	37,403,456
PETRONAS CAPITAL LTD	4.55	2050/4/21	650,000	84,441,653
MONGOLIA INTL BOND	5.125	2026/4/7	330,000	40,453,860
DEVT BANK OF MONGOLIA	7.25	2023/10/23	300,000	39,432,301
BANGKOK BANK PCL/HK	3.733	2034/9/25	880,000	104,943,694
NBM US HOLDINGS INC	6.625	2029/8/6	300,000	39,403,180
NBM US HOLDINGS INC	7	2026/5/14	620,000	85,224,015
REPUBLIC OF VENEZUELA	8.25	2024/10/13	3,475,000	41,308,411
REPUBLIC OF VENEZUELA	7.75	2019/10/13	4,458,000	46,937,223
REPUBLIC OF VENEZUELA	7	2038/3/31	556,000	6,609,346
REPUBLIC OF VENEZUELA	6	2020/12/9	4,950,000	52,117,374
REPUBLIC OF VENEZUELA	7	2018/12/1	334,000	3,630,046
EMPRESAS PUBLIC MEDELLIN	4.375	2031/2/15	470,000	48,963,833
EMPRESAS PUBLIC MEDELLIN	4.25	2029/7/18	1,085,000	115,996,538
REPUBLIC OF PARAGUAY	5.4	2050/3/30	615,000	64,528,957
REPUBLIC OF PARAGUAY	5.6	2048/3/13	1,200,000	128,279,300
OLEODUCTO CENTRAL SA	4	2027/7/14	615,000	69,421,128
MEXICO CITY ARPT TRUST	5.5	2047/7/31	1,390,000	129,480,860
MEXICO CITY ARPT TRUST	4.25	2026/10/31	605,000	75,135,246
INTERCHILE SA	4.5	2056/6/30	300,000	33,465,068
INRETAIL CONSUMER	3.25	2028/3/22	200,000	22,658,169
HONDURAS GOVERNMENT	5.625	2030/6/24	2,747,000	253,106,865
HONDURAS GOVERNMENT	6.25	2027/1/19	730,000	78,000,887
COSTA RICA GOVERNMENT	6.125	2031/2/19	1,856,000	236,527,753
COSTA RICA GOVERNMENT	7	2044/4/4	503,000	59,108,071
DOMINICAN REPUBLIC	5.875	2060/1/30	1,630,000	150,460,848
DOMINICAN REPUBLIC	4.5	2030/1/30	150,000	16,267,289
DOMINICAN REPUBLIC	6.4	2049/6/5	1,650,000	166,191,957
DOMINICAN REPUBLIC	5.5	2025/1/27	900,000	121,665,783
DOMINICAN REPUBLIC	7.45	2044/4/30	2,360,000	273,212,516
CIBANCO SA INS DE BANCA	4.375	2031/7/22	200,000	19,585,808
BRASKEM IDESA SAPI	7.45	2029/11/15	2,150,000	251,375,529
REPUBLIC OF VENEZUELA	11.75	2026/10/21	334,000	3,970,362
REPUBLIC OF VENEZUELA	11.95	2031/8/5	557,000	6,810,411
REPUBLIC OF VENEZUELA	12.75	2022/8/23	444,000	5,277,967
REPUBLIC OF VENEZUELA	9.25	2028/5/7	2,620,000	32,034,609
REPUBLIC OF VENEZUELA	9	2023/5/7	7,234,000	83,535,881
AES PANAMA GENERATION HL	4.375	2030/5/31	990,000	116,397,755
AEROPUERTO INTL TOCUMEN	4	2041/8/11	200,000	22,277,223
MV24 CAPITAL BV	6.748	2034/6/1	1,511,130	184,210,654
REDE D'OR FINANCE SARL	4.5	2030/1/22	493,000	56,782,355
GUARA NORTE SARL	5.198	2034/6/15	187,230	20,680,974
RUTAS 2 AND 7 FINANCE	0	2036/9/30	362,500	28,447,824

MEITUAN	3.05	2030/10/28	500,000	50,626,212
LIMA METRO LINE 2 FIN LT	5.875	2034/7/5	703,596	94,466,807
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	2.625	2030/9/17	2,400,000	278,718,903
REPUBLIC OF VENEZUELA	9.25	2027/9/15	3,371,000	40,072,130
TREASURY BILL	0	2023/2/23	3,445,000	460,606,150
UNITED MEXICAN STATES	2.659	2031/5/24	1,500,000	166,568,937
UNITED MEXICAN STATES	4.75	2032/4/27	800,000	103,735,886
UNITED MEXICAN STATES	4.5	2050/1/31	330,000	34,624,326
REPUBLIC OF TURKEY	5.875	2031/6/26	500,000	48,957,387
REPUBLIC OF TURKEY	6.375	2025/10/14	980,000	118,253,083
REPUBLIC OF TURKEY	7.625	2029/4/26	3,435,000	394,823,988
REPUBLIC OF TURKEY	6.25	2022/9/26	394,000	53,466,920
REPUBLIC OF TURKEY	6	2041/1/14	800,000	69,556,673
TENCENT HOLDINGS LTD	3.24	2050/6/3	600,000	56,593,964
SUMMIT DIGITEL INFRASTR	2.875	2031/8/12	200,000	21,012,145
REPUBLIC OF SRI LANKA	7.85	2029/3/14	2,957,000	132,336,592
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	6.3	2048/6/22	800,000	81,192,382
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	4.3	2028/10/12	1,200,000	139,674,156
SASOL FINANCING USA LLC	4.375	2026/9/18	600,000	71,970,681
SANDS CHINA LTD	4.875	2030/6/18	270,000	26,499,346
SANDS CHINA LTD	3.8	2026/1/8	375,000	40,740,962
REPUBLICA ORIENT URUGUAY	4.975	2055/4/20	150,000	20,022,125
STATE OF QATAR	4.4	2050/4/16	800,000	103,995,590
POWER FINANCE CORP LTD	6.15	2028/12/6	600,000	85,025,803
REPUBLIC OF PHILIPPINES	2.95	2045/5/5	1,000,000	97,995,452
REPUBLIC OF PHILIPPINES	3.7	2041/3/1	400,000	45,467,570
REPUBLIC OF PHILIPPINES	3.95	2040/1/20	700,000	82,902,173
REPUBLIC OF PHILIPPINES	6.375	2034/10/23	700,000	107,034,852
PETRORIO LUX TRAD SARL	6.125	2026/6/9	200,000	25,002,754
PETRONAS CAPITAL LTD	3.5	2030/4/21	345,000	44,336,467
PETROLEOS MEXICANOS	8.75	2029/6/2	500,000	60,096,648
PETROLEOS MEXICANOS	6.875	2025/10/16	800,000	100,967,436
PETROLEOS MEXICANOS	6.95	2060/1/28	811,000	66,933,381
PETROLEOS MEXICANOS	6.5	2027/3/13	1,000,000	116,223,953
PETROLEOS MEXICANOS	6.875	2026/8/4	260,000	31,564,007
PETROLEOS MEXICANOS	4.875	2024/1/18	85,000	11,258,002
REPUBLIC OF PERU	3.6	2072/1/15	875,000	79,784,477
REPUBLIC OF PERU	3	2034/1/15	355,000	39,275,507.00
REPUBLIC OF PERU	2.78	2060/12/1	885,000	73,888,839
REPUBLIC OF PERU	2.783	2031/1/23	1,140,000	130,777,638
REPUBLIC OF PANAMA	4.5	2063/1/19	205,000	21,503,230
REPUBLIC OF PANAMA	4.5	2056/4/1	1,150,000	124,245,385
REPUBLIC OF PANAMA	3.87	2060/7/23	570,000	54,908,151
REPUBLIC OF PANAMA	4.5	2050/4/16	620,000	68,566,855
REPUBLIC OF PANAMA	4.5	2047/5/15	1,570,000	175,526,570
OMAN GOV INTERNTL BOND	6.25	2031/1/25	3,200,000	421,027,904
MISC CAPITAL TWO LABUAN	3.75	2027/4/6	380,000	48,527,099
MEXICO CITY ARPT TRUST	5.5	2047/7/31	305,000	28,411,268
MEITUAN	2.125	2025/10/28	379,000	46,402,238
HANA BANK	3.25	2027/3/30	600,000	78,547,149
INRETAIL CONSUMER	3.25	2028/3/22	230,000	26,056,894
HIDROVIAS INT FIN SARL	4.95	2031/2/8	209,000	21,637,326
KINGDOM OF JORDAN	4.95	2025/7/7	600,000	73,698,756
GCM MINING CORP	6.875	2026/8/9	200,000	21,164,280
REPUBLIC OF GABON	7	2031/11/24	500,000	49,750,780
EXPORT-IMPORT BK INDIA	3.25	2030/1/15	1,220,000	144,771,912

ENA MASTER TRUST	4	2048/5/19	494,000	52,222,820
ABU DHABI GOVT INT'L	1.7	2031/3/2	1,200,000	137,228,277
ENN CLEAN ENERGY	3.375	2026/5/12	690,000	85,202,607
DOMINICAN REPUBLIC	5.3	2041/1/21	181,000	16,944,662
DOMINICAN REPUBLIC	5.875	2060/1/30	275,000	25,263,664
DOMINICAN REPUBLIC	6.4	2049/6/5	278,000	28,000,827
CORPORACION INMOBILIARIA	3.625	2031/5/13	200,000	21,722,535
CONSTELLATION OIL SA	10	2024/11/9	79,186	161,367
CONSTELLATION OIL SA	10	2024/11/9	542,161	25,042,796
REPUBLIC OF COLOMBIA	4.125	2051/5/15	1,170,000	93,905,848
REPUBLIC OF COLOMBIA	3.125	2031/4/15	370,000	37,007,399
REPUBLIC OF COLOMBIA	3	2030/1/30	315,000	32,344,293
REPUBLIC OF CHILE	4.34	2042/3/7	555,000	66,586,622
REPUBLIC OF CHILE	3.25	2071/9/21	702,000	62,824,927
REPUBLIC OF ARGENTINA	1	2029/7/9	1,066,474	33,086,513
REPUBLIC OF ARGENTINA	2.5	2041/7/9	1,490,000	53,330,592
REPUBLIC OF ARGENTINA	1.125	2035/7/9	9,604,338	283,234,512
REPUBLIC OF ARGENTINA	0.5	2030/7/9	7,887,308	247,435,574
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	7.053	2032/1/15	2,400,000	212,889,458
REPUBLIC OF ANGOLA	8	2029/11/26	1,600,000	172,535,850
ALPEK SA DE CV	3.25	2031/2/25	200,000	21,803,777
ALIBABA GROUP HOLDING	2.125	2031/2/9	400,000	44,966,315
AI CANDELARIA SPAIN SLU	5.75	2033/6/15	250,000	24,872,933
GOVERNMENT OF UKRAINE	15.84	2025/2/26	11,500,000	23,742,804
RUSSIAN FEDERATION	5.1	2035/3/28	3,600,000	129,605,670
RUSSIAN FEDERATION	5.1	2035/3/28	2,000,000	72,003,150
RUSSIA I/L BOND - OFZ	2.5	2028/2/2	6,525,000	20,628,315
RUSSIAN FEDERATION	4.375	2029/3/21	2,400,000	89,664,300
RUSSIAN FEDERATION	5.25	2047/6/23	1,400,000	50,402,205
RUSSIAN FEDERATION	4.25	2027/6/23	1,000,000	37,360,125
PANAMA BONOS DEL	3.362	2031/6/30	1,600,000	191,609,892
PANAMA NOTAS DEL TESORO	3.75	2026/4/17	358,000	46,897,350
MEX BONOS DESARR FIX RT	8.5	2029/5/31	4,200,000	27,430,863
MEX BONOS DESARR FIX RT	7.5	2027/6/3	10,000,000	62,950,734
MEX BONOS DESARR FIX RT	10	2024/12/5	4,000,000	27,287,042
計	-	-	243,230,923	16,527,700,244

（参考）T & D マネープールマザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「T & D マネープールマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

（１）貸借対照表

（単位：円）

対象年月日	（2022年5月10日現在）	（2022年11月10日現在）
科 目	金額	金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	396,316,420	348,207,512
流動資産合計	396,316,420	348,207,512
資産合計	396,316,420	348,207,512
負債の部		
流動負債		
未払利息	442	620
流動負債合計	442	620
負債合計	442	620
純資産の部		
元本等		
元本	390,707,944	343,371,912
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,608,034	4,834,980
元本等合計	396,315,978	348,206,892
純資産合計	396,315,978	348,206,892
負債純資産合計	396,316,420	348,207,512

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

（ 2022年5月10日現在 ）	（ 2022年11月10日現在 ）
1 計算期間の末日における受益権の総数 390,707,944口	1 計算期間の末日における受益権の総数 343,371,912口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0144円 （1万口当たり純資産額 10,144円）	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0141円 （1万口当たり純資産額 10,141円）

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	対象年月日	（ 2022年5月10日現在 ）	（ 2022年11月10日現在 ）
期首元本額		407,425,211 円	390,707,944 円
期中追加設定元本額		601,282 円	4,308,880 円
期中一部解約元本額		17,318,549 円	51,644,912 円
期末元本額		390,707,944 円	343,371,912 円
元本の内訳 *			
野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型		15,203,451 円	15,203,451 円
野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型		4,690,232 円	4,690,232 円
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型		13,394,468 円	13,394,468 円
野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型		1,651,239 円	1,651,239 円
野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型		124,252,174 円	124,252,174 円
野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型		7,765,966 円	7,765,966 円
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型		1,413,489 円	1,413,489 円
野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型		131,726 円	131,726 円
野村エマージング債券投信（マネーボールファンド）年2回決算型		177,813 円	828,637 円
T & D インド中小型株ファンド		69,040,591 円	69,040,591 円
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型		1,038,862 円	555,674 円
野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型		160,506 円	71,774 円
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型		43,012,339 円	23,292,362 円
野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型		7,932,323 円	3,988,327 円
野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型		33,235,413 円	15,489,184 円
野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型		2,464,915 円	2,464,915 円

野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型	10,580,958 円	3,974,765 円
野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型	5,829,793 円	2,773,196 円
米国リート・プレミアムファンド（毎月分配型）円ヘッジ・コース	1,653,709 円	1,653,709 円
米国リート・プレミアムファンド（毎月分配型）通貨プレミアム・コース	28,961,659 円	28,961,659 円
豪州高配当株ツインαファンド（毎月分配型）	9,718,980 円	13,377,036 円
米国リート・プレミアムファンド（年2回決算型）マネーブル・コース	88,475 円	88,475 円
野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型	6,884,550 円	6,884,550 円
野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型	1,424,313 円	1,424,313 円
合計	390,707,944 円	343,371,912 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

（自 2021年11月11日 至 2022年5月10日）

該当事項はありません。

（自 2022年5月11日 至 2022年11月10日）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（2022年11月30日現在）

野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型

資産総額	916,629,599 円
負債総額	536,480 円
純資産総額（ - ）	916,093,119 円
発行済数量	1,816,173,462 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.5044 円

野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型

資産総額	864,253,646 円
負債総額	19,708,636 円
純資産総額（ - ）	844,545,010 円
発行済数量	1,101,155,633 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7670 円

野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

資産総額	1,026,808,464 円
負債総額	3,260,323 円
純資産総額（ - ）	1,023,548,141 円
発行済数量	1,993,974,601 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.5133 円

野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

資産総額	8,888,529,334 円
負債総額	11,228,803 円
純資産総額（ - ）	8,877,300,531 円
発行済数量	66,770,423,957 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.1330 円

野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

資産総額	124,237,044 円
負債総額	119,867 円
純資産総額（ - ）	124,117,177 円
発行済数量	497,254,707 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.2496 円

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型

資産総額	64,196,549 円
負債総額	89,569 円

純資産総額（ - ）	64,106,953 円
発行済数量	104,747,344 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.6120 円

野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

資産総額	2,968,834,777 円
負債総額	2,929,424 円
純資産総額（ - ）	2,965,905,353 円
発行済数量	5,296,092,579 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.5600 円

野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

資産総額	1,830,189,402 円
負債総額	3,657,400 円
純資産総額（ - ）	1,826,532,002 円
発行済数量	20,000,066,000 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.0913 円

野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型

資産総額	927,603,914 円
負債総額	443,272,294 円
純資産総額（ - ）	484,331,620 円
発行済数量	1,279,419,310 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.3786 円

野村エマージング債券投信（円コース）年 2 回決算型

資産総額	345,521,180 円
負債総額	182,050 円
純資産総額（ - ）	345,339,130 円
発行済数量	318,129,035 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0855 円

野村エマージング債券投信（米ドルコース）年 2 回決算型

資産総額	265,253,757 円
負債総額	141,739 円
純資産総額（ - ）	265,112,018 円
発行済数量	197,049,785 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.3454 円

野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年 2 回決算型

資産総額	134,452,841 円
------	---------------

負債総額	71,547 円
純資産総額（ - ）	134,381,294 円
発行済数量	85,175,255 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.5777 円

野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年 2 回決算型

資産総額	515,675,904 円
負債総額	576,024 円
純資産総額（ - ）	515,099,880 円
発行済数量	379,330,555 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.3579 円

野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年 2 回決算型

資産総額	12,467,115 円
負債総額	6,542 円
純資産総額（ - ）	12,460,573 円
発行済数量	8,258,278 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.5089 円

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年 2 回決算型

資産総額	8,275,114 円
負債総額	4,469 円
純資産総額（ - ）	8,270,645 円
発行済数量	6,004,338 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.3774 円

野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年 2 回決算型

資産総額	523,214,368 円
負債総額	276,924 円
純資産総額（ - ）	522,937,444 円
発行済数量	275,509,494 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.8981 円

野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年 2 回決算型

資産総額	371,325,761 円
負債総額	494,672 円
純資産総額（ - ）	370,831,089 円
発行済数量	506,859,030 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7316 円

野村エマージング債券投信（金コース）年 2 回決算型

資産総額	613,198,882 円
負債総額	294,071,715 円
純資産総額（ - ）	319,127,167 円
発行済数量	421,849,069 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7565 円

野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年 2 回決算型

資産総額	879,304 円
負債総額	- 円
純資産総額（ - ）	879,304 円
発行済数量	900,741 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9762 円

（参考）T & D マネープールマザーファンド

資産総額	348,194,677 円
負債総額	620 円
純資産総額（ - ）	348,194,057 円
発行済数量	343,371,912 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0140 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

1．名義書換についての手続、取扱場所等

ありません。

2．受益者に対する特典

ありません。

3．受益権の譲渡

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡の手続および受益権の譲渡の対抗要件は以下によるものとします。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

委託会社は、上記 に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

4．受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

5．質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払、換金申込の受付、換金代金および償還金の支払等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

2022年11月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株
過去5年間ににおける主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

（2）会社の機構

経営体制

10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行ない、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長若干名を選定することができます。また取締役中より代表取締役を選定します。

取締役会は、取締役社長が招集します。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日の2日前までにこれを発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。また取締役および監査役全員の同意がある場合は、これを省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資信託運用の意思決定と運用の流れ

a．基本運用方針、月次運用計画の決定

投資政策委員会（原則月1回開催）において投資信託の基本運用方針に関する事項が審議・決定され、各運用部長において月次運用計画に関する事項が決定されます。

b．運用の実行

月次運用計画に沿って、ファンド・マネージャーからトレーディング部に売買発注指示があり、売買が執行されます。

c．運用のチェック等

・業務管理部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。

・法務・コンプライアンス部において、日次で有価証券等の取引内容のチェック・運用制限遵守のチェック等が実施され、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

会社の機構は2022年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2022年11月末日現在、251本であり、その純資産総額の合計は1,001,391百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	121本	535,032百万円
単位型株式投資信託	76本	260,692百万円
単位型公社債投資信託	54本	205,667百万円
合計	251本	1,001,391百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第42期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第43期中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第41期 (2021年 3 月31日現在)		第42期 (2022年 3 月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1 . 預金			7,160,745		6,978,199
2 . 前払費用			53,716		54,274
3 . 未収入金			-		8,625
4 . 未収委託者報酬			864,128		716,365
5 . 未収運用受託報酬			346,844		354,202
6 . その他			33,509		24,792
流動資産計			8,458,944		8,136,459
固定資産					
1 . 有形固定資産			91,256		74,400
(1) 建物	1	73,436		66,050	
(2) 器具備品	1	17,660		8,230	
(3) その他	1	159		119	
2 . 無形固定資産			68,667		71,539
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		54,941		59,406	
(3) ソフトウェア仮勘定		10,863		9,269	
3 . 投資その他の資産			844,672		939,668
(1) 投資有価証券		496,104		604,303	
(2) 関係会社株式		3,264		-	
(3) 長期差入保証金		101,261		95,968	
(4) 繰延税金資産		226,048		218,220	
(5) 長期前払費用		17,993		21,176	
固定資産計			1,004,597		1,085,609
資産合計			9,463,541		9,222,068

		第41期 (2021年 3 月31日現在)		第42期 (2022年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
1 . 預り金			4,236		218
2 . 未払金			373,559		278,345
(1) 未払収益分配金		1,521		2,286	
(2) 未払償還金		2		2	
(3) 未払手数料		302,483		228,262	
(4) その他未払金		69,552		47,794	
3 . 未払費用			613,492		519,451
4 . 未払法人税等			12,283		12,080
5 . 未払消費税等			25,230		16,108
6 . 賞与引当金			191,517		187,243
7 . 役員賞与引当金			14,800		8,700
8 . 時効後支払損引当金			37,988		-
流動負債計			1,273,108		1,022,147
固定負債					
1 . 退職給付引当金			462,595		467,064
2 . 役員退職慰労引当金			36,524		20,098
固定負債計			499,119		487,162
負債合計			1,772,228		1,509,309
(純資産の部)					
株主資本					
1 . 資本金			1,100,000		1,100,000
2 . 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3 . 利益剰余金			6,343,225		6,380,670
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		3,030,435		3,067,880	
株主資本計			7,720,893		7,758,338
評価・換算差額等					
1 . その他有価証券評価差額金			29,580		45,578
評価・換算差額等計			29,580		45,578
純資産合計			7,691,313		7,712,759
負債・純資産合計			9,463,541		9,222,068

（２）【損益計算書】

		第41期 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)		第42期 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
１．委託者報酬			5,245,922		4,558,494
２．運用受託報酬			1,397,717		1,399,429
３．投資助言報酬			10,000		10,000
４．その他営業収益			-		18,298
営業収益計			6,653,639		5,986,222
営業費用					
１．支払手数料			2,010,648		1,627,048
２．広告宣伝費			160		277
３．調査費			2,025,602		1,954,047
（１）調査費		133,814		116,921	
（２）委託調査費		1,491,662		1,426,947	
（３）情報機器関連費		399,102		409,466	
（４）図書費		1,022		711	
４．委託計算費			212,665		203,993
５．営業雑経費			101,181		100,494
（１）通信費		9,730		8,831	
（２）印刷費		80,401		81,080	
（３）協会費		6,748		5,861	
（４）諸会費		4,300		4,721	
営業費用計			4,350,259		3,885,861
一般管理費					
１．給料			1,237,133		1,178,821
（１）役員報酬		87,649		60,206	
（２）給料・手当		1,085,640		1,053,344	
（３）賞与		63,844		65,270	
２．法定福利費			198,885		193,545
３．退職金			-		3,106
４．福利厚生費			4,808		4,677
５．交際費			105		521
６．寄付金			500		86
７．旅費交通費			8,997		842
８．事務委託費			102,494		91,137
９．租税公課			137,151		112,592
１０．不動産賃借料			154,577		156,478
１１．退職給付費用			55,702		52,920
１２．役員退職慰労金			-		2,880
１３．役員退職慰労引当金繰入			5,867		4,201
１４．賞与引当金繰入			191,517		187,243
１５．役員賞与引当金繰入			14,800		8,700
１６．固定資産減価償却費			34,453		33,353
１７．諸経費			42,241		41,846
一般管理費計			2,189,236		2,072,955
営業利益			114,143		27,404
営業外収益					
１．受取配当金			985		983

2. 受取利息			69		48
3. 時効成立分配金・償還金			498		-
4. 助成金収入			482		581
5. 時効後支払損引当金戻入			-		37,988
6. 雑収入			70		1,408
営業外収益計			2,106		41,010
営業外費用					
1. 為替差損			7,741		12,166
2. 雑損失			-		0
営業外費用計			7,741		12,166
経常利益			108,508		56,248
特別利益					
1. 投資有価証券売却益			2		319
特別利益計			2		319
特別損失					
1. 固定資産除却損	1		820		-
2. 関係会社株式清算損	2		-		1,110
3. 投資有価証券評価損			695		-
4. 投資有価証券売却損			2,084		734
5. 関係会社株式評価損			2,121		-
特別損失計			5,723		1,844
税引前当期純利益			102,788		54,722
法人税、住民税及び事業税			42,912		2,388
法人税等調整額			2,215		14,889
当期純利益			57,660		37,444

（３）【株主資本等変動計算書】

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,972,775	6,285,565	7,663,233
当期変動額								
当期純利益						57,660	57,660	57,660
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	57,660	57,660	57,660
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	3,030,435	6,343,225	7,720,893

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,215	1,215	7,662,018
当期変動額			
当期純利益			57,660
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28,364	28,364	28,364
当期変動額合計	28,364	28,364	29,295
当期末残高	29,580	29,580	7,691,313

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	3,030,435	6,343,225	7,720,893
当期変動額								
当期純利益						37,444	37,444	37,444
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	37,444	37,444	37,444
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	3,067,880	6,380,670	7,758,338

	評価 ・ 換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価 ・ 換算差額等合計	
当期首残高	29,580	29,580	7,691,313
当期変動額			
当期純利益			37,444
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,998	15,998	15,998
当期変動額合計	15,998	15,998	21,445
当期末残高	45,578	45,578	7,712,759

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	2～15年
その他	8年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（２）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

（1）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託約款に基づき、一定の期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資信託の日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。

委託者報酬に含まれる成功報酬については、投資信託約款に基づき対象となる投資信託の特定のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（2）運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資一任契約に基づき算出された計算基礎残高に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。

運用受託報酬に含まれる成功報酬については、投資一任契約に基づき対象となる運用資産の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（3）投資助言報酬

投資助言報酬は、投資顧問契約に基づき、契約期間にわたり均一の助言サービスを提供するものであるため、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（2）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

会計方針の変更

１．収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

２．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

未適用の会計基準等

（時価の算定に関する会計基準等）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

（１）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね１年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（２）適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点では評価中であり、ます。

（グループ通算制度を適用する場合の会計処理等）

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会）

（１）概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

（２）適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第41期 (2021年3月31日現在)	第42期 (2022年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 63,145千円 器具備品 166,398千円 その他 737千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 70,532千円 器具備品 175,827千円 その他 777千円

（損益計算書関係）

第41期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第42期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 0千円 ソフトウェア 820千円 2 該当事項はありません。	1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 -千円 ソフトウェア -千円 2 関係会社株式清算損は、子会社である、T&D Asset Management Cayman Inc.の清算によるものです。

（株主資本等変動計算書関係）

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月10日開催の第42期定時株主総会において、次のとおり決議する予定です。

1) 配当金の総額	2,000,460千円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	1,848.00円
4) 基準日	2022年3月31日
5) 効力発生日	2022年6月13日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

投資有価証券は、主に非上場株式及び投資信託であります。非上場株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクに晒されております。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク、価格変動リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注1）参照）。また、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	465,904	465,904	-
資産計	465,904	465,904	-

(注1) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含めておりません。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
(1) 非上場株式	30,200
(2) 子会社株式	3,264
合計	33,464

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	7,160,745	-	-
未収委託者報酬	864,128	-	-
未収運用受託報酬	346,844	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの(その他)	5,211	2,529	1,063
合計	8,376,929	2,529	1,063

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注1）参照）。また、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	574,103	574,103	-
資産計	574,103	574,103	-

(注1)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含めておりません。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
(1)非上場株式	30,200
合計	30,200

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	6,978,199	-	-
未収委託者報酬	716,365	-	-
未収運用受託報酬	354,202	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	45,173	98,930
合計	8,048,767	45,173	98,930

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

第42期（2022年3月31日現在）

当該金融商品は投資信託のみであり、投資信託の時価はレベルごとの内訳表記をしておりません。投資信託の貸借対照表計上額は574,103千円です。

（有価証券関係）

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. その他有価証券

その他有価証券の当事業年度中の売却額は17,633千円であり、売却益の合計額は2千円、売却損の合計額は2,084千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	5,147	4,588	559
	小計	5,147	4,588	559
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	460,757	503,951	43,194
	小計	460,757	503,951	43,194
合計		465,904	508,539	42,634

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、投資有価証券について695千円（その他有価証券695千円）、関係会社株式について2,121千円減損処理を行っております。

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. その他有価証券

その他有価証券の当事業年度中の売却額は12,497千円であり、売却益の合計額は319千円、売却損の合計額は734千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	39,911	34,197	5,713
	小計	39,911	34,197	5,713
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	534,191	605,600	71,408
	小計	534,191	605,600	71,408
合計		574,103	639,797	65,694

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（収益認識関係）

１．収益を分解した情報

（単位：千円）

	第41期 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	第42期 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
１．委託者報酬	5,245,922	4,558,494
２．運用受託報酬	1,397,717	1,399,429
３．投資助言報酬	10,000	10,000
４．その他営業収益	-	18,298
合計	6,653,639	5,986,222

２．収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 ４．収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

（退職給付関係）

第41期（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	419,613千円
退職給付費用	42,982千円
退職給付の支払額	- 千円
退職給付引当金の期末残高	462,595千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	462,595千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	462,595千円

退職給付引当金	462,595千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	462,595千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	43,987千円
----------------	----------

（注）退職給付費用には株式会社 T & D ホールディングスからの出向者に対する当社負担分を含めております。

３．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	11,714千円
--------------	----------

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	462,595千円
退職給付費用	39,993千円
退職給付の支払額	35,524千円
退職給付引当金の期末残高	467,064千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	467,064千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	467,064千円

退職給付引当金	467,064千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	467,064千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	41,812千円
----------------	----------

（注）退職給付費用には株式会社T & Dホールディングスからの出向者に対する当社負担分を含めております。

3．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	11,108千円
--------------	----------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第41期（2021年3月31日現在）	第42期（2022年3月31日現在）
	（単位：千円）	（単位：千円）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	58,642	57,333
未払社会保険料	9,817	9,416
未払事業税	2,429	2,628
退職給付引当金	152,830	149,169
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	15,061	15,061
時効後支払損引当金	11,632	-
その他有価証券評価差額金	13,054	20,115
その他	17,952	17,344
小計	281,421	271,069
評価性引当額	55,372	52,848
繰延税金資産計	226,048	218,220
繰延税金資産の純額	226,048	218,220

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第41期（2021年3月31日現在）	第42期（2022年3月31日現在）
法定実効税率	30.6 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6	
住民税均等割	2.2	
評価性引当額	6.7	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9	

（セグメント情報等）

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（関連当事者との取引）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)T&D ホールディングス	東京都 中央区	207,111	持株 会社	(被所有) 直接 100	経営管理	連結納税に伴 う支払額及び 支払予定額 (*1)	32,605	未払金	8,424

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払った額及び支払う額であります。

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	大同生命 保険(株)	大阪市 西区	110,000	生命 保険業	-	投資一任契 約の締結	投資一任 契約 (*1)	349,256	未収運用 受託報酬	93,225

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資一任契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	大同生命 保険(株)	大阪市 西区	110,000	生命 保険業	-	投資一任契 約の締結	投資一任 契約 (*1)	318,063	未収運用 受託報酬	111,263

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資一任契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

第41期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第42期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	7,105.13円	1株当たり純資産額	7,124.95円
1株当たり当期純利益	53.26円	1株当たり当期純利益	34.59円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益（千円）	57,660	当期純利益（千円）	37,444
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	57,660	普通株式に係る当期純利益（千円）	37,444
期中平均株式数（千株）	1,082	期中平均株式数（千株）	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第43期中間会計期間末 (2022年 9 月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
流動資産			
1 . 預金			4,721,560
2 . 前払費用			95,327
3 . 未収入金			48,776
4 . 未収委託者報酬			712,568
5 . 未収運用受託報酬			366,711
6 . その他			17,512
流動資産計			5,962,458
固定資産			
1 . 有形固定資産			69,053
(1) 建物	1	62,816	
(2) 器具備品	1	6,132	
(3) その他	1	104	
2 . 無形固定資産			74,196
(1) 電話加入権		2,862	
(2) ソフトウェア		64,404	
(3) ソフトウェア仮勘定		6,929	
3 . 投資その他の資産			795,194
(1) 投資有価証券		446,425	
(2) 長期差入保証金		93,322	
(3) 繰延税金資産		239,569	
(4) 長期前払費用		15,876	
固定資産計			938,444
資産合計			6,900,903

		第43期中間会計期間末 (2022年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)			
流動負債			
1. 預り金			241
2. 未払金			282,815
(1) 未払収益分配金		2,286	
(2) 未払償還金		2	
(3) 未払手数料		222,113	
(4) その他未払金		58,412	
3. 未払費用			428,541
4. 未払法人税等			11,572
5. 未払消費税等			27,557
6. 賞与引当金			100,010
7. 役員賞与引当金			3,250
流動負債計			853,989
固定負債			
1. 退職給付引当金			469,928
2. 役員退職慰労引当金			22,196
固定負債計			492,125
負債合計			1,346,115
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金			1,100,000
2. 資本剰余金			277,667
(1) 資本準備金		277,667	
3. 利益剰余金			4,321,225
(1) 利益準備金		175,000	
(2) その他利益剰余金			
別途積立金		3,137,790	
繰越利益剰余金		1,008,435	
株主資本計			5,698,893
評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金			144,106
評価・換算差額等計			144,106
純資産合計			5,554,787
負債・純資産合計			6,900,903

(2) 中間損益計算書

		第43期中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益			
1. 委託者報酬			1,807,476
2. 運用受託報酬			690,415
3. 投資助言報酬			5,010
4. その他営業収益			12,894
営業収益計			2,515,796
営業費用			
1. 支払手数料			614,805
2. 広告宣伝費			168
3. 調査費			786,906
(1) 調査費		42,221	
(2) 委託調査費		533,071	
(3) 情報機器関連費		211,220	
(4) 図書費		392	
4. 委託計算費			97,077
5. 営業雑経費			48,727
(1) 通信費		4,047	
(2) 印刷費		39,256	
(3) 協会費		2,829	
(4) 諸会費		2,593	
営業費用計			1,547,685
一般管理費			
1. 給料			577,668
(1) 役員報酬		27,909	
(2) 給料・手当		536,161	
(3) 賞与		13,597	
2. 法定福利費			90,714
3. 退職金			1,349
4. 福利厚生費			3,250
5. 交際費			171
6. 寄付金			45
7. 旅費交通費			1,283
8. 事務委託費			57,765
9. 租税公課			41,527
10. 不動産賃借料			78,239
11. 退職給付費用			27,810
12. 役員退職慰労引当金繰入			2,098
13. 賞与引当金繰入			100,010
14. 役員賞与引当金繰入			3,250
15. 固定資産減価償却費	1		14,399
16. 諸経費			21,777
一般管理費計			1,021,360
営業損失 ()			53,249

		第43期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益			
1. 受取配当金			951
2. 受取利息			18
3. 為替差益			383
4. 受取補償金			11,644
5. 雑収入			151
営業外収益計			13,148
営業外費用			
1. 支払補償金			11,644
2. 雑損失			2,546
営業外費用計			14,191
経常損失（ ）			54,291
特別利益			
1. 投資有価証券売却益			63
特別利益計			63
特別損失			
1. 投資有価証券評価損			18,465
2. 投資有価証券売却損			86
特別損失計			18,551
税引前中間純損失（ ）			72,779
法人税、住民税及び事業税			35,929
法人税等調整額			22,134
中間純損失（ ）			58,984

（３）中間株主資本等変動計算書

第43期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	3,067,880	6,380,670	7,758,338
当中間会計期間 変動額								
剰余金の配当						2,000,460	2,000,460	2,000,460
中間純損失 ()						58,984	58,984	58,984
株主資本以外 の項目の当中 間会計期間変 動額(純額)								
当中間会計期間 変動額合計	-	-	-	-	-	2,059,444	2,059,444	2,059,444
当中間会計期間 末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	1,008,435	4,321,225	5,698,893

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	45,578	45,578	7,712,759
当中間会計期間 変動額			
剰余金の配当			2,000,460
中間純損失（ ）			58,984
株主資本以外の項目の 当中間会計期間変動額 （純額）	98,527	98,527	98,527
当中間会計期間 変動額合計	98,527	98,527	2,157,971
当中間会計期間末 残高	144,106	144,106	5,554,787

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	３～50年
器具備品	２～15年
その他	８年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（２）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間期間未要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間期間未要支給額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

（１）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託約款に基づき、一定の期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資信託の日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。

委託者報酬に含まれる成功報酬については、投資信託約款に基づき対象となる投資信託の特定のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（２）運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資一任契約に基づき算出された計算基礎残高に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。

運用受託報酬に含まれる成功報酬については、投資一任契約に基づき対象となる運用資産の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（３）投資助言報酬

投資助言報酬は、投資顧問契約に基づき、契約期間にわたり均一の助言サービスを提供するものであるため、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

５．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

追加情報

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

また、実務対応報告第42号第32項（１）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第43期中間会計期間末 (2022年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
建物	73,765千円
器具備品	174,465千円
その他	792千円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第43期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
1 固定資産の減価償却実施額は次の通りであります。	
有形固定資産	5,346千円
無形固定資産	9,052千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第43期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

- 1) 配当金の総額 2,000,460千円
- 2) 配当の原資 利益剰余金
- 3) 1株当たり配当額 1,848.00円
- 4) 基準日 2022年3月31日
- 5) 効力発生日 2022年6月13日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りです。

市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注1）参照）。また、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	416,225	416,225	-
資産計	416,225	416,225	-

（注1）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含めておりません。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	30,200
合計	30,200

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2022年9月30日における時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
其他有価証券	-	416,225	-	416,225
資産計	-	416,225	-	416,225

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託については基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第43期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの中間貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	6,248	5,378	870
	小計	6,248	5,378	870
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	409,976	618,552	208,575
	小計	409,976	618,552	208,575
合計		416,225	623,931	207,705

2. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について18,465千円（その他有価証券の投資信託）減損処理を行っております。

(収益認識関係)

1. 収益を分解した情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

(単位：千円)

	第43期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1. 委託者報酬	1,807,476
2. 運用受託報酬	690,415
3. 投資助言報酬	5,010
4. その他営業収益	12,894
合計	2,515,796

2. 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

（セグメント情報等）

第43期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先は次の通りです。

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
大同生命保険株式会社	295,240

（1株当たり情報）

第43期中間会計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	
1株当たり純資産額	5,131円44銭
1株当たり中間純損失	54円48銭
（算定上の基礎）	
中間純損失（千円）	58,984
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純損失（千円）	58,984
期中平均株式数（千株）	1,082

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次の行為が禁止されています。

1. 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
2. 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
3. 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下4、5において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
4. 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
5. 上記3、4に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 324,279百万円（2022年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[信託事務の一部委託先]

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 10,000百万円（2022年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

野村證券株式会社

- ・ 資本金の額 10,000百万円（2022年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

「受託会社」は主に以下の業務を行います。

- a．信託財産の保管・管理・計算
- b．委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

「販売会社」は主に以下の業務を行います。

- a．受益権の募集・販売の取扱い
- b．受益権の換金（解約）申込の取扱い
- c．換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い
- d．目論見書、運用報告書の交付等

3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

2022年11月末日現在、該当事項はありません。

第3【参考情報】

当特定期間および計算期間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下の通りです。

2022年 5月18日	臨時報告書
2022年 8月10日	有価証券報告書
2022年 8月10日	有価証券届出書
2022年 8月19日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2022年6月3日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & D アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & D アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型の2022年5月11日から2022年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型の2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の2022年5月11日から2022年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の2022年5月11日から2022年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の2022年5月11日から2022年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型の2022年5月11日から2022年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型の2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の2022年5月11日から2022年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の2022年5月11日から2022年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型の2022年5月11日から2022年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型の2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型の2022年5月11日から2022年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型の2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の2022年5月11日から2022年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の2022年5月11日から2022年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の2022年5月1日から2022年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型の2022年5月11日から2022年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型の2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の2022年5月11日から2022年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の2022年5月11日から2022年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型の2022年5月11日から2022年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型の2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（マネーブルファンド）年2回決算型の2022年5月11日から2022年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（マネーブルファンド）年2回決算型の2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2022年5月11日から2022年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月18日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2022年5月11日から2022年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2022年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月9日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & D アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & D アセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。